和融山の林業

1973

和歌山県

題字和歌山県知事

はじめに

和歌山県は、「福祉の和歌山」「健康の和歌山」「文化とスポーツの和歌山」を3本の柱として力強い発展を続けております。激動の70年



代も4年目の後半に入りましたが、そのゆれ動く姿は私達の想像以上のものがあ り、とりわけ、生活環境の整備、自然の保護、保全に対する県民の要望が高まり、 生産と保護の調和が重要な課題となっています。

本県は、県土の77%が森林であり、このような中で、林業の果す役割はきわめて大きいものがあり、森林のもつ県土の保全、水資源のかん養、保健休養等公益的機能の発揮と、私達の生活に必要な木材など、林産物の安定的供給のための経済的機能との調和ある林業政策の推進が必要であります。

第28回全国植樹祭も、昭和52年に本県において開催されることに決定され、 これを契機として、緑豊かな和歌山県づくりに邁進したいと考えています。この ようなときにあたり、本県林業の現状をとりまとめ、「和歌山の林業」を編集い たしました。この小冊子が本県林業の発展のため、広く関係者のかたがたにご利 用いただければ幸いと存じます。

昭和 48年9月

和歌山県知事 大 橋 正 雄

It to be

和歌山県は、「福祉の和歌山」「健康の和歌山」「健康の和歌山」「文化とスポーツの和歌山」を3本の柱として力強い発展を続けております。激動の70年



代も4年目の後半に入りましたが、そのゆれ動く姿は私選の想像以上のものがあり、とりわけ、生活環境の登備、自然の保護、保全に対する県民の要望が高まり、 生産と保護の調和が重要な課題となっています。

本県は、県土の77度が森林であり、このような中で、林菜の果す役割性きわめて大きいものがあり、森林のもつ県土の保全、水資源のかん差、保健休養等公益的機能の発揮と、私産の生活に必要な木材など、林産物の安定的供給のための経済的機能との漏和ある林業政策の推進が必要であります。

第28回全国権機祭も、昭和52年K本県Kかいて開催されることに決定され、これを契機として、緑慶かな和敬山県づくりK選進したいと考えています。このようなときKあたり、本県林築の現状をとりまとめ、「和歌山の林葉」を編集いたしました。この小冊子が本県林業の発展のため、広く関係者のかたがたKC利用いただければ幸いと存します。

昭和 48 年 9 月

和 大 图 正 雄

寨	1	颐	和	欢山	県の) 概要	••••	•••••	•••••	•••••	•••••	•••••	•••••	•••••	•••••	•••••	••••••	•••••	•••••	•••••	•••••	•	1
	1		地勢	およ	び気	候	•••••	• • • • • •		•-•••	••••		•••••	•••••	•••••	• • • • • • • •	••••	•••••			••••••		1
		(1)	地		勢	•••••	•••••	• • • • •	•••••	•••••	••••		••••	•••••	•••••	•••••		•••••	•••••	•••••	• • • • • • • •	••	1
		(2)	気		候	•••••	•••••	•••••		•••••	••••	•••••	••••	•••••		• • • • • • •	•••••		•••••	•••••	•••••	••	1
	2	!	地	質	••	••••••	•••••	•••••	• • • • • •		••••	*****	••••	••••		•••••	•••••	•••••	•••••	•••••	******	••	1
	3	3	人		••				- • • • • •	•••••	••••		••••			•••••		••••	•••••	•		••	1
	4	ļ	農林	水産	类					•••••	••••	•••••	••••	•••••		•••••	•••••	•••••	•••••	•••••		••	2
	5	,	県民	所得			••••••	•••••	•••••	*****	••••	•••••	•••••	•••••	•••••	•••••		•••••	•••••	•••••		••	2
	6	,	県の	財政		•••••	•••••	• • • • • •	•••••	•••••	••••	•••••	••••	• • • • • •	•••••	•••••		•••••	••••••	•••••	••••••	••	3
郛	2	M	森	林の	概》	兄		•••••	•••••	•••••	••••	•••••	••••	•••••	•••••	•••••	•••••	•••••	•••••	•••••	*****	••	3
	ı	!	森林	の刄	況	•••••		•••••	•••••	•••••	••••	•••••	••••	•••••		•••••		•••••	••••••	•••••	• • • • • • • •	••	3
	2	2	森林	計画	j •	• • • • • • •		•••••	••	•••••	••••		••••	••••	· · · · · ·	•••••		•••••	•••••		•••••	••	14
第	3	Ħ	森	林遊	成	****	•••••	••••	•••••	•••••	••••	•••••	••••	•••••	•••••	•••••	•••••	•••••	•••••		•••••	••	20
	1	1	人工	造材	のり	見況と	造林	計画	••••	•••••	••••	••	••••	••••	•••••	•••••		•••••	•••••		••••••	••	20
		(1)人	Ιď	林	の現況			•••••	•••••	•••••	•••••	••••	•••••		•••••	•••••	•••••	•••••		••••••	••	20
		(2	造	林計	画	****	•••••	•••••	•••••	•••••	•••••	••••	••••		•••••	•••••	•••••	• • • • • •	•••••	•••••	••••••	••	24
	2	2																			••••••		
	3	}																			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		
	4	1																			• • • • • • • • •		
郛	4	颐	4																		••••••		
		1	林																		••••••		
																					•••••		
																					••••••		
		(3																			••••••		
		2	林業	構造	故	善事															••••••		
		3				近代们	_														•••••		
Ŗ	5	N																			••••••		
		1	森林	#11	` ·	•••••															•••••		
		(1	1) &	林	合	の現れ	犬 ···	•••••															
			(7)	施。	众众	林組石	€	•••••		•••••											******		
			(1)	Æ,	T.A.	林組名	··· ·	•••••	•••••	•••••													37
		(:	2) £	林	化合	の整備	崩 …	•••••	•••••											•••••	•••••	•••	48
		2	森林	組	沙亚	ሰሷ	••••	•••••	•••••	*****	••••		••••	••••	•••••	•••••	•••••	• • • • • • •		******	******	•••	48

	(1) 農林漁業金融公庫資金	50
	(ア) 林地取得資金	50
	(イ) 造林賢金	50
	(ウ) 林道資金	51
	(2) 林業信用基金	52
	(プ) 出資および保証倍率	52
	(1) 債務保証実績	52
第	6 節 林業労働	53
	1 山村における人口の推移	53
	2 林業労働の現状	54
	(1) 林業就業構造	54
	(2) 林業労働力の需要と供給	56
	3 林業労働対策	57
	4 林業機械化の推進	59
事	7 節 林産物の生産と流通	60
	1 木 材	60
	(1) 木材の需要と供給	60
	(2) 木材工業	60
	(力) 製 材	60
	(イ) チップおよびその他の木材工業	60
_	(3) 木材の流通および木材価格	61
•	2 薪 埃	61
	3 特殊林産物	63
寨	8 節 森林保護	68
	1 森林病害虫の防除	68
	(1) 松くい虫	68
	(2) スギのアカネトラカミキリ	69
	(3) その他	69
	2 森林災害と森林保険	69
	(1) 森林災害	69
	(2) 森林保険	co
	(2) 森林保険 ····································	69
第	9 節 自然環境保全	73
第	•	
第	9 節 自然環境保全	73
第	9 節 自然環境保全 ····································	73 73

		(2)	ì	台山	事業	信針	画	••	••••	••••	. • • •	•••	•••	•••	••••	••••	•••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	• • • • •	•••••		77
	4	á	ķ		化	•••	••••	••••	••••	••••	· • • •	•••	·••	•••	••••		•••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••		••••	••••	••••	•••••	•••••	79
		(1)	4	ÈB	植植	绵	•	•••	••••	••••	•••	•••	•••	•••	••••	••••	••	••••	••••	••••	••••	••••	••••		••••	••••	••••	••••	•••••		79
		(2)	į	灵境	緑化	.	••••	•	••••	••••	•••	•••	•-•	•	••••	••••	•••		••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••		••••	••••	•••••	••••	79
		(3)	ş	杂化	樹り)生	産	等	••••	••••	····	•••	•••	•••	••••	••••			••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	• • • • •	••••		79
	5		骨生	少年	のま	ķ	••••		••••	••••	•••	•••	•••	•••	••••		•		••••	••••	••••	••••	••••		••••	••••	••••	••••	•••••	••••	80
第1	0	M	ļ	具有	林‡	3 L	V.	沐裳	公社	ł.	•••	•••	•••	•••	••••	• • • •	• • • •	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	•••••	••••	80
	1	ļ	県	有	林	•••	••••		••••	••••	•••		•••	•••	••••	••••	•••		••••	••••	••••	••••	••••	••••	· • • •	••••	••••	••••	•••••	••••	80
		(1)	į	具有	林の)現	况	••	• • • • •	••••	•••	•••	•••	•••	••••				••••	••••	••••	••••	••••		••••	••••	••••	••••	•••••	••••	80
		(2)	į	具有	林色	图	ati	画	•-•-		•••	•••	•••	•••	••••	••••	•••		••••	••••	••••	••••	•-••		••••	••••	••••	••••	•••••	••••	81
	2	;	林	收公	社	••	••••	• • • •	••••	••••	·•••	•••	•••	•••	••••	•	•••	••••	•••	••••	••••	••••	••••		••••	••••	••••	••••	•••••	••••	82
		(1)	â	沐 菜	公礼	ŁΦ	設	过₽	௸	•••	••••	•••	•••	•••	••••	••	•	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••		••••	••••	••••	•••••	••••	82
		(2)	1	木業	公礼	ŧο)業(务道	営	•••	•••		•••	•••	••••	• • • •	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	****	••••	••••	••••	••••	•••••	••••	83
第 1	1	颐	4	木業	普及	技推	導	••		• • • •	•••	, 	•••	•••	•••		•••		••••	••••	••••	••••	••••		•		••••	••••	•••••		86
	1		林	支普	及引	業		•	•••••	••••	· • • •	••••	•••	•••	••••	•••	• • • •		••••	••••	••••	••••	••••		••••	••••	•••••	••••	•••••	••••	86
	2	,	林	战研	究之	rn	- ;	プロ	育師	艾	•••		•••	•••	••••	•	••••	•	••••	••••	••••	••••	••••				••••		•••••		87
	3		林	发後	継	玄	策	••	•••••		•••	•••	•••	•••	••••	••••	•		••••	••••	• • • •	••••	••••			••••	••••	••••		••••	90
第1	2	m	4	木業	试	剝	究	••	•••••	••••	, 	•••	•••	•••	••••			••••	••••	••	••••	••••	• • • • •	••••	••••		••••	••••			90
	I		林	炎缸	験	場の	沿道	革と	機相	葬	•••		•••	•••	••••	•		••••	••••	•••	••••	••••	••••		••••	••••	••••	••••	••••	••••	90
		(1)	i	a	Ą	ī	••	•		• • • •	••••	•••	•••	•••	••••	•••	•••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	• • • •		••••	••••	••••		••••	90
		(2)	Ħ	ğ	Ŕ	ğ.	••••	••••	•	••••	••••	•••	•••	•••	••••	•		••••	••••	••••	••••	••••	••••		••	••••	••••	••••	•••••		90
	2		試	渙研	究の)内	容	••		••••	••••	•••	•••	•••	••••	• •	·-·•	••••	••••	••••	••••		••••			••••	••••	••••	•••••	•••••	91
		(1)	į	医本	課是	ē	••••		•••••		••••	•••	•••	•••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	• • • • •	••••	••••			••••	91
		(2)	1	i, i	研多	28	標	••	••••		. • • •	•••	•••	•••	••••	••••	•••	••••	••••	• • • •	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••		••••	91
		(3)	:	主要	施	n. K	••••		•••••	• • • •	, •••	, 	•-•	•••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	•	91
	3		林	炎セ	2 2 3	> _	の	群型	Ŗ.	••••	••••	•••	•••	•••	••••	•			• • • •	••••		••••	••••			••	••••	••••		•••••	93
郭 1	3	m	4	朱米	٤٤١	山村	対	ŧ	••••	••••	••••	••••	•••	•••	••••	••••	••••		••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••		••••	••••	•••••	••••	93
	1		Щ	付の	現	ŧ	••••			• • • •	••••	. • • •	•••	•••	••••	• • • •	•		••••	•-••	••••	••••	••••		••••	••••	••••	••••		••••	93
	2	:	щ	讨难	楽と	٤l	. T	のを	*業	••	••••	•••	•••	•••	••••				••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••		•••••	•••••	94
	3		ıЦя	H(C	. 36 (ナる	林	業0)役?	ia)	•••		•••	•••	••••	••••			••••	••••	••••	••••	••••				••••	••••	•••••		94

表 目 次

表	_	1	市 町村別土地面積および森林面積	5
		2	民有林森林資源総括表	7
		3	市町村別森林資源	8
		4	民有林樹種別齡級配置表	12
		5	所有形態別森林資源	14
		6	森林計画区別計画期間	15
		7	森林計画区別計画量	16
		8	木材の生産予測	16
		9	木材供給可能量	18
		10	森林施業計画の認定実績	20
		1 1	造林極別造林実績	21
		1 2	造林経費比較表	21
		1 3		22
		1 4	樹種別植栽面職の推移	24
		1 5	目標造林面積	24
		16	せき悪林地改良事業の対象面積	25
		17	母樹林の現状と計画	25
		18	種子採取鼠と需要鼠	26
		19		26
		20	経営規模別苗畑面積	26
		21	昭和47年度末管理主体別林道現況	28
		22	林道事業実績一覧表(その1)	29
			林道開設実績の推移(その2)	30
		23	林紫楠造改善事業地域指定状況	32
		24	林業構造改善事業実施状況	32
		25	林業構造改善事業実績	
		26		
		27	, 12, 1, 5, 6, 12, 10, 10, 10, 10, 10, 10, 10, 10, 10, 10	
		28		
		29		
		30	- 住産森林組合の概況	
		3 1	共同利用施設の内容	
			県森連の現況	
		33	林業関係公曜資金貸付決定状況	51

表	_	3 4	林業信用基金出資状況	
		3 5	林業倡用基金債務保証実績	
		3 6	山村における人口、世帯数の動き	
		3 7	山村の年令階層別人口の動き	
		38	産業別、自営、やとわれ別林業就業人口の推移	55
•		3 9	Library of Charles and Charles	56
		40	林業労働力需要量の推計	
		4 1	林業労働力流動化対策協議会の状況	
		42	林業労働環境整備事業実施状況	
		4 3	林業労務者共済事業実施状況	
		4 4	機械化の推移	
		4 5	木材霜給の実績	
		46	樹種別・用途別素材生産量	
		47	外材輸入量	
		48	出力階層別製材工場数出力数従業員数	
		49	製材用素材の樹種別入荷量	
		50	製材品の用途別出荷量	
		5 1	チップ工場数、従業員数および生産量	
		5 2	木材価格の推移	
		53	J A S認定工場	
		5 4	薪炭の生産鼠	
		5 5	主要特殊林産物の県事務所別生産量	
		5 6	松くい虫駆除実積表	
		5 7	森林国営保険契約状况	70
		58	森林园営保険事故状况	
		5 9	過去10ケ年の林野火災発生状况の動向	72
		60	保安林面稻推移表	
		61	保安林面稻現况表	
		62	治山事業の実績	
		63		
		6 4	第 4 次治山事業 5 箇年計画と年次計画	
		6 5	緑化運動の実績	
		66		
		67	県有林才入才出決算調べ	
		68		
		69	林業公社出資状況	83

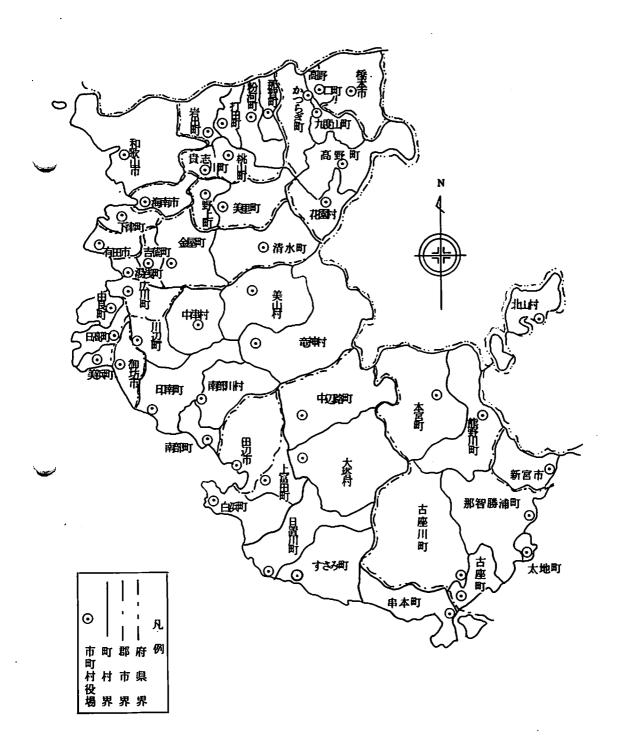
表	_	70	事業実績表	84
		7 1	市町村別植栽面積	84
		72	所有形態別植栽面稻	85
			林業普及指導組織	
		74	林業改良指導負の配置	87
		75	林業研究グループの現況	88
		76	山村の県内にしめる地位	95
		77	保有山林規模別林家数	95
		7.8	行政組織図	96

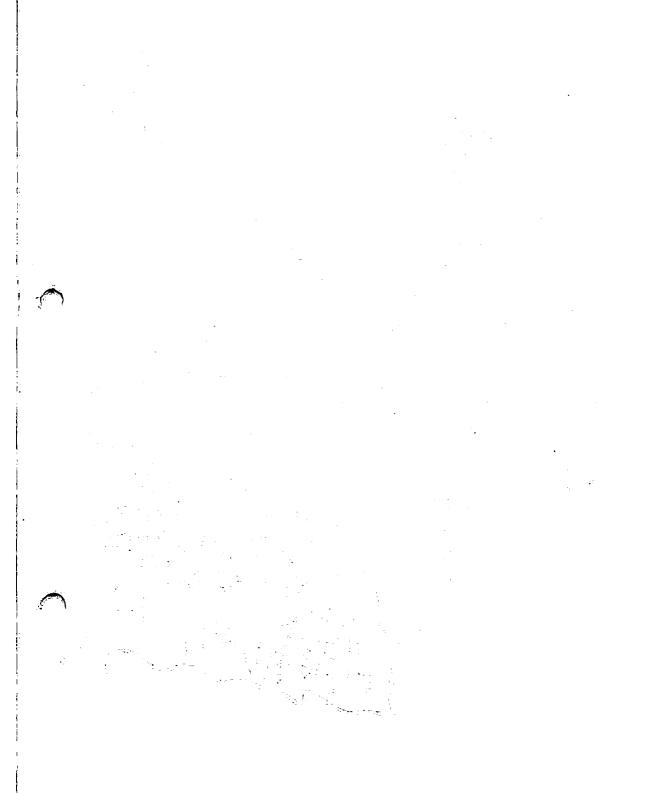
1

;

.

和歌山県管内図





第1節 和歌山県の概要

1. 地勢および気候

(1) 地 勢

本県は、本州南端の紀伊半島西南部に位置し、南北105.6 km、東西93.9 km、北は大阪府、東は奈良県、三重県に接し、西は紀伊水道をへだてて徳島県と相対し、南は太平洋に面している。 総面積は、472,031 haで全国面積の約1.3 %を占めている。

本県は、古くから「木の国」といわれ大部分が紀伊山系を中核とする山岳地帯で、平坦地が少ない。西南部の太平洋沿岸は、山裾が海岸線に迫り、西日本でも代表的なリアス式海岸をなしている。紀伊山系に属する諸山脈の中には、1,000mをこえる護摩壇山、大塔山がそびえこれらの山地の間を、県内主要河川である紀の川、有田川、日高川、富田川、日置川、古座川、熊野川等が蛇行しながら流下し、紀伊水道または太平洋に注いでいる。海岸線は全長504㎞におよぶが、とくに紀南地方の海岸は、随所に奇岩、怪石が海中に吃立してその雄大な景観は、本邦でもまれな景勝地として知られている。

(2) 気 候

本県の気候は、紀北と紀南で差があるが、一般に温暖で雨量も多く、いわゆる太平洋型気象を示している。昭和46年の和歌山気象台の観測資料によると、年平均気温16.0℃、年間降水量は1,454mmとなっているが、とくに本県気候の特色として、紀南地方は雨量も多く紀北の和歌山市周辺の1,500mm前後に比べ新宮市周辺は、年間3,500mmをこえる多雨地帯となっている。

2. 地 質

本県の地質は、その構造上西日本の島瓜に平行して走る中央構造線によって内帯と外帯に区分される。この中央構造線は、紀の川に沿って和泉・葛城山麓を通り、三重県の櫛田川低地に延長する。この構造線上部の内帯は、白亜系和泉層群が輻狭く東西に分布し、主として砂岩、泥岩からなっている。本県地域の大部分を占める外帯は、各時代の入りまじった地圏や岩石が、ほぼ東西に帯状に分布しているのが特徴で、北から三波川地帯の結晶片岩類、変はんれい岩類、秩父累帯の古生層、中生層および日高川帯の中生層、さらには本県南部の牟婁帯の古第三系および中新統などである。比較的時代の新しい鮮新統、更新統は紀の川低地に分布し、段丘を形成する新期更新統(洪積層)は、各地帯の海岸、河岸に分布する。火成岩の分布は稀であるが、河岬、新宮付近には塩基性岩その他の火成岩および熊野酸性岩類がみられる。

3. 人 口

昭和47年10月1日現在の本県総人口は1,054,976人(男509,228人、女545,748人)となっており、前年に比べ7,148人(0.68%)増加した。昭和30年10月1日の園勢調査において、1,006,819人と始めて100万台の人口となったが、昭和45年10月1日の園勢調査ではさらに1,042,736人となりこの15年間に35,917人が増加した。また、昭和45

年国勢調査による本県の人口を年齢三区分別にみると、0~14才の年少人口が243,485人で23.4%、15~64才の生産年齢人口が最も多く702,967人で67.4%、65才以上の老年人口が96,284人で9.2%となっており、年とともに年少人口の割合が減少して生産年齢人口および老年人口の割合が増加し、高年化の傾向にあたるといえる。

4. 産 業

本県は、県土周辺の大半が大平洋に面し、地形が比較的急酸で河川も多く、ことに海岸線はリヤス 式海岸を形成している。このため港湾や豊富な水資源に恵まれ、鉄鋼、石油、化学などの大企業をは じめ中小企業等が県北部臨海工業地帯を中心として発展しており、そのほかノリヤス、織物、木工業 などが盛んである。

農業についてみると、昭和46年農林水産統計による農業租生産額は、582億円で生産農業所得は341億円となっており、農家1戸当りの生産農業所得は、520千円と全国平均の429千円を大きく上回っている。

また、生産性についてみると、耕地10アール当りの生産額は昭和46年は71千円で5年前の昭和43年に比べて約1.5倍となっている。とくに最近の農業生産の動きとして果樹、野菜、畜産が上昇する反面、米、いも、麦類の減少が目立っている。

林業については、1970年世界農林業センサスによる本県の保有林規模別林家数は31,394戸となっており、1960年世界農林業センサスと比べ5,211戸が減少している。林業生産面では製材品について昭和46年農林水産統計による生産量は、1,672干がで昭和42年の1,516干がに対し10%の増加を示しているが、対前年比では4.3%の減少となっている。

一方外材入荷量は、年々増加し、昭和42年に1,178千㎡であったのが、昭和46年には1,846千㎡となり、素材消費量に占める割合は80%近くに達している。

本県の水産業は、太平洋南海区と瀬戸内海区の両区にまたがり504kmにおよぶ海岸線をようして 魚の種類も豊富である。漁船数は、昭和46年に動力漁船数が6.450隻で、前年に比べ329隻の 増加を示したが、無動力漁船数は、1,717隻で36隻の増加にとどまった。同年における漁獲高は、 61,715tonで前年に比べ4.9%の波となっている。

5. 県民所得

昭和45年度の県民所得総額は5,230億円で、前年度に比べ832億円(名目で18.9%、実質11.3%)の増となった。県民所得の分配面は、雇用者所得が48.3%、個人業主所得が30.6%、個人財産所得が11.5%、その他が9.6%となっている。

また1人当り県民所得は、501,563円であり前年度に比べ78,678円増加し、国民1人当り 所得に対する比率は88.0%とまだおよばないが、年とともにその差を縮めている。

なお、昭和45年度の県内純生産額は5,302億円となり、これを産業別にみると、第1次産業は706億円(13.3%)、第2次産業は2,133億円(40.2%)、第3次産業は2,463億円(46.5%)となっている。

第1次産業の中での林業生産額は177億円となっており25.1%を占めているが、県内純生産総額に占める割合は僅かに3.3%に過ぎない。

6. 県の財政

本県の昭和46年度一般会計歳入決算額は、815億62万円で、前年に比べ151億5,076 万円(22.8%)の増加である。歳入総額のうち国庫支出金が29.9%を占め、次いで地方交付税 23.5%、県税23.1%などとなっている。

歳出決算額は803億4,000万円で、前年に比べ148億4,463万円 (22.7%) の増である。おもな内訳は、教育費が209億2.747万円で26.1%、土木費が201億9,517万円で25.1%、農林水産業費が118億3,406万円で14.7%などとなっている。これを前年に比べると、土木費が49.6%の増、農林水産業費が29.8%、警察費17.5%、民生費17.1%、教育費16.9%の増加となっている。

林業関係での才出決算額については33億5,430万円で、農林水産業に占める割合は28.3%、また一般会計才出決算総額に対しては4.1%となっている。

第2節 森林の概況

1. 森林の現況

民有林の森林現況についてみると、人工林面積は191,982 ha、天然林は146,747 haとなっており、人工林率は56%と全国でも上位にある。森林資源についてみると、針葉樹蓄積は、21,669千m、広葉樹蓄積8,699千mであり、単位面積当りの蓄積は針葉樹で102.7m、広葉樹では68.1 mとなっている。

また、森林の所有形態についてみると、別表に示すとおり個人有が最も多く260,653 ha(75%)、共有形態が41,236 ha(12%)、会社有が14,300 ha(4%)の順となっており、私有林が大部分を占め、市町村・財産区等の公有林は25,990 ha(7%)と非常に少ない。

経営形態別にみた人工林率は、公有林で60%に達しているが、私有林では55%と低く、とく に部落有林は32%と著しく低位である。

一方、森林資源の構成状況を樹種別にみると人工林ではスギが最も多く90,799 ha (47%)、ヒノキが87,816 ha (46%) マツその他が13,367 ha (7%) となっており、天然林ではシイ、カシ類を主とする広葉樹126,915 ha (86%) がそのほとんどを占め、その他、マツ、モ

ミ、ツガ等の天然性針葉樹は19,832 ha (14%) にすぎない。

人工林の齢級配置は、20年生未満の幼齢樹が極めて多く137,970 ha で72 %を占め、20~40年生の林分は33,841 ha で18%、40年生以上の林分は20,171 ha で10%と非常に少ない。

以上のように本県における森林の現況は土地・気象条件等に恵まれ、人工造林地が多くその率も 5 6 %に達し、全国平均の 4 0 %に比べ著しく高く、またその生育も良好で人工林における単位面 積当りの蓄積は、ha 当り 1 0 0 mで全国平均の 7 8 mを大きく上回っている。

しかし、前述のように森林資源の構成状況からみると、伐期林分が少なくそのほとんどが20年 生未満の保育を要する幼齢林で占められているため、今後森林資源の面からみた林業の保続性が懸 念される。

表-1 市町村別土地面積および森林面積

単位 { 面 積 ha 水野率 %

								- 一、杯野	a44 % % % % % % % % % % % % % % % % % %
	17 町 杉	.t	区域面積	森		林	耕地	その他	林野率
	1° €	J	心寒叫傷	国有林	民有林	바	4月 月	て 7.1四	中本 上了 中
g	1 6	t	4 7 2,0 3 1	1 8,8 0 4	3 4 6,7 6 0	3 6 5,5 6 4	4 8,1 0 3	5 8,3 6 4	77
和	歌山	市	2 0,4 6 1	656	6,282	6,9 3 8	5,3 7 0	8,1 5 3	34
梅	南	क्त	6,170		2,7 7 7	2,777	1,480	1,913	46
野	上	町	3,894		2,5 5 5	2,5 5 5	591	748	66
美	里	聞J	9,0 8 7		7,4 4 5	7,4 4 5	1,020	622	8 2
下	津	HJ	3,9 4 0		828	828	1,5 4 0	1,572	21
	at		4 3,5 5 2	656	1 9,8 8 7	2 0,5 4 3	1 0,0 0 1	1 3,0 0 8	47
岩	出	ĦJ	4,281	352	1,376	1,728	1,1 20	1,433	40
打	田	ĦŢ	4,560	227	2,1 6 2	2,389	1,630	541	5 2
粉	柯	翻	7,7 8 5		4,3 6 8	4,368	2,100	1,3 1 7	5 6
那	賀	町	2,983		1,139	1,1 3 9	1,080	764	38
街	志川	ĦJ	2,2 2 8		577	577	944	707	26
桃	印	ĦJ	4,870		2,7 1 3	2,713	1,1 4 0	1,017	5 6
	計		26,707	579	1 2,3 3 5	1 2,9 1 4	8,0 1 4	5,7 7 9	48
橋	本	市	1 0,7 8 6		6,679	6,679	2,0 2 0	2,0 8 7	62
髙	野口	Ħſ	2,0 0 8		1,0 3 1	1,0 3 1	442	535	51
か	つらぎ	ĦJ	1 0,4 1 4		5,4 6 3	5,4 6 3	2,6 4 0	2,3 1 1	52
九	度 山	Ħ٦	4,630		3,1 6 9	3,169	695	766	68
髙	野	Ħſ	1 3,6 0 1	2,1 9 2	10,551	1 2,7 4 3	316	542	94
花	130	村	4,8 2 4		4,4 5 0	4,4 5 0	61	313	92
	at		4 6,2 6 3	2,1 9 2	3 1,3 4 3	3 3,5 3 5	6,1 7 4	6,5 5 4	72
有	Æ	市	3,613		649	649	1,790	1,1 74	18
湯	浅	町	2,063		1,000	1,0'0 0	683	380	48
広	Ж	Ħſ	6,5 4 4		4,873	4,873	844	827	74
書	備	Ħſ	3,6 4 3		1,282	1,282	1,4 4 0	921	3 5
金	屋	ĦJ	11,897	25	8,4 7 8	8,503	1,670	1,724	71
器	水	町「	1 9,5 5 3	1,6 9 2	1 5,7 9 5	17,487	730	1,3 3 6	89
	計		4 7,3 1 3	1,7 1 7	3 2,0 7 7	3 3,7 9 4	7,1 5 7	6,3 6 2	7 1
御	<i>tJ</i> j	巾	4,3 5 7	5 5	1,520	1,5 7 5	1,340	1,4 4 2	36
ılı	Jζ	Ħſ	3,0 4 3		1,9 6 5	1,965	600	478	65
11	$\delta \tilde{a}$	Ml	4,643	158	2886	3,0 4 4	878	721	66
Į.	低	Ħſ	1,281		660	660	279	342	5 2
			<u> </u>	<u></u>	⊥	┸	└		L

-1-	Dr LL		D LA Z DE	森	n man	林	耕地	その他	林野率
(I)	町 村		区域面積	国有林	民有林	計	机地	そ の 1世	↑ → → →
]]]	辺	町	7,612		5,1 8 8	5,188	1,170	1,2 5 4	68
中	津	Ħ	8,706	89	7,817	7,906	358	442	91
美	山	Ħ	1 6,8 5 5	1,290	1 4,6 4 3	1 5,9 3 3	212	710	9 5
印	南!	H	1 1,3 3 6	494	7,9 4 3	8,4 3 7	1,260	1,639	7.4
南	部	H	2,6 3 3	1 1 1 1 1 1	1,367	1,367	551	715	5 2
南	部川	村	9,492	109	7,360	7,4 6 9	1,260	763	7 9
竜	神	村	25,458	1,5 4 4	2 2,4 4 9	2 3,9 9 3	368	1,097	94
	計		9 5,4 1 6	3,739	7 3,7 9 8	77,537	8,2 7 6	9,6 0 3	81
田	辺	市	1 3,6 9 5		8,195	8,1 9 5	2,6 4 0	2,8 6 0	60
白	浜	町	6,5 5 1	98	4,184	4,282	516	1,7 5 3	6.5
Ŀ	富田	町	5,5 2 8	5 7	3,9 4 5	4,002	829	697	72
中	辺 路	町	21,316	1,673	1 8,1 3 5	1 9,8 0 8	488	1,0 2 0	93
大	塔	村	21,837	23	20,891	2 0,9 1 4	3 3 3	590	96
日	置川	町	1 3,6 1 2	5	1 2,3 2 3	1 2,3 2 8	387	897	9 1
す	さみ	町	1 7,3 6 1	1,008	1 5,1 3 8	1 6,1 4 6	382	833	93
串	本	町	9,1 2 1	9	7,3 1 3	7,3 2 2	397	1,402	8 (
	計		109,021	2,873	9 0,1 2 4	92,997	5,972	1 0,0 5 2	8 5
新	宮	市	7,976	910	5,4 8 7	6,397	325	1,2 5 4	8 (
熊	野川	町	1 7,6 5 5	1,1 1 3	1 5,5 2 9	1 6,6 4 2	299	714	9
本	宦	町	20,439	3,5 1 2	1 5,2 8 7	1 8,7 9 9	412	1,228	9:
北	山	村	4,7 2 9	411	4,1 7 3	4,584	21	124	9
那	智勝浦	町	1 8,4 1 8	292	1 5,1 2 2	15,414	805	2,1 9 9	8
太	地	町	580		345	3 4 5	56	179	6
古	座	町	4,586	l III a	3,760	3,760	224	602	8
古	座川	町	29,376	810	27,493	28,303	367	706	9
	計		103,759	7,048	87,196	94,244	2,509	7,006	9

(注) 区域面積は、昭和46年10月1日国土地理院調べ。 耕地は和歌山農林水産統計年報による。 その他の項は林政課業務資料。

表-2 民有林 森林資源総括表

単位{面積 ha 葡萄 m²

既设从京 照付市市 E一类

				垃			木
区	分	総 数	総		数	人	I I
			総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹
普	面積	275,247	268,987	1 6 5,8 7 1	103,116	1 5 0,5 7 8	1 4 9,9 1 0
通	蓄 積	2 4,1 4 0,8 3 8	2 4,1 4 0,8 3 8	17,451653	6,6 8 9,1 8 5	1 5,5 3 4,6 0 5	1 5,4 9 9,0 8 0
林	成長量	1,4 7 0,3 5 9	1,4 7 0,3 5 9	9 7 3,1 0 5	4 9 7,2 5 4	9 0 0,9 0 7	8 9 7,5 4 1
制	面積	7 1,5 1 3	6 9,7 4 2	4 5,1 7 6	2 4,5 6 6	4 1,4 0 4	4 1,3 0 5
限	蓄 積	6,227,763	6,2 2 7,7 6 3	4,2 1 7,4 9 1	2,0 1 0,2 7 2	3,7 2 1,4 3 0	3,7 1 6,6 1 4
林	成長量	337,642	3 3 7,6 4 2	2 4 5,8 5 8	9 1,7 8 4	229,298	2 2 8,7 8 3
総	面積	3 4 6,7 6 0	3 3 8,7 2 9	211,047	127,682	191,982	1 9 1,2 1 5
	蓄 積	3 0,3 6 8,6 0 1	3 0,3 6 8,6 0 1	2 1,6 6 9,1 4 4	8,6 9 9,4 5 7	1 9,2 5 6,0 3 5	1 9,2 1 5,6 9 4
数	成長量	1,808,001	1,808,001	1,218,963	589,038	1,1 3 0,2 0 5	1,1 2 6,3 2 4

	RESUL	8.13		地	ASE DE	無	竹	そ
	9+08#	林	天	然	林	立木	TS . I I	Ø
	Art.	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	地	林	他
普	面積	668	1 1 8,4 0 9	1 5,9 6 1	102,448	2,732	1,454	2,074
通	善 積	3 5,5 2 5	8,6 0 6,2 3 3	1,9 5 2,5 7 3	6,6 5 3,6 6 0		-	-
林	成長量	3,366	5 6 9,4 5 2	7 5,5 6 4	493,888	E 7.8	-	448
制	面積	99	28,338	3,871	2 4,4 6 7	1,574	69	128
限	蓄 積	4,816	2,5 0 6,3 3 3	5 0 0,8 7 7	2,0 0 5,4 5 6	i 20		[4]
林	成長量	515	108,344	1 7,0 7 5	91,269	OF E	1012 2	
総	面積	767	1 4 6,7 4 7	1 9,8 3 2	1 2 6,9 1 5	4,306	1,5 2 3	2,202
	蓄 積	4 0,3 4 1	1 1,1 1 2,5 6 6	2,4 5 3,4 5 0	8,6 5 9,1 1 6		-	- NO -
数	成長量	3,8 8 1	677,796	9 2,6 3 9	5 8 5,1 5 7	-	-	

(注) 林政課業務資料

表一3 市町村別 森林資源

			民			有		
			立		木	地		無
市町村	面積総数	FG FG	数	人	工林	天	然林	立木
		面積	善 積	面積	蕃 積	面積	蓄 積	地
県計	346,760	3 3 8,7 2 9	3 0,3 6 8,6 0 1	191,982	1 9,2 5 6,0 3 5	1 4 6,7 4 7	1 1,1 1 2,5 6 6	4,3 0 €
和歌山市	6,282	6,141	510,766	1,984	164,804	4,1 5 7	3 4 5,9 6 2	3 (
海南市	2,777	2,6 7 6	221,691	841	62,408	1,835	1 5 9,2 8 3	1 2
野上町	2,5 5 5	2,2 4 1	131,839	910	6 4,2 7 8	1331	6 7,5 6 1	20
美 里 町	7,4 4 5	6,4 1 5	4 9 6,5 3 8	4,638	377,045	1,777	1 1 9,4 9 3	25
下 津 町	828	747	5 4,1 4 7	5 0	4,2 2 4	697	4 9,9 2 3	1 4
計	1 9,8 8 7	1 8,2 2 0	1,4 1 4,9 8 1	8,4 2 3	672,759	9,7 9 7	7 4 22 2 2	105
岩出町	1,376	1,088	6 1,4 08	249	1 2,4 1 3	839	4 8,9 9 5	27
打 田 町	2,1 6 2	2,0 9 8	114,001	921	5 9,3 7 2	1,1 7 7	5 4,6 2 9	5
粉河町	4,368	4,199	311,783	2,5 5 1	177,806	1,6 4 8	1 3 3,9 7 7	8
那 賀 町	1,1 3 9	1,1 0 9	7 4,5 6 1	551	3 0,8 0 5	558	4 3,7 5 6	8
貴志川町	577	560	5 2,6 9 1	142	6,8 3 3	418	4 5,8 5 8	9
桃山町	2,7 1 3	2,6 6 2	1 4 1,4 6 0	1,4 9 1	7 5,4 1 9	1,1 7 1	6 6,0 4 1	3
計	1 2,3 3 5	1 1,7 1 6	7 5 5,9 0 4	5,905	3 6 2,6 4 8	5,811	3 9 3,2 5 6	45
橋本市	6,679	6,5 4 1	5 3 7,8 9 3	3,5 4 2	310,697	2,9 9 9	227,196	3
高野口町	1,0 3 1	994	8 1,4 4 0	464	3 8,0 1 9	530	4 3,4 2 1	
かつらぎ町	5,4 6 3	5,302	370,863	3,3 5 7	2 3 4,5 1 4	1,9 4 5	1 3 6,3 4 9	1
九度山町	3,1 6 9	3,092	285,365	1,7 1 8	170,074	1,3 7 4	1 1 5,2 9 1	2
高 野 町	1 0,5 5 1	1 0,3 9 1	987,668	7,631	7 1 7,4 1 6	2,760	270,252	9
花園村	4,4 5 0	4,274	3 3 9,4 2 0	3,5 2 6	259,302	748	8 0,1 1 8	5
計	3 1,3 4 3	3 0,5 9 4	2,6 0 2,6 4 9	2 0,2 3 8	1,7 3 0,0 2 2	1 0,3 5 6	872,627	21
有田市	6 4 9	633	4 7,5 2 0	127	7,4 4 5	506	4 0,0 7 5	
湯 浅 町	1,000	983	7 3,3 9 6	325	1 5,0 7 5	658	5 8,3 2 1	7
広 川 町	4,873	4,8 1 8	2 4 6,2 1 2	2,209	1 2 5,2 9 1	2,609	1 2 0,9 2 1	1
吉備町	1,282	1,261	8 3,1 5 9	352	1 0,7 6 8	909	7 2,3 9 1	
金 屋 町	8,4 7 8	8,2 2 6	4 4 6,8 4 6	2,8 2 6	1 6 0,1 3 7	5,400	286,709	7
清水町	1 5,7 9 5	1 4,8 5 9	1,6 0 3,2 70	1 1,5 9 7	1,3 4 8,7 0 9	3,262	254,561	41
計	3 2,0 7 7	3 0,7 8 0	2,5 0 0,4 0 3	1 7,4 3 6	1,6 6 7,4 2 5	1 3,3 4 4	8 3 2,9 7 8	5 1
御坊市	1,5 2 0	1,5 0 4	1 4 3,1 5 0	82	17,709	1,4 2 2	1 2 5,4 4 1	1

単位:面積 ha 蓄積 m

-	林	:		E		有	林			H
1	竹	そ	総	数	[K]	有 林	官行	その他		
	林	の他	面積	蕃 積	面積	蓄 積	面積	蓄 積	面積	蕃 積
7	1,5 2 3		1 8,8 n 4	1,798,086	1 4.2 5 4	1,4 7 4,9 0 2	4,550	3 2 3,1 8 4	365,564	3 2,1 6 6,6 8 7
Ì	101	10	656	4 4,2 5 5	614	4 3,5 0 1	42	754	6,938	5 5 5,0 2 1
	83	6	-	_	_	-	_	~	2,777	221,691
	4 5	249	-	_	_	-	-	_	2,5 5 5	131,839
ا است	70	931	-	-	_	_	_	_	7,4 4 5	496,538
	64	3	_	_	-	_	-	_	828	5 4,1 4 7
İ	363	1,1 9 9	656	4 4,2 5 5	614	4 3,5 0 1	4 2	754	2 0,5 4 3	1,4 5 9,2 3 6
	1 3	1	352	4.5 8 2	341	3,4 4 9	11	1,1 3 3	1,728	6 5,9 9 0
	5	4	227	8,8 1 4	70	8,4 3 1	157	383	2,389	1 2 2,8 1 5
	41	48	-	-	_	-	_	-	4,368	3 1 1,7 8 3
	2 2	-	_	_	-	_	_	-	1,139	7 4,5 6 1
	7	1	-	-	-	_	-	-	577	5 2,6 9 1
	2	17	-	-	-	-	_	-	2,713	141,460
	90	71	579	1 3,3 9 6	411	1 1,880	168	1,516	1 2,9 1 4	7 6 9,3 0 0
	98	6	-	-	-	_	-	-	6,679	5 3 7,8 9 3
	3 2	5	-	-	-	_	-	-	1,031	8 1,4 4 0
	8 4	67	-	-	-	-	-	-	5,463	3 7 0,8 6 3
	46	9	-	-	-	-	-	~	3,169	285,365
	33	28	2,192	3 4 6,1 9 2	1,622	238,764	570	107,428	1 2,7 4 3	1,3 3 3,8 6 0
	4	118	-	-	-	_	_	_	4,450	3 3 9,4 2 0
İ	297	233	2,192	3 4 6,1 9 2	1,622	238,764	570	107,428	3 3,5 3 5	2.9 4 8.8 4 1
	13	-	-	-	-	-	-	-	649	4 7,5 2 0
	13	-	-	-	-	-	-	-	1,000	7 3,3 9 6
	39	1	-	-	-	_	_	-	4,873	2 4 6,2 1 2
	17	-	-	-	-	-	-	-	1,282	8 3,1 5 9
	72	107	25	3,8 4 0	-	_	25	3,840	8,5 0 3	4 5 0,6 8 6
	7 3	450	1,692	180,190	646	6 5,7 1 0	1,0 4 6	114,480	17,487	1,7 8 3,4 6 0
	227	558	1,717	184,030	646	6 5,7 1 0	1,071	1 1 8,3 2 0	3 3,7 9 4	2,6 8 4,4 3 3
	4		5 5	314			5 5	314	1,5 7 5	1 4 3,4 6 4

	-	-				民		有		林
					立		木	地		無
市	ĦJ	村	面積総数	総	数	人	エ 林	天 然	大林	立木
			10	面積		面粒	新 積	面樹	蓄 積	地
曲	良	町	1,965	1,907	1 1 6,9 4 4	213	1 2,4 6 9	1,694	104475	30
日	髙	₩J	2,886	2,683	166,568	458	2 2,8 7 2	2,2 2 5	1 4 3,6 9 6	6
美	浜	ĦŢ	660	643	5 4,9 2 8	142	2 4,3 8 0	501	3 0,5 4 8	1
л	辺	町	5,188	5,085	4 3 3,7 7 9	1,2 6 5	1 3 3,7 5 2	3,820	3 0 0,0 2 7	78
ф	津	村	7,817	7,751	5 4 2,4 6 8	4,266	3 6 7,0 7 9	3,485	175,389	53
美	山	村	14,643	1 4,4 1 2	1,207,172	7,0 5 9	5 9 0,8 9 8	7,3 5 3	6 1 6,2 7 4	21,
印	南	ĦŢ	7,9 4 3	7,859	5 2 6,9 6 0	2,1 5 1	1 6 2,9 5 6	5,708	3 6 4,0 0 4	4
南	部	町	1,367	1,346	9 7,0 4 4	106	1 1,9 5 8	1,240	8 5,0 8 6	7
南	部川	村	7,360	7,266	419,304	2,875	191,862	4,391	227,442	76
竜	神	村	22,449	2 1,7 3 5	2,5 5 3,2 4 1	1 4,5 0 9	1,8 2 2,4 2 7	7,2 2 6	7 3 0,8 1 4	698
	計		7 3,7 9 8	7 2,1 9 1	6,2 6 1,5 5 8	3 3,1 2 6	3,3 5 8,3 6 2	3 9,0 6 5	2,903,196	1,220
Œ	辺	市	8,1 9 5	7,840	5 9 5,7 7 8	2,3 50	1 4 6,8 4 1	5,490	4 4 8,9 3 7	259
白	浜	Ħſ	4,184	4,1 2 6	3 4 8,8 3 1	1,465	1 2 9,6 9 6	2,661	2 1 9,1 3 5	41
Ŀ	新田	ĦJ	3,9 4 5	3,876	289,799	2,5 1 9	180,421	1,3 5 7	1 0 9,3 7 8	51
中,	辺路	Ħ٢	1 8,1 3 5	17,929	1,500,861	1 3,0 7 7	1,09 1,1 5 0	4,8 5 2	4 0 9,7 1 1	173
大	塔	村	20,891	2 0,7 2 6	2,5 3 1,9 3 0	1 3,2 70	1,787,787	7,4 5 6	7 4 4,1 4 3	147
日	置川	町	1 2,3 2 3	1 2,2 5 1	1,7 5 9,0 9 7	8,231	1,439,892	4.020	3 1 9,2 0 5	5 3
す	さみ	⊞J	1 5,1 3 8	1 5,0 1 7	1,5 4 9,8 0 8	1 0,0 9 0	1,2 1 3,2 8 2	4,927	3 3 6,5 2 6	115
串	本	HJ	7,313	7,180	660,767	3,4 5 9	4 2 2,2 8 3	3,7 2 1	2 3 8,4 8 4	115
	計		9 0,1 2 4	8 8,9 4 5	9,2 3 6,8 7 1	5 4,4 6 1	6,4 1 1,3 5 2	3 4,4 8 4	2,8 2 5,5 1 9	954
新	E	市	5,487	5,4 4 2	481,804	4,450	3 9 5,8 0 2	992	8 6,0 0 2	3 ()-
熊	野川	⊞ſ	1 5,5 2 9	1 5,3 5 9	1,262,590	9,5 0 2	859,398	5,857	4 0 3,1 9 2	166
本	窜	Ħſ	1 5,2 8 7	15,186	1,3 9 5,2 4 5	1 0,2 6 8	993,169	4,918	4 0 2,0 7 6	97
北	山	村	4,173	4,1 3 8	397,965	2,806	293,581	1,3 3 2	104,384	35
那	智勝	幯	1 5,1 2 2	14,960	1,199,831	7,831	751,959	7,1 2 9	4 4 7,8 7 2	129
太	地	Ħ٢	345	342	3 2,7 4 3	81	7,6 2 1	261	2 5,1 2 2	1
占	P¥.	町	3,760	3,731	240,986	1,281	101,135	2,450	1 3 9,8 5 1	26
占	座川	B J	27,493	27,125	2,5 8 5,0 7 1	16,174	1,6 5 0,8 0 2	1 0,9 5 1	9 3 4,2 6 9	354
	ät		87,196	8 6,2 8 3	7,596,235	5 2,3 9 3	5,0 5 3,4 6 7	3 3,8 9 0	2,5 4 2,7 6 8	838

			-	X		有	林			H
	竹	そ	***	数	囷	有 林	官行	その他		·
	林	の他	面積	蕃 積	面積	蓄 積	面積	落 積	面積	蕃 積
	- 28	_	-	_	=	-	-	-	1,965	1 1 6,9 4 4
	151	46	158	5,390	-	-	158	5,3 9 0	3,0 4 4	171,958
	16	-	_	~	-	-	-	-	660	5 4,9 2 8
١	24	1	-	-	-	-	-	~	5,188	4 3 3,7 7 9
	10	3	89	5,658	-	_	89	5,658	7,906	5 4 8,1 2 6
	9	4	1,290	1 1 5,0 4 8	1,1 5 5	1 1 3,7 6 8	135	1,280	1 5,9 3 3	1,3 2 2,2 2 0
	40	3	494	7 0,8 1 1	494	7 0,8 1 1	~	_ :	8,4 3 7	5 9 7,7 7 1
	14	_	~	-	-	_	~	~	1,3 6 7	9 7,0 4 4
	17	1	109	2,850	-	-	109	2,8 5 0	7,469	4 2 2,1 5 4
	10	6	1,5 4 4	225,577	1,4 2 9	225,577	115	•	2 3,9 9 3	2,7 7 8,8 1 8
ſ	323	64	3,739	4 2 5,6 4 8	3,0 7 8	4 1 0,1 5 6	661	1 5,4 9 2	77,537	6,6 8 7,2 0 6
T	93	3	-	-	_	_	-	-	8,1 9 5	5 9 5,7 7 8
١	15	2	98	1,091	-	-	98	1,091	4,282	3 4 9,9 2 2
	16	2	57	- 1	_	_	57	_	4.002	289,799
l	5	28	1,673	57,662	1,031	5 3,7 2 1	642	3,9 4 1	1 9,8 0 8	1,558,523
	5	13	23	- !	-	_	23	-	2 0,9 1 4	2,5 3 1,9 3 0
	6	13	5	204	-	~	5	204	1 2,3 2 8	1,7 5 9,3 0 1
İ	4	2	1,008	8 9,2 0 6	903	86,925	105	2,281	1 6,1 4 6	1,639,014
	16	2	9	1,360	-	-	9	1,360	7,322	6 6 2,1 2 7
	160	65	2,873	1 4 9,5 2 3	1,934	1 4 0,6 4 6	939	8,877	92,997	9,3 8 6,3 9 4
ſ	10	5	910	7 0,2 1 5	910	7 0,2 1 5	-	-	6,397	5 5 2,0 1 9
	2	2	1,113	5 8,2 7 6	868	5 6,6 1 7	245	1,659	1 6,6 4 2	1,320,866
	4	-	3,5 1 2	374,715	3,5 1 2	374,715	-	_	1 8,7 9 9	1,769,960
	-	-	411	3 9,4 1 6	411	3 9,4 1 6	-	-	4,584	437,381
	32	1	292	3 5,5 8 0	248	23,282	44	1 2,2 9 8	15,414	1,2 3 5,4 1 1
	2	-	-	-	-	-	-	_	3 4 5	3 2,7 4 3
1	3	_	-	-	-	_	-	_	3,7 6 0	240,986
	10	4	810	5 6,8 4 0		-	810	5 6,8 4 0	28,303	2,6 4 1,9 1 1
	63	12	7,0 4 8	635,042	5,949	5 6 4,2 4 5	1,099	7 0,7 9 7	9 1,2 4 4	8,2 3 1,2 7 7

(注) 林政课業務資料

表一4 民有林樹種別齡級配置表

	歸級	1	2			3		4	
種別	對極	面積	面積	蕃 積	面積	蓄 積	面積	者 積	面積
	スギ	1 1,630	1 7,7 20	-	1 8,9 4 1	937,899	1 3,5 86	1,4 2 5,2 8 9	5,616
人	ヒノキ	1 8,4 1 1	1 9,0 6 0	_	1 7,1 5 3	613,975	1 0,0 9 7	841,555	3,7 8 9
I	マツ類	945	4,1 1 9	_	3,9 4 9	124,656	1,763	1 2 2,2 6 9	802
林	広葉樹	19	34	540	279	9,8 9 4	264	1 5,7 6 5	125
	計	31,005	4 0,9 3 3	540	4 0,3 2 2	1,6 8 6,4 2 4	2 5,7 1 0	2,404,878	1 0,3 3 2
天	マツ類	227	1,1 1 1	-	2,6 1 1	9 1,1 4 2	2,7 6 4	2 0 5,3 2 3	2,398
然	モミ・ツガ	_	3	-	32	1,295	14	1,098	19
林	広葉樹	9,328	1 7,5 5 9	310,558	2 6,4 1 2	1,1 1 0,3 7 9	27,781	1,887,597	1 6,2 4 6
ኅ/ኮ	āt	9,555	1 8,6 7 3	3 1 0,5 5 8	2 9,0 5 5	1,202,816	3 0,5 5 9	2,094,018	1 8,6 6 3
£	計	4 0,5 6 0	5 9,6 0 6	311,098	6 9,3 7 7	2,8 8 9,2 4 0	5 6,2 6 9	4,4 9 8,8 9 6	2 8,9 9 5

	齢級		9		1 0	1 1	1 2
別	樹種級	面積	蓄 積	面積	善 積	面積 蓄 積	面積 蓄 積
	スギ	2.7 4 2	1,0 2 0,1 2 1	3,098	1,23 5,1 4 5	1,789 768,840	1,378 630,804
人	ヒノキ	2,3 8 4	7 2 5,3 2 6	2,4 7 2	789,656	1,5 3 3 5 2 2,3 0 4	1,3 2 7 4 7 6,5 0 0
I	マツ類	95	1 8,2 8 7	58	1 1,259	52 11,465	1 2 2,7 9 2
林	広葉樹	1	16	ı	28		- -
	計	5,2 2 2	1,7 6 3,7 5 0	5,629	2,0 3 6,0 8 8	3,3 7 4 1,3 0 2,6 0 9	2,7 1 7 1,1 1 0,0 9 6
天	マツ類	1,4 4 9	264,400	1,360	262,711	900 185,796	575 124.329
然	モミ・ツガ	254	46,164	161	3 3,8 9 6	52 11,106	195 43,995
林	広葉樹	3,952	590,020	1,7 4 2	267,672	771 122,799	1,072 149,759
171	at	5,6 5 5	900,584	3,263	5 6 4,2 7 9	1,723 319,701	1,8 4 2 3 1 8,0 8 3
{	計	1 0,8 7 7	2,664,334	8,892	2,6 0 0,3 6 7	5,097 1,622,310	4.5 5 9 1,4 2 8,1 7 9
-	_	<u> </u>		ļ		 	

5			6		7		8
蕎	和	面積	蓄 積	面積	蓄 積	面積	蓄 積
95	3,5 9 3	5,005	1,1 4 8,9 3 9	4,060	1,1 4 3,6 0 8	3,3 8 4	1,0 9 9,1 3 7
53	7,064	3,708	7 2 4,6 7 7	3,492	829,782	3,1 1 3	8 5 0,7 0 9
7 1	7,5 1 4	308	3 8,3 9 5	225	3 9,8 0 8	171	3 2,1 2 6
1 (0,0 0 9	29	2,580	14	1,509	_	_
1,5 7 8	8,1 8 0	9,0 5 0	1,914,591	7,7 9 1	2,0 1 4,7 0 7	6,668	1,981,972
250	0,180	1,7 6 7	2 2 4,0 2 5	1,428	2 2 2,0 3 1	1,215	206,873
:	2,710	73	9,791	57	9,092	127	21,919
1,48	5,296	1 0,2 1 4	1,1 2 7,0 4 8	5,470	666,978	5,1 3 5	7 1 8.8 7 3
1,7 3	8,186	1 2,0 5 4	1,3 6 0,8 6 4	6,955	8 9 8,1 0 1	6,477	9 4 7,6 6 5
3,31	6,3 6 6	2 1,1 0 4	3,2 7 5,4 5 5	1 4.7 4 6	2,9 1 2,8 0 8	1 3,1 4 5	2,9 2 9,6 3 7

:	1 3		1 4	151	北	合	計
面積	番 積	面積	蓄 積	面積	蕃 積	面積	茶 積
601	288,082	5 4 5	260,421	704	371,452	9 0,7 9 9	1 1,28 3,3 3 0
489	182,376	415	170,426	373	1 6 5,0 5 3	8 7,8 1 6	7,4 2 9,4 0 3
10	2,3 2 2	31	6,9 6 8	61	1 5,1 0 0	1 2,601	502,961
	-	-			_	766	4 0,3 4 1
1,100	472.780	991	437.815	1,1 38	551,605	191,982	1 9,2 5 6,0 3 5
224	5 0,0 2 1	130	3 2,8 0 9	110	2 5,1 6 4	1 8,2 6 9	2,1 4 4,8 0 4
3 1	7,1 9 4	6 2	1 2.0 8 5	483	108,301	1,563	308,646
161	2 6,2 8 0	198	3 2,0 3 8	874	163,819	126,915	8,659,116
416	8 3,4 9 5	390	7 6,9 3 2	1,467	297,284	1 4 6,7 4 7	1 1,1 1 2,5 6 6
1,516	5 5 6,2 7 5	1,381	5 1 4.7 4 7	2,6 0 5	848,889	3 3 8,7 2 9	3 0,3 6 8,6 0 1

(注) 林政課業務資料

表一5 所有形態別森林資源

							単位 面積	ha	蓄積 加	
			.立	木		地		無立	竹林	その
所有区分	総数	. 能	数		工林	天	然林	木地		他
		面砌	者 積	面積	蓄積	面燈	- 一番	面積	面積	面積
県 有	5,340	5,170	506466	2,925	264,719	2,245	241,747	170	-	-
市町村有	6,627	6,473	390688	3,723	208097	2750	182591	143	9	2
財産区有	4,467	4,305	262737	1,821	90,768	2,484	171,969	153	9	-
団体有	9,5 5 6	8,965	370045	7,165	186,472	T8 00	183573	554	37	_
個人有	260,653	255,250	24,4 26,62 1	144437	16018966	110813	8407,655	1,946	1,276	2,181
会社有	14.300	13694	L073652	10403	785,787	3,2 9 i	287,865	584	22	_
共 有	26422	25,957	2025284	13,903	L143727	12054	88L557	328	119	18
部落有	14,814	14,484	925,598	4,809	328102	9,675	5 97,4 96	307	23	-
社寺有	4,0 98	3,970	36 60 00	2,391	2 13,398	L579	152602	99	28	1
その他	483	461	21510	405	15,999	56	5,511	22	_	_
合 針	346,760	338,729	30,368,601	191,982	19256035	146,747	11,112,566	4.306	1,5 2 3	2,2 02

(注) 林政課 業務資料

2. 森林計画

本県の森林計画区は、主要河川の流域ごとに7森林計画区に区分されている。その計画内容についてみると、別表のとおり立木伐採量は、前期後期合せて針葉樹10,060千m、広葉樹3,682千m、計13,742千mとなっている。造林面積は人工造林で前後期合せて54,503 ha、うち再造林28,015 ka 拡大造林26,488 ha を目標として森林資源の造成をはかることとし、また 林道の開設・改良については前後期10ケ年で609 kmの開設と95 kmの改良を行なうこととしている。森林の保全を含めた治山事業については、本県はとくに地形が複雑で急傾斜地が多いため、災害発生も数多くかつその規模も大きいことから、復旧治山をはじめ予防治山、防災林の造成等一連の保全施設の積極的な施行をはかることにしている。

これらの計画実施にあたって適正な実行確保をはかることは勿論であるが、とくに近年の社会情勢の変化に伴ない森林の価値観が大きく変化し、その公益的機能がより重視されていることから、森林計画およびその施業の実施にあたっては生産と自然保護の調和を考慮し、森林のもつ諸機能を高度に発揮させる必要がある。

本県民有林における森林資源の現状から得来の林業生産活動を期待してその可能量を予測すると表-8に示すとおり木材供給面では10年後の第3分期に874千m/年となり、20年後は1,216千m/年、第8分期の昭和81年には1,926千m/年に達しその供給可能量は現在の2.4倍となる。また第5分期には人工造林地は234千ha、人工造林率67%と、木県における人工造林の目標が達成され、森林資源もピークの昭和71年度期首には44.761千mとなることが予測さ

れる。

一方民有林の計画的生産をはかるため昭和43年度から森林施業計画制度が発足し、昭和47年度までの5ケ年間に別表に示すとおり認定森林面積は、63,130 ha に達し計画的施業の実行に努めている。

今後も森林組合等の指導援助のもとに、属地的な共同施業計画と相まって一層の推進をはかることとしている。

表一6 森林計画区別計画期間

森林計	面区名		i	計		画		期			間		
熊野川森	林計画区	昭和4	8	年4	月:	l 🖽	~昭	和 5	-8	年	3月	3	1日
古座川	"	4	4.	4	. 1		~	5	4		3.	3	1
日置川	"	4	5.	4	. 1		~	5	5		3.	3	1
富田川	"	4	8.	4	. 1		~	5	8		3.	3	1
日髙川	"	4	6.	4	. 1		~	5	6		3.	3	1
有田川	"	4	4.	4	. 1		~	5	4		3.	3	1
紀の川	"	4	7.	4	. 1		~	5	7	•	3.	3	1

表一7 森林計画区別計画量

森林計	伐 叔	e Ca	伐 促 進	採林分		造林	(面積)
						人工	造林	天然
画区名	針 葉 樹	広 葉 樹	面積	材 積	総数	再造林	拡 大造 林	更新
熊野川	918,800	210,900	2,5 9 7	4 4 8,9 0 2	4,6 5 4	2,5 2 0	1,470	664
古座川	1,3 4 4,8 0 0	753,700	609	144,795	1 3,6 1 8	3,8 2 4	2,5 2 2	7,271
日置川	2,4 0 5,1 0 0	684,500	2,040	765,201	9,9 2 3	5,5 5 3	4.170	200
富田川	6 5 8,2 0 0	199,300	981	1 4 8,7 8 0	3,9 7 7	815	2,492	670
日髙川	2,2 2 3,8 0 0	924,600	2,5 4 3	571,240	1 3,5 3 5	6,3 7 1	6,1 3 4	1,030
有田川	894,700	360,600	528	155,168	8,253	3,1 0 7	1,820	3,3 2 6
紀の川	1,614,300	5 4 8,6 0 0	783	182,812	1 5,4 9 2	5,8 2 5	7,880	1,787
計	1 0,0 5 9,7 0 0	3,6 8 2,2 0 0	1 0,0 8 1	2,4 1 6,8 9 8	6 9,4 5 2	2 8,0 1 5	2 6,4 8 8	1 4,9 4 9

表一8 木材の生産予測

木材供給(皆伐人工林)

K		分	46年~50年	51~55	56~60	61~65
供	給	伐採面積	9, 5 9 1	9, 5 5 9	1 0, 3 6 7	1 2,7 7 9
可能	盘	伐採材積	3,9 4 1	4.0 1 9	4,3 6 9	5, 1 5 4

森林资源(皆伐人工林)

	区分			46年	5 1	5 6	6 1	
人	I	林	面	橙	184,967	1 9 6, 2 9 6	211,469	2 2 2,2 3 7
			蓄	敬	1 8, 3 8 5	2 3,8 7 3	2 6,7 9 2	3 2,4 3 5

(備考) 昭和46年度における現況より、滅反率方式を用いて推計。

人工林面積・蓄積 県下の 全人 L林

187,503 h a

うち禁伐択伐指定

2,536

差引替伐人工体

184,967

拡大造林計画

47,210 ha

単位:面積 ha 材積 mP 延長 m

林	道	ť	呆安林	の指力	定 (面積	(1)	保多	产施設	事業(面積)	
開 設 延 長	改良延長	総数	水の顔かん養	上砂流 出防備	土砂崩 壊防備	保健休養	復旧治山	予防治山	防災林	保安林 改良	地すべり防止
9 9,3 6 7	830	7 2	40	1 3	9	10	710	320	(m)	168	~
61,200	8,9 2 3	130	-	120	10	_	81	37	550	595	-
7 0,0 0 8	3 1,7 0 0	36	-	_	33	3	102	8	150	1.20	~
5 2,7 0 0	-	110	50	15	10	35	360	105	10	525	16
1 2 4,0 0 0	37,300	29	_	-	29	_	147	1 5	-	557	-
1 0 5,9 0 0	3,268	119	-	110	9	-	687	18	320	304	-
9 6,0 0 0	1 3,3 3 1	314		-	30	284	161	98	_	878	
6 0 9,1 7 5	9 5,3 5 2	810	90	258	130	332	2,2 4 8	601	1,030	3,1 4 7	16

(注) 林政課 地域森林計画書

単位 面積 ha 材積 1,000 m

1	66~70	71~75	76~80	81~85
	1 6,0 9 3	1 9, 9 3 0	2 3,3 5 9	2 5, 8 1 1
ĺ	6,080	7,3 2 0	8,516	9, 6 3 1

(注) 面積は主伐、材積は主間伐立木材積。

単位 面積 ha 蓄積 1,000 m

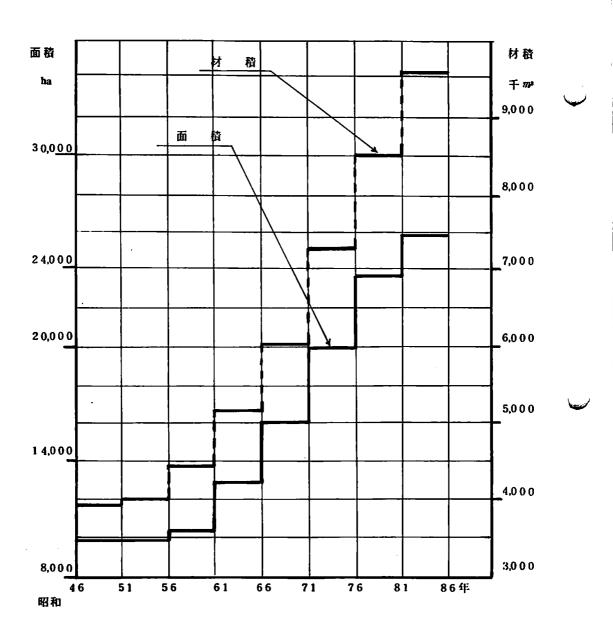
6 6	7 1	7 6	8 1	8 6
2 2 4,1 7 7	2 2 5,7 4 0	2 2 4,2 0 5	2 2 2,8 3 3	2 2 1, 8 5 3
3 7,6 8 5	4 1,832	4 4.2 4 7	4 4,7 6 1	4 3, 5 2 5

1 8,6 9 6,6 0 2 77

3 1 1,602

1 8,3 8 5,0 0 0

木材供給可能量(皆伐人工林)



森林資源(皆伐人工林)

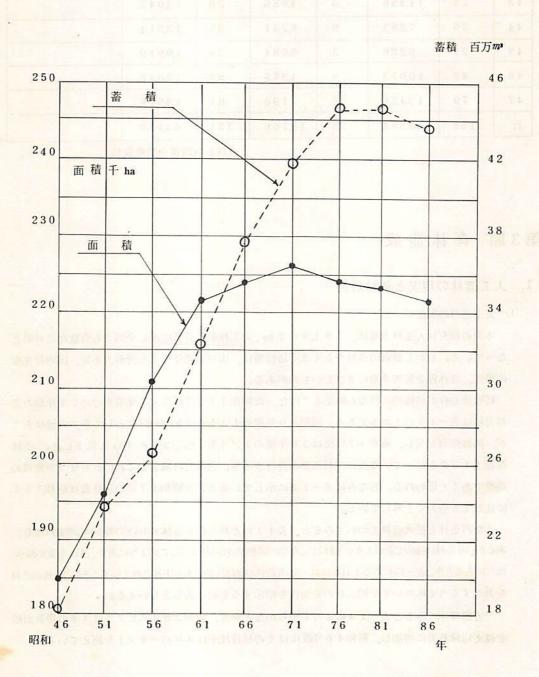


表-10 森林施業計画の認定実績

単位:面積 ha

年分	知	車	大	臣		計	備考
年一分	件数	面積	件数	面 積	件数	面積	WII 45
43	23	1 1,3 5 6	3	1,686	26	1 3,0 4 2	
44	26	7,283	9	6,2 3 1	35	1 3,5 1 4	
4 5	23	5,226	3	5,684	26	1 0,9 1 0	
46	47	1 0,0 7 3	6	1,9 7 5	5 3	1 2,0 4 8	0.08
47	79	1 3,4 2 6	2	190	81	1 3,6 1 6	
計	198	47,364	23	1 5,7 6 6	221	6 3,1 3 0	

(注) 林政課 業務資料

第3節 森林造成

1. 人工造林の現況と造林計画

(1) 人工造林の現況

本県の民有林人工林面積は、191,982 ha、人工林率56%に達し全国でも有数な造林県となっている。しかし最近の造林をとりまく諸情勢は、山村の過疎による労働力不足、国内材生産の停滞、造林資金難等非常にきびしいものがある。

終戦後造林が積極的に行なわれるようになった昭和27年度から47年度までの21年間の造林実積は表-11のとおりであり、昭和30年度の12,167haをピークとして多少の波はあるが、漸減傾向を呈し、昭和47年度は30年度の1/3を下廻る3,983haに低下した。 造林推進上ネックとなっている点は木材価格の先行き不安、労働力の減少とこれにともなう労働費の高騰であると思われる。ちなみに表-12に示しているとおり昭和47年の造林費は昭和35年に比して5倍近く上昇している。

また再造林と拡大造林についてみると、表11のとおり拡大造林においては連年の増減は緩慢であるが、再造林は極めて差が大きく木材景気変動の影響がうかがわれる。このように近年、造林事業が減少傾向にあるとき、表-13にみるとおり公社・公団造林がほぼ計画どおり実施されていることは、今後の造林を推進するうえにおいて公的造林の必要性を暗示するものであるともいえる。

一方樹種別にみると表-14によって明らかなとおり、昭和28年にヒノキはスギの植栽面積を越え以降着実に増加し、昭和46年度にはその植栽比率は80パーセントを超えている。

表-11 造林種別造林実績

単位: ha

種別	無	Ē	27年	30	35	40	42	4 3	4 4	4 5	4 6	47
再	造	*	5,997	4,4 4 5	3,392	2,7 1 8	1,229	1,265	1,296	1,002	474	464
拡	大造人	*	5,179	7,7 7 2	6,2 4 4	4,268	4,5 6 7	4.471	4,284	1.409	4,5 1 8	3,5 1 9
-	計		1 1,1 7 6	1 2,1 6 7	9,6 3 6	6,986	5,796	5,7 3 6	5,5 8 0	5,4 1 1	4,992	3,983

(注) 林粜課 業務資料

表一12 造林経費比較表 (スギ)

種別年度別	3 5 年	4 0	4 7
造林経費	5 6,9 0 OFI	1 1 2,7 0 0円	276,900円
比	100	198	487
労 務 費	550円	1,150円	3,000円
比	100	209	545
苗木価格	3.3 0円	5.70円	1 1.5 0円
比	100	173	349

(注) センサスおよび 林業课業務資料

造林 経費 因子の変化

単位:円

	区分		労 化	6 費		苗	木	代		A	atta
	種別步	地 ご しらえ	植付	下刈	it	スギ	ヒノキ	マツ	諸 経 費	経・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	費
年度	#	35人	23人	8 Y	64 ^人	4,680	水 4,7 9 0	4,600		合	at
35	単価	550	550	550		3.30	3.5 0	250	ス ギ 5,156 ヒノキ 5,235	ス ギ ヒノキ	5 6,9 0 0 5 8,8 0 0
	計	19250	12650	4,400	36.300	15,444	16,765	11,150	マッ 4,650	マッ	5 2,1 0 0
40	単価	1,150	1,150	£,150		5.70	6.30	3.80	ス ギ 10,124 ヒノキ 10,523		1 2,7 0 0
40	āt	40,250	26,450	9,200	75,900	26676	30,177	17,480	マッ 9,320		0 2,7 0 0
47	単価	3,000	3,000	3,000		11.50	14.50	6.4 0	ス ギ 25,080 ヒノキ 26,645		276,900 294,100
4 /	åt	105000	69,000	24,000	198000	53820	69455	29440	マッ22,660		25 0,1 0 0

(注) 林業課 業務資料

表-13 造 林 実 績 表

年	ħ	動 助	造 を	ķ	磁	資 造	林	水	源林・公	団	1
度	再	普拡	団地	計	再	拡	카	再	拡	<u></u>	١
27	4,600	4,288		8,8 8,8	1,068	791	1,8 5 5	80	30	110	
28	3,800	5,918		9,718	320	278	598	5 5	60	115	
29	3,827	5,4 2 9		9,256	340	346	686	63	83	146	
30	3,9 2 5	7,275		1 1,2 0 0	310	234	544	150	173	323	
31	2,2 4 6	6,9 5 4		8,300	5 0	68	118	315	415	730]
3 2	2,7 3 0	4,210		6,9 4 0	220	164	384	186	550	736	1
3 3	3,6 2 6	5,170		8,796	127	175	302	50	150	200	1
34	2,9 6 5	5,5 8 5		8,5 5 0	200	175	375	40	150	190	1
3 5	2,6 1 2	5,208		7,8 2 0	700	930	1,630	50	70	120	1
36	2,8 5 7	4,513		7,3 7 0	307	835	1,1 4 2		91	91	1
37	2,0 2 3	3,7 9 8		5,8 2 1	225	1,0 3 4	1,259		435	435	
38	1,504	3,6 2 4		5,1 2 8	349	698	1,0 4 7		338	338]
39	1,812	3,5 0 6		5,3 1 8	245	1,0 3 0	1,275		266	266	1
40	2,3 8 0	2,6 6 1		5,0 4 1	269	1,1 2 2	1,3 9 1		427	427	
4 1	2,212	2,199		4,4 1 1	391	476	867		507	507]
42	1,0 2 2 ⁻	2,9 7 8	291	4,2 9 1	174	464	638		796	796	
43	932	2,0 2 2	752	3,706	278	847	1,1 25		708	708	
4 4	1,068	1,955	687	3,710	156	681	837		696	696	
4 5	611	2,1 9 5	663	3,4 6 9	168	639	807		653	653	
46	168	2,571	(70) 407	(3,2 1 6) 3,1 4 6	131	620	751		600	600	
47	158	2,3 0 2		2,4 6 0	80	564	646		487	487	

(注) 昭和46年度における公社造林のうち70は補助と重複・

林粜課 業務資料

単位: ba

公社造林 自力造林 合 計 せき悪林 再 拡射 再 拡射 再 拡射 地改良 1 250 70 320 5,997 5,179 11,176 250 50 60 110 4,225 6,316 10,541 50 50 100 150 4,280 5,958 10,238 50 60 40 100 4,445 7,772 12,167 100 50 20 70 2,661 6,557 9,218 39	考
再 拡 計 再 拡 計 再 拡 計 地改良 250 70 320 5,997 5,179 11,176 50 60 110 4,225 6,316 10,541 50 50 100 150 4,280 5,958 10,238 50 60 40 100 4,445 7,772 12,167 100	
50 60 110 4.225 6.316 10.541 50 50 100 150 4.280 5.958 10.238 50 60 40 100 4.445 7.772 12.167 100	
50 100 150 4,280 5,958 10,238 50 60 40 100 4.445 7,772 12,167 100	
60 40 100 4.445 7,772 12,167 100	
50 20 70 2,661 6,557 9,218 39	
25 25 50 3,161 4,949 8,110 36	
30 20 50 3,833 5,515 9,348 34	
15 15 30 3,220 5,925 9,145 16	
30 36 66 3,392 6,244 9,636 13	
12 6 18 3,176 5,445 8,621 14	
16 11 27 2,264 5,278 7,542 19	
12 6 18 1,865 4,666 6,531 30	
60 34 94 2,117 4.836 6,953 100	
69 57 126 2,718 4.267 6,985 195	
38 25 63 2,641 3,207 5,848 200	
33 38 71 1,229 4,567 5,796 200	
100 100 55 42 97 1,265 4.471 5,736 188	
201 201 72 64 136 1,296 4.284 5,580 180	
215 215 223 44 267 1,002 4,409 5,411, 180	
249 249 175 77 246 474 4,518 4,992 149	
204 204 152 34 186 464 3,519 3,983 184	

植助実績は477。

表-14 樹種別植栽面積の推移

単位:面積 ha 比 易

年度	2	7	3	0	3.5	5	4 ()	4 :	5
樹種	面磁	土	面積	比	面積	比	面積	比	面積	比
スキ	4,7 4 2	4 2	5,074	42	2,9 4 6	3 0.5	2,3 9 7	3 4	1,205	23
ヒノキ	4,4 9 4	40	5,5 9 9	46	4,705	49	3,988	5 7	4,183	77
マッ	1,870	1 7	1,392	11	1,983	2 0.5	600	9	23	0
その他	70	1	102	.1	2	0	-		-	-
計	1 1,1 76	100	1 2,1 6 9	100	9,636	100	6,985	100	5,4 1 1	100
面 樹 比 27年度 =100	100		109		86		63		48	

(注) 林葉課 業務資料

(2) 造林計画

昭和36年度に木材需要の安定、水資源の確保。土地保全等の目的をもって昭和37年度から61年度までの造林長期(25ケ年)計画が立てられた。しかしながらその実行状況についてみると造林環境因子が年とともにきびしさを加えてきたため。拡大造林は造林適地が多いことと公的機関の造林事業に支えられ計画量を保ったものの、再造林は極端に計画量を下廻ったので現情勢から再検討をする必要性が生じてきた。

そこで、現在の諸条件からマクロではあるが林地生産力の経済的限界点を求め、これを基準として昭和45年度に行なった森林生産力調査結果から推測し、今後の目標人工林面積を表ー15のように算定した。しかし、これからの造林事業推進のためには、その方法として造林地の集団化・計画化をはかるとともに、林業公社等による分収造林、森林組合受託造林等の組織造林を推進することが必要であると考えられる。

表一15 目標造林面積

単位: ha

			4-1	и, • на
民有林面積	現在の人工林 (A)	計画拡大造林 (B)	口標人工林 (A+B)	目標人工林平 (%)
3 4 6, 7 6 0	1 9 1,9 8 2	4 2, 7 3 1	2 3 4,7 1 3	6 7

(注) 林政課業務資料

2. 特殊林地改良事業

林木の成長が不良な土地の上壤条件等を改良することにより、森林の生産力を回復させることを目的として特殊林地改良事業(せき無林地改良事業)を実施しているが、表ー16にみるとおり昭和28年度にはこの事業の対象となる林地は24,097 ha存在した。現在まで改良した林地は2,013 haであり、今後も毎年約200 ha 実行する計画である。

しかし近年の社会・経済情勢の急速な変化に伴い事業内容が実態にそぐわない面もあり、またその成果を得るまで長年月を要することから個人の意欲の低下が懸念される。

なお、昭和28年当時せき患林地の基準を伐期40年におけるアカマツの収穫予想量150m/ ha 以下においた。しかし近く土壌調査により科学的な基準を設定する予定である。

.表一16 せき悪林地改良事業の対象面積

単位: ha

流	域	名	要改良面積	28~47年までの実績	残 鼠
熊	野	Ш	113	3 6	7 7
古	座	Л	1,583	181	1,4 0 2
B	M	Щ	2,406	166	2, 2 4 0
富	田	Ш	3, 8 2 1	3 1 1	3,5 1 0
B	髙	Л	6,131	7 4 8	5, 3 8 3
有	Œ	Ш	2,971	3 2 9	2,6 4 2
紀	Ø	Ш	7,072	2 4 2	6,830
	計		2 4.0 9 7	2,0 1 3	2 2,0 8 4

(注) 林棠課業務資料

3 造林用種苗

林業用の種子確保のため、昭和27年度から県営で種子採取事業を行なってきたが、昭和45年に林業種苗法が全面的に改正され、新たに特別母樹林、育種母樹林、普通母樹林を指定し、これら母樹林から産地系統を明らかにした優良な種子を県営により採取している。最近の種子採取量と需要量は表-18のとおりであるが種子結実の豊凶は年により極めて大きな差があるので、凶作年にそなえ現在毎年200Kg程度の備荒用種子を貯蔵しているが、さらにこの量を増加する必要がある。

本県の苗木生産量は表-19のとおりであり、需要量をまかなうには至っていない。また表-20にみるように概して苗畑経営規模の小さい生産者が多いため、他県の大規模経営者の苗木に圧迫されている面もあるので生産業者の組織の強化をすすめている。

表一17 母樹林の現状と計画

単位: ha

			普	林	21	
樹 種		特別時樹林	46年度まで 指 定	47年度 指 定		
ス	*	5.0 0	374.04			3 7 9.0 4
Ł .	1 +	2 9.9 4	4 5 1.8 5			481.79
アカ	マツ	_	0.38			0.38
クロ	マツ	-	2.4 3		-	2.4 3
	āt	3 4.9 4	8 2 8.7 0	4 4 4.0 0	2 2 2.0 0	1,5 2 9.6 4

(注) 林業課業務資料

表一18 種子採取量と需要量

年度	·	4 3			4 4		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
樹種型別	採取鼠	需要量	過不足	採取阻	需要量	過不足	採取量
スギ	411	660	Δ249	305	660	Δ 355	300
ヒノキ	1,1 2 1	1,2 2 0	Δ 99	650	1,220	Δ 570	1,667
アカマツ	1 7	60	Δ 43		60	Δ 60	
クロマツ	22	60	Δ 38		60	Δ 60	· _
計	1,571	2,0 0 0	Δ429	955	2,0 0 0	Δ 1,0 4 5	1,967

表-19 山行苗木の生産量と需要量

年度	•	4 3			4 4		_
樹種種別	生産量	常要品	過不足	生産量	需要量	過不足	生産量
スギ	5,4 6 1	8,1 4 0	Δ2,679	8,6 2 1	8,1 40	461	4,5 0 5
ヒノキ	1 2,0 9 3	1 6,8 4 0	△4,747	1 6,1 3 1	1 6,8 4 0	△709	1 7,2 4 6
アカマツ	620	328	292	223	328	△105	235
クロマツ	649	467	182	260	467	Δ207	231
計	1 8,8 2 3	2 5,7 7 5	△ 6,9 5 2	2 5,2 1 5	2 5, 7 75	△560	2 2,2 1 7

表一20 経営規模別苗畑面積

区分	規模別	100 m²	100 ~ m ² 500	500 ~ m² 1,000	1,000~ 5,000	5,000~ m² 10,000	10, 000~ 30, 000	ät
者	数(人)	451	1,1 5 8	359	209	10	7	2,1 94
面	賁(ha)	4.48	3 1.1 4	23.04	4 3.0 0	6.30	8.62	1 1 6.5 8

(注) 林業課 業務資料

単位: Kg

4 5			
要量	過不足		
300			
1,667	200		
<u></u>			
	200		
1,967	10-		

(注) 林紫課 業務資料

単位:千本

4 5	_	4 6					
需要量	過不足	生產量	需要负	過不足			
4,5 3 8	Δ33	3,1 1 2	4,1 0 2	Δ990			
1 9,6 3 1	Δ2,385	21,130	2 1,1 3 0	0			
155	80	_} 371_	} 371_	} ^			
6 4	1 67	7 3/1-	— ;	\[\]			
2 4,3 8 8	Δ2,171	24,613	2 5,6 0 3	△990			

(注) 林紫梁業務資料

4. 林木育種事業

本県は古くから植林が盛んで人工林の美林は多いが、元来土地が肥沃で気候に恵まれていたことがかえって造林者の品種に対するきびしい姿勢をとぼしくしている面もあったようである。しかし時流にそって昭和32年から本県においても育種事業が実施されるようになり、精英樹スギ48本とノキ13本、アカマツ9本、クロマツ9本、計79本を県下各地から選定し、これらを親木として優良品種の苗木を増殖することとした。

昭和37年には県林木育種場が設立され、ようやく育種業務も地に根をおろした感を深めた。当 初の育種事業の考え方、進め方は選抜育種が支配的で比較的さし木の容易なスキの採穂園造成に力 を注いだ。

その後発根率の問題、あるいは世界的な傾向である交雑育種の思想がわが国にも影響して種子に

よる増殖方法が見直されるようになり、従来の発根性の低い採穂園を採種園に切りかえるなど育種 方針の変更もあった。

また次代検定も極めて重要な仕事であるので昭和44年度から10ケ年計画で県下30ケ所に次代検定林を設定することにし、昭和47年度までに15ケ所15 haの次代検定林を設定した。

第4節 生産基盤の整備

1. 林 道

(1) 林道整備の現況

民有林の経営管理の基幹的施設として、また農山村地域社会の振興を期するため、県の重要施策として、林道網の整備拡充を強力に推進してきた。過去に開設された林道延長は1,974kmであるが、公道への移管等もあり昭和47年度末現在、林道として管理されているものは1,390kmとなっている。この内訳は、自動車道805km、車道585kmである。

林道密度は、民有林面積 1 ha 当り約 4 m であるが、自動車道のみについてみると 1 ha 当たり 約 2.3 m となっている。

(2) 林道事業の実績

戦後、林道事業は復興用材搬出のための施設としての必要性にかられ、逐年実施されてきたが 昭和26年森林法改正に伴ない、森林計画の一環として植伐の均衡を図り、あわせて生産性の向 上を期するため林道施設の急速な整備をしなければならないという認識のもとに、事業も拡張

表-22 林道事業実績-覧表 (その1)

##: 55	開	設 事	業			農 免	At
施行		1		CHI CHI		設	j
年度	路線数	延 長	事業費	路線数	延 長	事業費	路線数
40	20	2 0,2 9 8	2 8 7,5 3 2	_	m_	11	_
41	19	2 3,8 5 0	3 0 8,1 2 0	1	1,2 4 0	1 6,0 5 0	-
42	20	1 6,783	319,698	1	1,9 4 0	1 9,9 0 2	-
43	18	11,257	3 4 5,2 7 1	2	1,400	28,890	-
4 4	26	2 1,4 6 4	401,725	2	3,609	57,000	-
4 5	28	2 4,8 9 8	4 3 9,3 5 7	3	5,6 6 6	124,000	-
4 6	34	3 8,0 6 0	7 4 3,6 6 0	2	3,5 1 9	109,375	2
47	3 2	2 5,9 9 3	737,600	1	4 1	1 5 0,0 0 0	3

されるようになった。昭和31年には森林開発公団が設立され、特に民有林開発が著るしく遅れている和歌山、三重、奈良、三県にまたがる熊野川流域が指定され、本県では東牟婁郡熊野川町、本 宮町地内において大規模な林道開設事業が実施された。

昭和34年に新たに山村振興林道事業として、多目的で山村経済振興と所得水準向上に登する林 道が実施された。また昭和39年林業構造改善対策が重視され、一定の地域を単位として各種の事 業を有機的総合的に行なう林業構造改善事業が発足し、その指定地域に対し、生産基盤の整備拡充 を主眼とした林道開設事業が実施に移された。

ついで蜂越連絡の効果の大きいものについては、農免蜂越連絡林道事業が新設され、地域径済振 興上著るしい実績をあげている。

また昭和45年には人口の減少のはげしい地域に対し過疎地域対策緊急措置法に基づく基幹林道の整備事業を県が代行事業として実施することとなった。

表一21 昭和47年度末 管理主体別林道現況

林道の種類	4 7 年度末		管理	主	体	備考
外担の担親	現在延長	県	市町村	町 村 森林組合 そ の		פיי האע
自動車道	8 0 5,1 5 4	2 9,9 9 5	4 9 2,9 6 1	2 7 9,2 4 5	2,9 5 m	その他は併用林道 (新宮営林署)
車 道	585,160	-	261,758	3 2 3,4 0 2	-	
8t	1,390,314	2 9,9 9 5	754,719	6 0 2,6 4 7	2,9 5 3	

林政課業務資料

業				業		
舖	装				備	考
延長	事業費	路線数	延 長	事業費		
m	刊	6	208	7,6 5 1		
-	-	4	155	8,3 6 5		
-	-	7	370	1 1,3 6 6		
_	-	4	405	1 1,8 0 0		
-	_	9	920	21,800		
-	-	9	3,5 3 0	3 8,3 6 4		
1,7 0 2	1 0,8 0 0	14	4,006	4 1,7 8 4		
2,391	2 2,5 0 0	13	5,983	84,372		

林政課業務資料

林道開設実績の推移 (その2)

昭和48年6月1日現在

	44.5-5-5-5		内				訳		0 A 1 B 5	
年度	施行実績	補助林道	融資林道	県営林道	公団林道	林荫林道	峰越林道	山报林道	累計延長	衝要
22	Кш 1 4.8	Km 1 4.8	Km	Kan		,Km	Kan	Ken	Km 1,0 8 5.6	
23	1 5.6	1 5.6							1,1 0 1.2	
24	1 1.3	1 1.3							1,1 1 2.5	
25	1 6.6	1 6.6							1,1 2 9.1	
26	5 8.6	3 4.3	2 4.3						1,1 8 7.7	
27	104.0	3 1.5	6 0.4	1 2.1					1,2 9 1.7	
28	4 5.3	28.7	4.3	1 2.3					1,3 3 7.0	
29	3 8.2	1 5.1	1 5.4	7.7					1,3 7 5.2	
30	30.2	1 6.2	7.7	6.3					1,4 0 5.4	
31	3 5.5	1 7.8	3.5		1 4.2				1,4 4 0.9	
3 2	4 9.3	2 1.3	1.9		2 6.1				1,4 9 0.2	
33	3 9.5	2 0.2		7.6	1 1.7				1,5 2 9.7	
3 4	2 5.4	2 3.3		1.5	0.6				1,5 5 5.1	
35	2 3.3	2 3.3							1,5 7 8.4	
36	2 6.2	2 3.9						2.3	1,604.6	
3 7	2 1.8	1 8.7						3.1	1,6 2 6.4	
38	1 9.6	1 7.7						1.9	1,6 4 6.0	
39	2 1.7	1 9.6						2.1	1,6 6 7.7	
40	2 4.4	1 7.6				4.1		2.7	1,6 9 2.1	
41	3 5.4	20.6				1 0.3	1.3	3.2	1,7 2 7.5	
42	3 2.8	1 6.8				1 4.1	1.9		1,7 6 0.3	
43	28.4	1 1.2				1 5.8	1.4		1,7 8 8.7	
44	3 7.7	2 1.4				1 2.7	3.6		1,8 2 6.4	
4 5	4 4.7	24.8				1 4.3	5.6		1,8 7 1.1	
46	58.4	3 8.1				1 6.8	3.5		1,9 2 9.5	
47	4 4.4	2 5.9				1 8.0	0.5		1,9 7 3.9	

林政課業務資料

(3) 林道事業計画

昭和4 8年3月に樹てられた全国森林計画に基づき民有林林道整備計画を策定し、事業を推進しているが、その林道計画は幅員3.0 m以上の自動車道を民有林 ha 当 b 10.8 mの密度まで整備するものである。すなわち本県民有林面積347千 ha に対し林道の目標延長は3,7 5 3 kmを必要とするが、既設自動車道の延長は805 kmであり、目標を達成するためには今後なお2,9 4 8 kmの開設を要する。しかし本県南部は北部に比較して現兄密度が低く、林道の整備が遅れているので幹線林道の整備を急ぐ必要がある。森林計画に即応する前期五ケ年計画 (48~52年度)の林道開設延長は511 km 内訳 { 基幹林道 209 km

である。また近年の輸送体系はトラック輸送に移行し、その車輛も大型化、重量化し、林道開設 時の構造規格では対応できないものが多くなってきたので、林道改良事業により幅員拡張、曲部 改良工事を積極的に進めていくことが必要である。

また一方、時代の要請に応え農免財源により、林道舗装に対し国軍助成の道が開かれたので、 今後は地元の要望に沿いながら整備を進めていく方針である。昭和48年度から森林のもつ多面 的機能を総合的に発揮させる目的で、従来の奥地林の開発を主とした林道補助体系を修正し、山 村集落を含む森林環境を開発整備するために、広域基幹林道の新制度が発足し、実施の運びとなった。この広域基幹林道等林道網の中核となる重要なものについては、その構造も永久的施設に ふさわしい規格と自然保護、土地保全等を十分配慮した工種工法を採用し実施していく方針である。

2. 林業構造改善事業

昭和39年に林業基本法が制定され、この法律にもとづく重要施策の一環として、昭和39年度から第一次林業構造改善事業が実施されてきた。この第一次事業は林業の経済上重要な地位を占める市町村を計画地域として指定し、事業を実施しているが、計画地域の指定は、昭和46年度をもって終了し、その数は本県で26市町村に遂した。第一次事業を実施した地域では林業の生産基盤の整備、資本装備の高度化などの事業が推進され、協業を中心とする林業経営の近代化と、生産性の向上などにおいて成果があがりつつある。

しかしながら、近年におけるわが国の経済の高度成長、産業構造の変化、社会の高密度化等に伴い、林業経営をめぐる諸情勢は山村人口の流出による林業労働力の減少、木材流通消費構造の変ぽう、外材輸入の増大等と急強に変化しつつある。このような情勢に対処し今後地域林業の振興発展を図っていくためには、第一次事業だけでは充分であるとはいい難い状況であり、第一次事業の成果と問題点の上に立って、新しい感覚で、また大きな規模で実施される第二次林業構造改善事業に期待するところが大きい。

表一23 林業構造改善事業地域指定状況

指定		本 事 業		追加事業	Im =	考
年度	指定数	市町村名	指定数	市町村名	備着	5
3 9	2	中準村、大塔村				
4 0	3	高野町、金屋町、中辺路町				
4 1	2	美里町、滑水町				
4 2	3	川辺町、竜神村、那智勝浦町				
4 3	4	花園村、南部川村、本宮町、 粉河町	_			
4 4	5	かつらぎ町、広川町、すさみ町、 新宮市、北山村	_			
4 5	4	印南町、美山村、上宮田町、 古座川町	2	金屋町、美里町		
4 6	3	橋本市、日置川町、熊野川町	6	中違村、清水町、竜神村、那智勝 浦町、花園村、本宮町		

山村対策室業務資料

表一24 林業構造改善事業実施状況

年度	実 施 市町村数	क्ष	菜 費	累計額	備	考
4 0	. 2	4 2	2,3 4 3	TFF		
4 1	5	1 2 1	,396	1 6 3,7 3 9		
4 2	7	183	3,357	3 4 7,0 9 6		
4 3	8	223	3,600	5 7 0, 6 9 6		
4 4	9	2 4 4	1,3 5 4	8 1 5, 0 5 0		
4 5	1 2	291	,532	1, 1 0 6, 5 8 2		
4 6	1 5	3 3 9	,101	1, 4 4 5, 6 8 3		
4 7	2 0	4 3 3	3,936	1,879,619		

山村対策室業務資料

表-25 林業構造改善事業実績 (昭和40年~47年)

K 9	種 別	事 業 内 容	事業実績	あ 要
	入会林野近代化	面積測量等	1, 3 6 5. 3 ha	HV 55
経営基盤の	分 収 造 林 促 進	四位队员 4	1,1 2 5.2 "	
充実	固有林野の活用	"	1 7.7 "	
	林地流動化	"	1 3 2.0 "	
生産基盤の	林道の開設		101路線	
整備			1 0 7, 3 3 9 m	
		チェンソー 佐 サ 塩	190 台	
		集 材 機 ウインチ	41 台 3 台	
		索道	17 台	
		助力目立機	9 台	
	- 素材生産施設の設置	移動宿泊施設	10棟	
		機械保管倉庫	21 棟	
		トラック	9 台	
		クレーン車	3 台	
		フォークリフト	2 台	
			2ケ所 7,067 加	
		チェンソー 刈 払 機	97台	
1		刈 払 機 トラック	407 台 1 台	
		移動宿泊施設	8 棟	
		植穴掘機	8 台	
	遊林施設の設置	薬剤散布機	16台	
		資材人員輸送車	13 台	
		軽 架 線	4 台	
		動力目立機	29 台	
75 + 4+ 75 A		機械保管倉庫	2 棟	
資本装備の		苗木保管庫 チェンソー	1 棟 53 台	
高度化		せん孔機	53 台 51 台	
12 /2 /2		乾燥機	134 台	
		乾燥用建物	63 棟	
	特殊林産物	フレーム	32 棟	
	生産施設の設置	貯水槽	24個	
		軽 架 線	11 台	
	 	作業用建物	2 棟	
		人工榾場 給水施設	3,971 m ² 3ケ所	
		トラクター	18 台	
		薬剤 散布機	20台	
		給 水 施 設	18ケ所	
		客 土	4,000 773	
1	461 000 10 mm 4/m 101 mm 101 440	開こん整地	2 2. 6 ha	
	樹苗生産施設の設置	貯水槽	8 7	
		動力カッター 堆 肥 舎	8 台 3 棟	
		堆 肥 舎 根 切 機	3 棟 4 台	
		作業用建物	11棟	
L	<u> </u>		*	

区	分	種	別	事 業 内 容	事 業 実 報	摘 要
				附带道路	1,704 m	
			_	軽 架 線	4 台	
				木炭倉犀	4 棟	
		木炭生 産 施 🏖	及の設置	チェンソー	8 台	
				炭 が ま	10 基	
				作業用建物	2 棟	
		作業道開	設 用	トラクターショベル	4 台	
		機械の	设置	パックホー	1 台	
<u></u>	_			ダンプトラック	2 台	
		早期育成林業和	営の促進	新植補植保育	122 ha	
7	の他			測量機具	3 4 セット	
~	の他	協業の	推進	トランシーパー	36セット	
				オートバイ	19 台	
特	12	わさび田造成	うす板生	わさび田	6アール	
'8	20	産施設の設置		С С Ш	1 ケ所	

(注) 山村対策室 業務資料

表-26 入会林野の現況

区分		所	有	状	況	
	社、	共、団、部落	財	産区	_	計
郡市	個所数	面積	個所数	面数	個所数	面積
和歌山市	66	3 4 1.5 0			66	3 4 1.5 0
海南市	2	2.0 1			2	2.0 1
橋本市	90	1 3 5.9 8	4	5 9 9.6 5	94	7 3 5.6 3
有田市	1	2.88	:		1	2.3 8
御 坊 市	22	1 8 1.4 5			22	181.45
田辺市	20	180.68	1		20	180.68
新宮市	6	7 2.5 5			·6	7 2.5 5
海 草 郡	64	3 9 2.7 1			64	3 9 2.7 1
那賀郡	123	2,0 4 5.9 5	8	3,0 4 2.1 1	131	5,0 8 8.0 6
伊都郡	104	3 5 3.8 3	3	4 9 6.3 3	107	8 5 0.1 6
有田邸	146	723.71	8	1,594.83	154	2,3 1 8.5 4
日高郡	325	6,1 5 6.5 2	11	972.65	336	7,1 2 9.1 7
西牟史郡	290	3,3 9 0.3 2	15	3,5 6 0.0 9	305	6,9 5 0.4 1
東牟奘郡	258	3,7 9 9.4 3	4	771.95	262	4,5 7 1.3 8
具 計	1,5 1 7	17,779,52	53	1 1,0 3 7.6 1	1,570	2 8,8 1 7.1 3

3. 入会林野の近代化

県下の入会林野(部落有林)は表-26にみるとおり1,565箇所、26千ha となっている。 林業基本法(昭和39年)、入会林野近代化法(昭和41年)の施行にともなう入会林野等整備促 進事業の実施は、明治以来温存されてきた入会権を近代化する上で、ようやく抜本的なしかも民主 的な有効手段がとられる端緒となった。この事業による整備計画の認可の実績は表-27のとおり で15整備組合、その整備面積は1,057haである。毎年400ha以上を目標に、今後もこの事業を推進していく方針で整備の趣旨、実施の手続き等の啓蒙と指導を行なっている。しかし整備の 成否は、地元入会権者集団の熱意と当該市町村の協力の如何にかかっているといえる。

単位:面積 ha

	経	営	状	況	
社、	共、団、部落	財	産区		計
個所数	面粒	個所数	面積	個所数	面積
64	311.30			64	311.30
2	2.0 1		'	2	2.0 1
90	1 3 5.9 8	4	5 9 9.6 5	9 4	7 3 5.6 3
J	2.8 8			I	2.8 8
22	181.45			22	181.45
, 21	200.68			21	200.68
6	3 5.9 5			6	3 5.9 5
64	377.71			6 4	377.71
122	2,0 2 9.1 8	8	2,7 2 7.3 1	130	4,7 5 6.4 9
103	327.35	2	5 6.2 2	105	3 8 3.5 7
146	7 5 0.3 4	8	1,4 1 4.1 8	154	2,1 6 4.5 2
330	5,4 8 6.5 7	1.1	878.56	341	6,3 6 5.1 3
279	3,1 3 4.7 5	14	2,4 2 3.7 8	293	5,5 5 8.5 3
264	4,3 7 2.3 8	4	6 5 6.9 5	268	5,0 2 9.3 3
1,514	1,7,3 4 8.5 3	5 1	8,7 5 6.6 5	1,565	2 6,1 0 5.18

(注) 1960年世界農林業センサス

表-27 入会林野等整備計画の認可状況

整	備	Т	_			入会旧	22	可	公	告		λ	₽	椎	者
組	合 名		ή	町村	名	慣の別	年	į	月	B	能	į	数	内権利	仅得者数
田	/ 垣内		即	南	B J	入会	4 3.		5.	2		1 6			16
丹	生	.		"		"	4 4.		6.	5		28	:		28
髙	串			"		"	44.		6.	5	İ	1 7			17
上	桓			n		/ //	4 5.		8.	11		76	i '		· 76
上	野		大	塔	村	"	4 4.		1.	24		4 0			40
五	味			a		"	4 6.		8.	28		20	,		20
木	手下区			"		"	4 7.		9.	28	}	1 4			14
木	चं	:		"		"	47.	1	2.	21		2 1		į	21
Ξ	百程	i][]	辺	町	"	4 5.		6.	25		69)		69
西	ケロ		金	屋	町	"	4 6.		7 .	3		4 6	;		46
神	戸山			"		"	46.		6.	1		67	•		67
釜	4	· '		"		"	4 7.		8.	5		4 6	;		46
Æ	A		Ł	富田	ĦJ	"	4 6.		5.	6		7 4	i		74
萩	原		日	,髙	町	"	47.	1	2.	12		150)		150
西	原		中	津	村	"	47.		7.	7	<u> </u>	3 5	i		35
	計											719)		719

第5節 森林組合かよび林業金融

1. 森林組合

(1) 森林組合の現状

(ア) 施設森林組合

昭和26年の森林法改正によって、森林所有者の唯一の協同組織として再出発した森林組合は、その経営基盤は全般的に弱小であるために、この打開策として一市町村 - 森林組合を目標とする合併を推進し、昭和44年度末までに53組合に統廃合して現在に至っている。この合併後の組合の状況については、森林の占める比率の小さい地域の組合活動が低調であるのはやむを得ないとしても、組合内容に較差が大きく、かつその開きが大きくなってきている。執行(4制の充実強化が組合運営に必要不可欠の要件であるが、常動役職員の未設置組合は18組合(34%)もあり、このうちの16組合は3,000ha未満の組合であり、3,000haの経営規模を境としてそれ以下の規模の組合では常動役職員を確保することの難しさを示している。

単位 入会権者 人 面積 ha

	整	镅	j	面	稙	取得	する権	利の	die Marie de la lace
林	野	そ	Ø	他	āt	種		類	整備後の経営形態
] ;	130			12	1 42	所	有	権	農業生産法人
<u> </u>	36			-	36		"		生産森林組合
	37			-	37		"		"
	49			-	49		"		"
	44			-	4 4		"		"
	75			-	7 5		"		*
	25			-	25	共有	権(所有	有権)	共 有
1	124			-	24	所	有	権	生産森林組合
	71			7	78		"		個人分割および生産森林組合
	30			-	30		"		個人分割
	56			-	56		"		生産森林組合
:	136			~	136		"		個人分割
	14			-	14		"		生産森林組合
	130			-	130			•	個人分割および生産森林組合
	100				100				
1,	0 57			19	1,0 7 6				

(注) 林政課 業務資料

出資金についてみると、経営規模別の平均の払込済出資金では10,000 ha 以上の規模の組合と それ以下の規模の組合との間に大差を生じている。特に3,000 ha 未満の組合では平均込出資金が100万円に満たず、常勤役職員の設置の状況と相まって経済事業体として期待できない状態である。

森林組合の主要経済事業の中でも、林産事業と造林事業が特に期待されるが、林産事業の取扱組合数は頭打ちの状態である反面、造林事業の取扱組合の増加が著るしい。しかし、執行体制と自己資本の比較的充実している10,000 ha 以上の規模の8組合のうち、3組合が両事業を全く行なっておらず、概して本県森林組合の経済事業活動が不振であるといえる。

(1) 生産森林組合

入会林野整備事業の進展により、生産森林組合の設立は急速に進み、昭和47年度末の16組合のうち12組合が入会林野整備事業にかかる組合で、今後も多数の組合が設立される見とおしてある。

しかし組合の経営する森林には天然林や幼令林の林分が多く、林業の長期性。間断性等の特殊性からみて、組合事業の持続と川滑な管理運営に問題点をはらんでいる。

表-28 森林組合の概況 (その1) (組合員所有森林規模別組合の状況)

(1) 組織関係

区分	組合		組合負所有	「森林面 <u>積</u>	組合	負数	払込済	出资金
階層	総数 (A)	比率	総数	1組合平均	総数	1組合 平 均	総 額	1組合平均
1,000 h a 未 満	8	15	4,3 3 5	5 4 2	1,944	243	2,3 8 1	298
1,000~ 3,000	14	26	26,739	1,9 1 0	4,2 0 5	300	1 3,1 9 9	943
3,0 0 0~ 5,0 0 0	9	17	3 5,4 9 2	3,9 4 4	4,3 2 3	480	2 4,9 1 1	2,768
5,0 0 0~ 1 0,0 0 0	14	26	9 4,1 3 8	6,7 2 4	8,0 6 5	576	4 2,3 6 8	3,026
10,000ha 以上	8	1.5	1 1 5,6 9 6	1 4,4 6 2	5,1 4 8	644	4 9,4 5 4	6,1 8 2
合 計	53	100	276,400	5,2 1 5	23,685	447	13 2,3 1 3	2,496

(2) 主要事業実施状況

事業 区分	19 A		販	3	花		林	産
階層	組合執統数(A)	組合数 (B)	比。率 (A)	取 扱 髙	1組合平 均	組合数 (C)	北河色	取 扱 髙
1,000ha 未 鵡	8			衎	ŦĦ			'11 3
1,000~ 3,000	1 4					2	14	4 2,5 9 8
3,0 0 0~ 5,0 0 0	9	1	1 1	1,440	1,4 4 0	2	22	105,804
5,000~ 10,000	1 4	4	2 9	4 3,4 6 8	1 0,8 67	4.	29	60,656
10,0005a 以上	8	4	5 0	5 5,0 7 9	1 3,7 7 0	3	38	172,269
合 計	5 3	9	17	9 9,9 8 7	11,110	11	21	381,327

常	勤役	敬人	数数			内	_		訳		
30 00	1.0			Ħ	勃	役	負	専	従	鉄	負
設 組合数 (B)	比。率 (B) (A)	総 数	1組合平均	設 組合数 (C)	比。率 (C) (A)	総製	1組合	設 租合数 (D)	比 率 (D) (A)	総数	1組合 平均
1	13	ለ	1.6	1	13	'n	1.6			٨	,
5	3 6	9	1.8	3	21	4	1.3	3	21	5	1.7
8	89	17	2.1	2	2 2	2	1.0	8	89	15	1.9
13	93	47	3.6	7	5 0	7	1.0	13	93	40	3.0
8	100	39	4.9	6	75	7	1.2	8	100	3 2	4.0
35	66	113	3.2	19	36	21	1.1	3 2	60	92	2.9

(注) 林政課 業務資料

		辟		Ħ		造		林
1 組合	組合数	比。率	in the Sec	1 組合	組合数	比。率	20m 45 70m	1 租 合
平均	(D)	(D) (A)	取扱高	平均	(E)	(E) (A)	取扱高	平均
f/7	3	38	2,6 8 4 ^[ff]	895			(17)	邗
21,299	1 3	93	1 5,3 7 0	1,182	3	2 1	9,4 9 0	3,1 6 3
5 2,9 0 2	9	100	31,045	3,4 4 9	6	67	1 5,5 5 6	2.593
1 5,1 6 4	14	100	6 9,6 0 9	4.972	11	79	117.916	1 0,7 2 0
5 7,4 2 3	8	100	6 3,7 2 1	7,965	5	63	1 0 3,9 5 0	20.790
3 4,6 6 6	47	89	182.429	3,881	25	47	246.912	9,876

(注) 林政課 業務資料

(3) 木材の取扱および造林状況

事業			-4-	4.	T 124						
区分	組合		立	木		販 売					
階 層 1.000ha	総数 (A)	組合数 (B)	比率 (B) (A)	数量	1組合平均	組合数 (c)	比 率 (C) (A)	数量加速	1組合平均	組合数 (D)	
1,000ha 未 満	8			28 3	E R	AS III	拉耳		(A) =	201	
1,0 0 0~ 3,0 0 0	14		0.1	4	2.0	4	4	4	61	2	
3,000~ 5,000	. 9		Tal.		21	1	8 11	200	200	2	
5,0 0 0~ 1 0,0 0 0	1 4	1	7	100	100	3	21	3,5 6 5	1,188	4	
10,000ha 以上	8	121	- 01	Ÿ	0.0	4	50	5,9 3 0	1,483	3	
合 計	5 3	1	2	100	100	8	15	9.695	1,212	11	

(4) 活動状况別組合数

区分				及500 5 ha		で造林		林産(木材) ともに行なった
階層	組	合 総 数 (A)	組 合 (B)	数	比	(B) (A)	組	合 数 (c)
1,000ha 未満		8	Thea -	700	10	RE :	2	P0+
1,000 ~ 3,000	13	1 4	111102		in C		i t	0.05.1 %
3,000 ~ 5,000	ra.	9	82.65	1	ME	111	9	20019
5,000 ~ 10,000	5.0	1 4	1972	2	tgrir	14	b 1	2
10,000ha 以上	6.8	8	1963	1	CER	1 3	8	1212
合 計画	71	5 3	INBE	4	281	8	7 1	0836

	材				造			战		
林	į	産	新		植		6	R	1	Ĭ
比 率 (D) (A)	数 量 加2	1組合平均	組合数 (E)	比 率 (E) (A)	数 量 na	1組合 平均 ha	組合数 (F)	比率 (F) (A)	数 量 ha	1組合 平 均
				The second			071	Tan	1003	8
1 4	2,4 4 1	1,2 2 1	2	1 4	26	13	1	7	123	123
22	5,1 4 5	2,5 7 3	5	5 6	61	12	4	4 4	864	216
29	4.7 2 0	1,180	10	7 1	491	49	11	79	3755	3 4 1
38	8,9 1 7	2,9 7 2	. 4	50	284	7 1	4	50	1435	359
21	21,223	1,929	21	40	863	41	20	38	6,1 7 7	309

(注) 林政課 業務資料

と造林 (新植)	林産 (木材) かっ 一方を行なった。	造林 (新植) か	両事業とも行なる	bない ·
比 <u>(c)</u> (A)	組 合 数 (D)	比 (D) 率 (A)	組 合 数 (E)	比 <u>(E)</u> 率 (A)
	Long.	207 1005	8	1 0 0
7	2	351 1 4 80	1 1	7.9
1 1	3	3 3	4	4 4
1 4	6	4 3	4	2 9
2 5	1	3 gg 1 3 gg	4 3 2	5 0
11	1 2	2 3	3 1 000	5 9

(注) 林政課 業務資料

表-29 森林組合の概況 (その2)

県		森林	面積	森林克	所有者と組	合員		役	職
事	組合名						役		員
務所		地区内面積		地区内所有者	租合員	準組合員	理事	左のうち 常 勤	監事
121	橋本市	6,5 7 9	4.7 0 0	1,836	1,324	A	16	人	今
伊	高野口町	1,031	600	303	153		5		2
	かつらぎ町	5,4 6 3	5,1 1 7	859	741		15	1	2
	九度山町	3,1 6 9	2,0 2 2	738	424		16	AND	3
	高 野 町	1 2,7 4 4	5,718	1,397	667	61	23	1	3
都	高野山寺領	1 2,7 4 4	2,2 2 5	1,397	60		8	2	2
	花園村	4,4 5 0	3,650	459	363		9		2
T	岩出町	1,158	890	651	586		20		2
那	上岩出	530	455	53	19		17		2
	打田町	2,6 4 8	2,4 4 8	413	372		7		2
	粉河町	2,005	1,1 0 0	405	360		25		3
	鞆淵	2,5 6 6	2,5 4 0	347	239		9		3
	那賀町	1,052	332	127	107	20	9		3
賀	貴志川町	565	452	358	316		12	1883	4
	桃山·町	3,000	2,0 6 5	517	347		13		2
	下 津 町	852	409	1,005	390	5	7		1
海	和歌山市	6,9 5 5	5,5 0 0	2,012	673		17		3
	美 里 町	7,4 4 5	7,000	1,266	793		16	1	
草	野上町	2555	2,382	1,090	425		13	1	3
	海南市	2,5 5 0	750	184	184		7		3
	広川 町	4,873	3,3 8 5	386	272	77	12		
有	湯浅町	969	447	263	164		10	1	
	吉 備 町	1,3 2 4	1,1 5 4	801	285	2	6		
H	金 屋 町	9,5 0 0	7,000	2,168	997		1.4	1	:
	清水町	17,487	1 4,7 6 8	2,037	832	6 5	17	1	
	由良町	1,971	1,169	779	302		17		
П	日高町	3,0 4 7	2,2 6 8	529	497	3	25		:
	川辺町	5,616	3,1 5 0	764	566		8		
高	中津村	7,8 5 6	7,4 4 6	8 4 1	415		1 6		;
	JR E	7,876	6,5 8 6	565	441		10		

	員		11 17 100	主要	更事業取	扱高 (4	6年度)	劣	務場	Æ
雕	Š	員	払込済							-
専	従	Street, Street	出資金	販 売	林産	購買	森林造成	伐 出	造林	その他
	人1	人	1,072	刊	刊	235	F#9	人	人	人
		1	415			453				
	3		2,293		68	359	822		3.8	
		1	677			258				
	2		3,8 6 8			606	a eas			
		2	500				E rai		W 112.10	
	2		5,953			1,400	173	ne d	23	
		1	373			10			1 8	
		1	375		OW Del		A: 851			
		1	634		15 00	310				ta
		2	2,1 8 2			745	e lei			9
	2		2,1 6 8		1,812	4.685	194	4	2	
		1	592			2,2 2 1				
		1	40				- 10 10			
		1	599			89	S 1			
		1	5 3		1 D					
		1	1.55			192				
	2	2	5,9 0 3		en .	5 4 9	11 -21			10
		1	1,319			2,289	6,3 2 1		24	
		3	193							
	1	1	573	1,4 4 0	38 20	3,6 0 9	3,3 7 5	11		
		1	340		A OVE TO		220 001	200		4
		1	750	23 - 1	1000	246	HC 7 2 100 C	V-100		No.
	3	1	6,4 4 5			5,0 6 0	3,885		21	
	5		11,446		4,554	2,4 2 2	1 3,6 6 5	5	10	
		1				18				
		1	501			254				
		1	627			1,8 3 8				P.
	5		3,8 3 7	5,1 4 7	3,7 0 8	3,6 0 0	2 8,1 7 9	1	27	
	2		1,622			3,653	15,585	1	1 4	

県					森	林 i	a	0			林	听有	者と	出租	合戶	<u> </u>				— 役			 微
क्ष	組	合	名			T.			<u> </u>								┪	1	没			Д	
務	,	-			区内	1	合		[X			Æ			準	t	#11	诽	左の 常	うち	監	班
所				面	- 積	画		植	所	有	者	#1	合	負	組	合力	_	<u></u>	_	常		144	
	寒		Щ		8,0 h :	7	7,2	ha 2 1 6		2 3	4		18	ሌ		Y	۱٠		ላ		ት		셯
8	即	南	町		8,4 0	1	5,6	544	;	2.4 2	1		68	9			1		16				3
	南	部	町		1,36	7	1,0	0 4		4 3	1		18	2		134	۱		10				2
髙	南	部川	村		7,60	7	5,9	964		1,48	2		4 4	8					16				3
	竜	神	村	2	3,98	3	1 9,0	26		1,1 3	2		69	6		•	7		12		2		3
	Œ	辺	市		8,1 3	0	6,5	514		1,03	7		7 3	9					1 2		1		3
	白	浜	町		4.20	9	1,8	321		26	8		18	8					13				3
西	上	常田	ĦŢ		3,9 5	3	3,1	05		99	3		5 6	1					1 2				3
	大	塔	村	2	0,89	1	1 7,1	163		98	7		59	0		2	1		18				4
牟	栗	栖	Ш		6,34	2	4.8	882		5 4	9		3 1	9					8				2
Ì	=		Л		7,42	8	6,1	95		29	9		29	9					8		1		3
	近		野		5,86	6	4.0	96		3 2	6		1 1	5					6		1		3
姇	B	置川	ĦJ	1	2,3 2	3	1 0,7	789		6 4	5		4 5	2		3 2	2		12		1		3
	する	きみ	Ħſ	1	6,3 5	5	1 1,9	953		1,4 5	2		58	3					12		1		4
	串		ĦJ		7,31	3	4.5	522	<u> </u>	2,0 4	7		30	0					8				3
	新	官	市		6,27	8	4,0	002		61	0		4 2	6					11		1		3
東	熊	野川	町	1	6,26	3	1 2,4	159	Ì	81	6		5 4	7					11				3
	本	宮	ĦŢ	1	8,3 2	3	9,4	118		1,3 3	3		7 1	5					12				3
牟	北	ш	村		4.5 2	3	2,	750	İ	3 4	9		1 5	6					8		1		2
	那律	引勝浦	MJ	1	5,7 5	9	1 1,9	938		1,30	0		67	8					10		1		3
4	古	座	Ħ٦		3,76	0	1,7	791		5 8	8		22	9					10				2
ひ	古	座	Ш	1	8,07	5	1 7,6	600		8 3	9		5 7	0		7 :	2		12		1		3
	七		Л	1	1,9 1	8	8,8	820		29	6		26	3			_		. 7				3
4	<u>}</u>	間	•	36	5,10	0 2	7 6,4	100	4	3,5 8	7	23	3,2 4	4		44	ı	6	50		21		151

...

	員	V			主要	更事業取	扱高(4	6年度)	労	務	班
	職	具	i	払込済					1010		
専	従	兼	務	出資金	販 売	林 産	購買	森林造成	伐 出	造林	その他
	人4		人	2,8 0 5	刊	3 9,3 5 5	1 0,5 9 0	3,5 2 3	14	19	人
	5			2,8 6 0	12		1 0,8 8 2	1 5,4 1 8	1 10	29	
			1	493			360				
	3			1,894			1 1,4 7 9	5,6 2 8		13	
	13			1 2,4 9 7	2 0,4 7 0	1 6 7,6 3 5	3 3,4 7 1	4 1,1 2 6	29	57	72
	1			1,798	2,9 4 7		5,5 8 1	1,204		10	25
	1			502		10,00	1,6 3 5		9 14		
	1			1,960			4,8 4 0	2,316		3 4	- 74
	4			4.4 0 7	3 3,1 9 1	80	7,060	4 6,4 3 0	100	49	1
	1		ode	2,388		· e	481	2,270	rati	11	
	4			4,3 3 1	3 3,9 7 7	1 4.7 0 1	7,207	1 5,6 5 2	2.2	140	
	7			7,8 4 2			1 3,1 3 0	2,178	11	53	11
	1		1	2,7 9 7			859				- 4
	2		1	4.306	242	97,696	565		- 14 -86	16	The state of the s
	1			727		E - 1	1,2 5 0		W. WI	2 11	19 89
	1			3,7 6 9	1 2		4.262	4.3 2 6	25	20	T US
	2			3,9 9 8		8	7,787		1		- 4
	4			2,1 4 7		8,1 0 8	7,920	2 3,5 2 0	6	27	-
	2		ne i	1,830			4.226	2,975	19 19	TE NO	4
	3			4.917		2,892	8,8 4 9	546		1 4	
			1	666		4 0,7 8 6	255				
	2		4	5,086	5,1 3 9		2,7 0 8	2,1 8 3			THE
	2			2,4 1 0	1,4 6 4		1,9 3 1	1,658		5	
	92		3 1	1 3 2,3 1 3	104.017	381,327	182,429	243,152	117	656	11

(注) 林政課 業務資料

表-30 生産森林組合の概況

(48. 3. 31 現在)

411	^	b	=	fr thr	++	がた。士 (10 km)	60 A B WA	役	員 数	出資	金	(Y (**) 木 ++
組	合	名	PJT	在町	17	設立動機	組合員数	理事	監事	現 物	現 金	経営森林
名		H	御	坊	市	その他	637	人	人 3	5 0 9	刊	ha 9 4
原		谷	日	高	町	"	131	7	2	2,6 2 0		70
広		類	中	津	村	"	31	5	2	1,085		150
Ξ	百	瀬	111	辺	町	入会整備	69	9	2	4.1 4 0		97
丹		生	印	南	町	"	28	5	2	1,960		37
上		洞		"		"	76	6	2	2,280		49
高		串		"		"	17	5	2	1,700		36
近		野	中	辺路	町	その他	71	9	3	5852	3 4,6 0 0	170
上		野	大	塔	村	入会整備	40	6	2	5,0 0 0		44
五		味		"		"	20	5	2	5,200		7 5
田		熊	Ŀ	富田	ĦJ	"	74	6	2	1,480		14
神	戸	ш	金	屋	町	"	67	5	2	980		56
西		原	中	津	村	"	35	5	2	7,3 5 0		86
木		守	大	塔	村	"	21	5	2	8,4 0 0		124
萩		原	日	高	町	"	150	10	2	3,000		117
田	ノ垣	内	印	南	町	100	16	5	2	960	320	6

(注) 林政課 業務資料

0165

PERSONAL MARKET ALLEY

表-31 共同利用施設の内容

区分	T -	主力	とる	事者	所										林
		A		借	用	Ü	近	製料	打工場	貯 	木場				
	4811	合所有	独	立	その他		_		_			所	有林	分	仅林
組合名	棟	177,8	栜	m³	m²	加外	アール	加外	アール	加所	mª .	加	ha	嫲	ha
橋本市					4										
高野口町					4				i						
かつらぎ町					4										
九度山町					4						'				
高野町	1	62													
高野山寺領 花 関 村					4										
花園村出町	1	46			6									1	20
上岩出					3										•
打田町					3							1	2		
粉河町					6								-		
鞆 淵		ļ			2							2	11		
那賀町					3				1			-	••		
貴志川町					2										
桃山町		ŀ			3]
下津町					3										1
和歌山市					3										
美里町					20	1	20								
野上町		İ			12	•	20								
海南市					3										
広川町]			17										
					10										
古 備 町		1			15										
金屋町					75										اء
潜水町	1	204			'3									1	6
1	•				ا ا									2	45
					4										
日高町					4										
川辺町					7.0								^	ا ۾ ا	اميم
中律村				E 0	78							3	9	22	549
.E.			1	50									_		
寒川	1	65		0.0										3	434
印料町	<u>L</u>	<u> </u>		.80						L	L	$oxed{oxed}$		9	150

	区分			主た	る U	移序	新	苗	畑	(B)(1.1-	· 才工場	₽⇒	木場		 \s		—— 林
		1 4	1 ≙	所有	f	昔	用		AU	DE Y	1	~,		 所有		分収	
		Ľ	<u> </u>	מועוו	独	立	その他	熵	アール	抽	アール	姉	m²	77119	7r 		
組合	3名\	村	٤	m³	梾	m³	m²	747		7471	, <i>n</i>	7471		浉	ha	嫲	h a
南	部町	r					4										
南部	8 川村	1	1				170	2	390								
竜	神村	1	1	272						1	50	2	4.268			3	5 1
83 3	辺市	ĭ	١		1	378										12	121
白:	浜 町	ſ	ł				4										
上海	田田	Г	١				20	2	20							3	5
大	塔村	†	1	100												6	303
栗	栖川	ı	١				86									1	0.1
1-1	- 11	ı	1	80							1			5	40	20	656
近	野	f	1	174				2	50					1	327	2	22
日窗	2 川町	r					28										
すさ	・み町	г	1	33												2	20
串	本 町	Γ					14							2	2		
新	宮市	í	1		1	24								2	3		
熊野	子川町	r	1	330					1								
本	宮町	r					30	1	130								
 11:	山村	t					12	1	100								
那智	勝浦町	r	1				14	1	300					1	8		
1	座 田	i					3										
	座川	ı	1	77										2	11	2	20
七	JI	1	,	80				1	1					1	1	2	3 5
合	計	1	2	1,523	4	532	681	9	1,0 1 1	1	50	2	4,268	20	414	91	2,3 4 7

(注) 林政課 業務資料

(2) 森林組合の整備

最近における林業をとりまく諸情勢の変化には極めて厳しいものがあり、県下の組合がこれに対処して森林施業の合理化、林産物集出荷の大型化、林業労働者の確保など、現組合の体質の改善と機能の充実を図るため、県下主要河川流域を単位とする7地域を広域合併園として、昭和47年度を初年度とする5ケ年計画で、この園内の組合組織の再編成を進めている。

2. 森林組合連合会

昭和16年11月追補責任和歌山県森林組合連合会として設立され、その後森林法の改正によって

昭和27年4月に改組して現在に至っている。その間、経営上多くの苦境に見まわれたが、ようやく経営は安定し、経済事業活動も著るしく伸展している。特に森林災害共済事業の契約残高はここ数年間全国首位を続け、また昭和44年に御坊市に開設した直営木材共販所は日を追って充実し、今では本県中央部唯一の木材市場となっている。

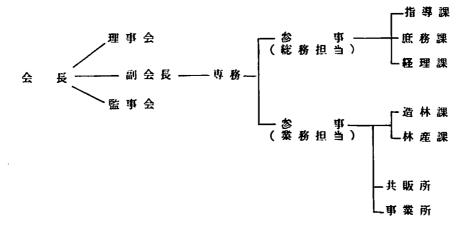
県森連の今後の大きな課題としては、傘下組合の広域合併が進むにつれ、広域組合との機能の分担・連携など県森林組合連合会の在り方についての問題を検討しなければならないことであると考えられる。

表一32 県森連の現況

48. 3. 31 現在

	名	称	和哥	火山県	森林組合道	合会		所 在		市廃通り町南4丁目14番地 (0734)-24-4351			
					常勤		1	会員数		5 2			
	役	A	理	dt	非常勤		7	EAN	5 2				
	1X	與			計		1 0	融 负	職 員 18				
		i	監		敢		3	- SX JA	常飾	1 3			
ĺ	出	5 4	出	3		数	出	資 金	能額	払込済出資額			
	шь	4 x/Z			5,695	П	3	3 4, 1 7 0,	7 0, 0 0 0 3 0, 5 4 0, 2 8 0 ^[13]				

県森連の組織



県森連の財産状態(資産・負債・資本)

		ŽŤ.			産			負				位
	現	金	・預	金	7f3 2 5,3 5 6		支	払		手	形	17 9 6 0,1 0 7
流	受	取	手	形	5 3,7 2 1	流	Ħ	•	掛		金	1 9,9 6 5
	売	i	掛	金	3 8,9 1 6		短	期	借	λ	金	1 8,0 0 0
動	未	Ą	X	金	1 0,1 6 2	動	未	•	払		金	2 6,1 2 2
	前	i	度	金	3,074		預		þ		金	1 8,2 9 8
資	有	価	Œ	券	226	負	前		受		金	6,7 4 7
1	た	なり	in E	產	264.536		価	格変	動	準備	金	1 0,0 0 0
産	そ	(න	他	1 3,6 9 2	僨	そ		Ø		他	192.534
		Į	<u> </u>		4 0 9,6 8 3				計			351,773
固	有	形置	定	資 産	103,436	開	長	期	借	λ	金	1 2 2,7 0 0
定	無	形置	定	資産	230	定負	退	联拾	与	引当	金	3,0 3 5
資	外	部	出	資	2,6 1 4	僨			計			1 2 5,7 3 5
産		í	H		1 0 6,2 8 0	資	払	込	出	資	金	3 0,5 4 0
							剩		余		金	7,9 1 5
						本	l		計			3 8,4 5 5
	合			計	5 0 5,9 6 3		合			H		5 1 5,9 6 3

資料 県森連業務報告書

3. 林業金融

(1) 農林漁業金融公庫資金

昭和27年に制定された農林漁業金融公園法により、一般の金融機関では融通することが困難な林業者(個人、法人、森林組合、同連合会、市町村、県)に対し、林業の生産力を維持増進するために必要な資金を長期、かつ低利に触通しており、県はこの融資事務に協力するとともに、その活用方途を各林業者に指導している。表-33は過去5年間における各種資金の賃付実績である。

なお、主な資金の需要傾向は次のとおりである。

(力) 林地取得资金(昭和47年度貸付決定額117.230千円)

この資金は過去5年間伸びなやみの状態である。特に昭和17年度は、前年度と同程度の貸付決定を見込んでいたが、前年度より39.00千円(25%)減少した。減少の要因としては、林地価格の上昇が林地取得に対する意欲を減退させたこと。また貸付条件に見合う林地売買が一段落したことによるものと推測される。しかし昭和48年度は経営規模制限および賃付限度額が大巾に引き上げられたことなどにより、需要増が見込まれる。

(イ) 造林資金 (昭和47年度貸付決定額597.820千円)

この資金の貸付決定額は物価上昇に伴なう事業費増に影響されて漸増の傾向にある。表-33 に示すとおり、この資金の中で小造林資金の貸付は最も需要が多いが、とりわけ林業公社をは じめ一般林業家に対する貸付(公庫直貸)が依然として大きなウエイトを占めている。反面森 林組合に対する貸付(代理貸)は49減少している。

なお、昭和48年度から公有林造林資金が県行造林に対しても適用されることになりその効果が期待される。

(ウ) 林道資金(昭和47年度貸付決定額129.410千円)

昭和47年度貸付決定額は、前年度96,015千円に対し34.8%伸びた。

資金別では、一般補助林道が 7 6.8 %、構造改善補助林道が 6 8.8 %とそれぞれ顕著な伸びを示したが、非補助林道は大巾な減少 (8 6.8 %)をみた。補助および構造改善林道の伸びは昭和 4 6 年度途中から実施された総合最気対策の影響によるものと思われる。

表一33 林業関係公庫資金貸付決定状況

(単位:千円)

_	年月							4 3	$\overline{}$	44	-	5		46	1112 - 7	7
me /	CF-#	21			_		戏		├ ्र							
2 红	定種类	Ħ ————				_		金 額		額	金	額	金	額	金	額
				取			得	134,600	i .	4,340		,010		6,190	117	,230
林	经	営改	蕃	育			林	3 5,3 7 0	1	6,690	13	400		9.700		
					3	<u>† </u>		169,970	18	1,030	159	410	18	5,890	117	,230
	ħ	ŧ		助				7,5 7 6	12	,970	1	9,794	21	,202_		
		公	巿	再	ž	貴	林	6,800		5,800	7	,300		6.100	7	400
			前村	拡	大	造	林	5 2,2 0 0	4	2,900	48	700	5	4.900	5 2	,700
造	非	有	_	再	ř	뱝	林									
		林	県	拡	大	造	林									
	補	- ;	 	<u>. </u>	ë		林	2 2 8,9 1 4	11	4,3 2 6	137	,633	9	1,3 1 0	111	,307
				林	業	公	社		3	0,230	4 4	.000	5	0,780	62	,390
	助	小流	貴林	森	林	組	合	123,530	13	7,271	166	700	17	6,680	169	,610
				そ	0	D	他	1 2 5,5 7 4	11	6,736	114	.401	14	6,937	172	2,1 6 1
林			小			計		537,038	4.5	4.839	531	,704	5 4	6,5 0 1	596	770
		樹	É	苗 養 成		1,260		1,030	1	,605			1	,050		
		雪		a.	ļ	ì	,	79.793	i							
					計			618,091	4.5	5,869	533	3,3 0 9	5 4	6501	597	.8 2 0
	•	•		1-	般	杣	助	}80,544	12	7 0,3 1 9	4.4	1,3 9 9	4	7,3 5 0	83	1,810
林			道	構	造改	善権	〕助	100,544	١,,	0,015	2 1	,452	2	5,165	4 2	2,5 0 0
PT			W.1	非	ŧ	di	助		1	4,400	22	2,8 0 0	2	3,500	3	3,1 0 0
					8	lt		8 0,5 4 4	1	3 4.7 1 9	88	3,6 5 1	9	6,015	129	0.410
ſ	戈	ŧ		Î	周	4	各			900		600		300		900
4	林	業	経.	77	糾	. 1	ţ	4200		2,400		600		6,200		600
				—			般							2,7 0 0		
	共同利用施設 構造 改		善	1,490												
					ii ii	H		1,490		_				2.700		
	主務大臣指定施設				710		550		844		1,120	- 4	1,660			
		合			Ę.	 		875,005	7 2	25,468	783	3,4 1 4	<u> </u>	8,7 2 6),620
_											(4F)	LL 71. 30	44. E4.	Piter sizes		

(注) 林政課 業務資料

(2) 林紫信用基金

林業信用基金は、昭和38年10月に林業者の経営安定のための債務保証機関として設立されて以来10年になるが、この間県は林業者等の金融の円滑化に資するため、基金に対し県出資の増資を行ないつつ、保証業務が円滑に運営できるよう協力するとともに、その活用について普及促進につとめている。

(ア) 出資および保証倍率

47年度末の本県の出資金総額は表-34のとおり54.590千円であるが、そのうち47年度中の出資増加額は、県2,000千円、林業者等2.860千円、合計4.860千円であった。なお、県は48年度においても前年に引続き保証倍率を引き上げ、保証限度額の増大をはかるため、2,000千円の追加出資を行なった。この結果、一被保証者についての保証金額の最高限度をきめる保証倍率は24.04倍(昭和48年3月31日現在23.82倍)が適用されることになった。

(イ) 債務保証実績

表一34 林業信用基金出資状況

157	. ^		4 6 年度 (末)		. 47年度(末)				
区	分	出資者数	金 額	構成比	出資者数	金 類	樽 成 比		
	県	个	1 2,3 0 0	24.7%	1 ^人	f円 1 4,3 0 0	26.2%		
林業	者等	180	3 7,4 3 0	7 5.3	182	4 0,2 9 0	7 3.8		
合	相.	181	4 9,7 3 0	1 0 0.0	183	5 4,5 9 0	1 0 0.0		

(注) 林政課業務資料

表一35 林業信用基金 債務保証実績

4	年	度	38~42	43	44	45	46	47	合 計
-	件	数	122	325	372	428	365	222	1,834
•	金	額	4 6 4.3 8 4	4 3 4,6 3 5	589,158	690,058	797,498	6 1 2,4 4 2	3,5 8 8,1 7 5

(注) 林政課業務資料

第6節 林業労働

1. 山村における人口の推移

昭和30年代からはじまったわが国経済の高度成長の過程のなかで、若年層を中心とする労働力の都市部への著しい流出がみられ、山村地域の人口は昭和35年の13万2千人から45年には9万7千人と著しく滅少し、今なおその流出は続いている。人口の減少を内容的にみると若年層の大幅な減少に対し、老人人口は横ばいでその比重は高くなっていて、人口の構成の不健全化が進行していることが注目される。すなわち、人口の減少を年令階層別にみると14才以下の層の減少がもっとも激しく、昭和35年~45年の10年間に40%も減少している。15~29才の青年層の減少も33%と高く、さらに30~59才の壮年層も22%の減少を示しているのに対し、60才以上の老年層はほとんど減少していない。また人口の動きを国勢調査間の平均減少率でみると、昭和30年~35年の9.2%に対し、35~40年は14.5%(19.136人)と高くなったが、40~45年は14.3%(16.228人)となって減少度合はいくぶん鈍化の傾向にある。山村地域におけるこのような若年層を中心とする人口の急激な減少は、人口構成の老令化を招くとともに出生率の低下は伴って、死亡数が出生数を上回るという人口の自然減の地域さえあらわれ、さらには人口密度や市町村の財政力を著しく低下させ、いわゆる過疎化が急速に進行している。特に辺地性の強い奥地の小規模災落では生活共同体としての機能を失い、その維持が困難なものがあらわれ、一部の集落ではすでに消滅するに至っている。

表一36 山村における人口、世帯数の動き

単位 人口中人 世帯数一戸

		実		数	增減	率(%)
地址	成別 一	昭和35年	40 年	4 5年	35年~40年	4 0年~4 5年
人	山村地域	1 3 2,4 0 1	1 1 3,2 6 5	9 7,0 3 7	Δ 1 4.5	Δ 14.3
	その他の地域	869,790	9 1 3,7 1 0	9 4 5,6 9 9	5.0	3.5
EI .	全 県	1,0 0 2,1 9 1	1,0 2 6,9 7 5	1,0 4 2.7 3 6	2.5	1.5
[It	山村地域	3 0,6 8 4	28,839	27,466	Δ 6.0	△ 4.7
帯	その他の地域	2 0 7,1 7 3	2 3 2,2 3 5	257,951	1 2.0	1 1.0
数	全 県	2 3 7,8 5 7	261,074	285,417	9.7	9.3

(注) 国勢調査

表一37 山村の年令階層別人口の動き

	区分			年 令	階	圈 別 人		
地年	ш.			0~14	r	15~29才		
THE K	7	実 数	構成比	実 数	構成比	実 数	構成比	
	昭35	132,401	100	4 1,4 4 0	3 2	25.774	19	
山村地域	4 0	1 1 3,2 6 5	100	3 3,2 7 5	29	1 9.3 5 7	17	
(A)	4 5	9 7,0 3 7	100	2 5,0 5 4	26	17,177	18	
	昭35	1,002,191	100	284,394	28	247,521	25	
県	4 0	1,0 2 6,9 7 5	100	252,165	25	260,063	25	
(A)	4 5	1,0 4 2,7 3 6	100	2 4 3,4 8 5	23	250,822	24	
山村地域 ×100	昭35	1 3.2		1 4.5		1 0.4		
県	4 0	1 1.0		1 3.2		7.4		
(%)	4 5	9.3		1 0.3		6.8		

2. 林業労働の現状

前に述べたように林業生産の場である山村地域は、きびしい過疎現象に直面し、そしてこの過疎 化の進行は人口流出による労働力の不足にとどまらず、林業経営者の離村、森林管理者の不足、素 材生産業者等事業主の転廃業にまで発展し、林業生産の担い手たちが地域ぐるみ離脱するという「 脱林業化」の傾向さえみられる。

(1) 林業就業構造

国勢調査から産業別就業者の変動をみると、林業就業者の被少率は、昭和35年から45年の10ケ年間に55%に達しているが、なかでも自営者の被少率が高く昭和35年~45年の10ケ年間に66%被少している。その結果林業就業者の中に占めるやとわれ労務者の比率は、35年の59.8%から45年には69.7%と高くなっている。

また林業就業人口の年令別構成をみると、昭和35年において30~34才の比重が最も高く25~39才の履で全体の40%を占めていたが、45年における主力は35~49才に移動するとともに、29才以下の構成比が減少し、反対に55才以上の構成比が増加して全般に著しい老化現象がみられる。

樽 成 比	:				35年=	100と	した推移	
30~5	9才	60才以	1 上	計	0~	15~	30~	60才
実 数	構成比	実 数	構成比	i at	14才	29才	5 9才	以上
4 7,3 7 5	36	1 7,8 1 2	1 3	100	100	100	100	100
4 2,7 4 0	38	1 7,8 9 3	16	86	80	75	90	100
3 7,0 1 3	38	1 7,7 9 3	18	7 3	60	67	78	100
3 5 9,2 8 9	36	1 1 0,9 8 7	11	100	100	100	100	100
389,866	38	1 2 4.8 8 1	1 2	102	89	105	109	113
4 0 6,1 3 6	39	1 4 2,2 9 3	1 4	104	86	101	113	128
1 3.2		1 6.0						
1 1.0		1 4.3						
9.1		1 2.5						

(注) 山村対策室業務資料

表一38 産業別・自営・やとわれ別林業就業人口の推移

種別年次	昭和35年	昭和40年	昭和45年	3 5年と4 5年対比	増被率(%)
農 業	133,241	113,359	9 9,2 6 3	Δ	25.5
林 業	1 3,3 6 3	6,8 8 2	5,9 5 6	Δ	5 5.4
第2次産業	1 2 7,4 4 7	1 4 4,4 6 5	1 5 9,6 6 8		25.3
第 3 次産業	171,962	206,933	2 3 8,0 4 7		3 8.4
全 産 業	4 5 7,3 4 5	481,181	511,565		1 1.9
林業自営者	5.3 6 8	2,2 2 9	1,805	Δ	6 6.3
林業労務者	7,995	4,6 5 3	4.1 5 1	Δ	4 8.1
a+	1 3,3 6 3	6,8 8 2	5,9 5 6	Δ	5 5.4

△ 減を示す。

(注) 国勢調査

表-39 林業就業構造の推移

年	年令	15~ 19	I - ·	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~	45~ 49	50~ 54	55~ 59	60~ 64	65~	計
実	昭35	536	1,265	1,776	1,922	1,613	1,3 3 2	1,1 2 6	1,164	1,1 23	803	703	1 3,3 6 3
数	40	96	241	525	832	1,0 4 6	935	769	668	673	606	491	6,882
W	4 5	48	126	178	442	774	965	786	758	627	569	683	5.9 5 6
檘	昭35	4.0	9.5	1 3.2	1 4.8	1 2.0	9.7	8.4	8.7	8.4	6.0	5.3	1 0 0.0
成比例	40	1.4	3.5	7.6	1 2.1	1 5.1	1 3.6	1 1.2	9.7	9.8	8.8	7.1	1 0 0.0
(%)	45	0.8	2.1	3.0	7.4	1 3.0	1 6.2	1 3.2	1 2.7	1 0.5	9.6	1 1.5	1 0 0.0

(注) 国勢調査

(2) 林業労働力の需要と供給

本県の林業経営に必要とする労働力がどの程度不足しているかを知るため、林業労働者の需要 量と供給量を地域森林計画、1970年農林業センサス(従事日数別林業従事世帯員数) および 昭和45年林業労務者調査等から検討してみた。

(ア) 労働力需要量

需要量は造林・育林および素材生産に分けて試算し、その方法として造林労働需要量は地域森林計画の造林計画量を用い、また素材生産労働需要量は、地域森林計画の立木伐採計画量を基礎にしたが、その結果地域森林計画に基づく計画的な森林施業が行なわれた場合の県下の林業労働力総需要量は1,520千人・日で、育林が43.3%、素材生産42.3%、造林14.4%となる。

表一40 林業労働力需要量の推計

		造林労働需要量			育相	林 労 働	需要员	ā.	杂材生産	습 計
IX.	分 ,	再造林	拡 大造 林	計	1~ 10年	11~	31 以上	81+	労 働 需要量	
数	量	ha 28 0 2	ha 2,6 4 9	ha 5,451	ha 71,938	ha 85,4 15	ha 34629	ha 191,982	m² 804800	
労働力(原単位量)	人[]/ha 30	人日/ha 5 ()	人门 /ha	人口/ha 7	人口/ha 1.5	人[]/ha 0.8		人日 <i>/m</i> 0.8	
労働力	1需要量	人日 84,060	132,450	216510	503566	128123	27,703	659392	643840 ÷	1.520,000
比	率 (%)			14.4				4 3 3	4 2.3	

(イ) 労働力供給量

労働力供給量は1970年農林業センサス従事日数別林業従事世帯員数から就労日数別林業 労務者数を出し、これに階層別平均就労日数を乗じて求めると1,291,195人となる。しか しこれには29日以下の臨時的な就労者が含まれているので推計から除くと約1,125,000 人となり、45年の林業労務者調査の就労日数別労務者数に階層別平均就労日数を乗じて求め た 1, 1 6 0, 0 0 0 人と非常に近い値となる。したがって本県の労働力供給最は両者の中間値 1, 1 4 0, 0 0 0 人・日と推計される。(ア)および(イ)から県下の林業経営に必要とする林業労働力 の充足率は 労働力供給量 1, 1 4 0, 0 0 0 人・日 労働力需要量 1, 5 2 0, 0 0 0 人・日 7 5 %となり 2 5 %が不足していると推定される。

3. 林業労働対策

林業労働力の減少および老令化、女性化等労働力の員的な不足および質的な低下に対処し、林業の経営に必要な労働力を安定的に確保するためには、林業労働力の組織化および所有と経営管理の分離を基調とした計画的な森林施業の推進を軸に、林業労務の安定した雇用体制を確立する必要がある。このためには

林業労働力の組織化ー森林組合労務班の育成

通年雇用による就労の安定性の確立

貸金水準の向上および社会保障の拡充

労働環境の整備

福利厚生施設の整備

林業労働力の需給調整

林業労働の合理化一省力林業の確立

等の対策が必要であると考えられるが、昭和45年度からとりあえず当面の実態と要望に応じて次の諸対策を実施している。

(1) 林業労務者共済事業

国補林業労働者通年就労促進対策事業を拡大し、就労日数100日以上の者に対し、年末一時 金の支給を行なっている。

(2) 林業労働力流動化対策事業

林業労務の実態を把握し、その安定化、流動化をはかるものであるが、本県の立地条件等を考慮し、主要河川の流域ごとに流動化対策協議会を設置し、県協議会が県下一円を統括している。

(3) 林業労働環境整備事業

施設、機械器具等他産業に比し、立ちおくれている林業労務者の環境を整備するとともに、広域的就労、労働安全等をはかり、さらに安全指導等の研修もあわせて実施している。

林業労働力対策は、林業労務者が主に山村地域を生活の場としていることから、単に林業経営のみではなく地域の問題としてとりあげる必要があり、林業労働の問題は林業の領域のみでは解決できない分野が多く、全般的な労働力対策との関連においてすすめるべきものであると考えられる。

表一41 林業労働力流動化対策協議会の状況 .

区	分		名	称	実 施 主 体	地域内の市町村	構成員数
県	多識	会	和欧山県林業労 対策協		和歌山県森林組 合連合会	県 内 一 円	19人
			有田川地域	<i>u</i>	清水町森林組合	清水町、金屋町、花園村	1 8
地		域	日高川 "	"	竜神村 "	竜神村、美山村、中津村	2 1
協	鎌	숲	宮田川 "	"	= д "	田辺市、中辺路町、上宮田町、 大塔村、すさみ町	3 0
			熊野川 "	"	本宮町 "	本宮町、新宮市、熊野川町	1 8

(注) 林政課業務資料

表一42 林業労働環境整備事業実施状況

区分年度	昭 45	4 6	4 7
組合名	淌水町森林組合	近野森林組合	電神村森林組合
導入施設 の概要	オートパイ・保護帽 集材機用ガパナー	資材人員輸送車 (マイクロパス)	資材人員輸送車 (マイクロバス)
組合名	_	本宮町森林組合	日髙地区県有林事業協同組合
導入施設 の概要	-	資材人員輸送車 (マイクロパス)	資材人員輸送車(マイクロバス)発電機

(注) 林政課業務資料

表一43 林業労務者共済事業実施状況

区	分	年 度	昭 45	4 6	4 7
	対	象森林組合	1 1	1 3	1 4
	妓	100~149日	183人	136人	117人
総	象	150~179	5 8	7 5	4 9
वीर	人	180~199	5 1	5 2	6 2
菜	具	200 以上	1 4 3	2 1 5	240
鼠	*	计 金	9,302,280 [1]	1 6,7 8 6,5 0 0 ру	17,565,660円
	嬶	具補 助 金	3,5 8 7,2 4 5	6,797,900	7,301,190
	坎	1 象森林組合	8	1 0	1 3
园		150~179日	3 3人		
補	対.	160~189		5 7人	
対	(170~199			5 9人
象	人	180~199	2 5		
内	Д	190~209		3 0	
数		200~219			3 7

K	分		年	度		昭	4	5			4	6			4 7		
国	対	200~	5 4														
斑	象	210~249										1 1	3				
対	人	220~												107			
象	員	250 以上						2 4		_		4	3			5 4	
内	#	计付	-	金	4, 3	6 3	, 4	1 0	円	1 0,	26	8,40	0円	1 1, 1	6 4.	0 2 0	円
数	県	植	助	金	2, 0	0 4	. 2	2 0		4.	7 4 1	, 28	D	5, 1	4 4.	160	

(注) 林政務業務資料

4. 林業機械化の推進

本県は野猿発祥の地として有名であり、現在も架線技術者は県内のみでなく全国各地で架線作業に従事している。勿論現今はトバシ式の野猿は無く、複線連送式が索道の主力である。このように 架線技術の発達した理由は、道路網が少なく、地形が急峻な本県の森林地帯では索道と管流、筏流 以外に頼るべき搬出方法が無かったためであると思われる。しかし、その反面このことは林内作業 車等他の搬出方法の普及を妨げている。

また、搬出のみでなく、他の林業機械、特に植穴掘機等の普及が比較的進んでいないのは、このような地形的制約によることが多い。

将来もきびしくなると予測される林業労働力の減少に備えて林業機械化の推進は急務であるが、そのためには本県の地形、地質に適した機械の導入方法の研究が最大の課題であると考えられる。 特に戦後の植栽地が枝打、間伐の時期に達しているが、本県には「とびくされ病」が発生し易く、その防除の面からも枝打、間伐の励行が必要であり、これらの作業の機械化が特に課題となっている。

新しい機械の開発導入が行なわれていてもこれを操作できる労務者が無ければならないが、架線 技士の例をとれば10年間に半数以下に減少している。幸い、昭和49年度からは林業センターが 開場するので、機械の開発に合わせてこのセンターを中心として操作技術の普及につとめることが 期待できる。

今後は特に前述のような造林、撫育の機械化を進める必要があるとともに、安全性の向上、快適な作業環境をあわせて考えていかなければならないと思われる。

表一44 機械化の推移

種別 年度	架線	索 道	集材機	土場		トラック ブルドー ザー	チェンソー	刈払機	動力	撒水施設	植穴掘機	備考
4 0	341	115	387	59	2	98	695	450	61	1	4	_
4 1	461	123	449	40	0	122	631	525	92	9	6	
4 2	558	135	561	26	7	227	862	660	93	8	10	
4 3	490	199	565	77	58	225	1,0 4 2	767	111	12	15	
4 4	627	184	571	42	64	276	1.1 5 1	964	115	6	30	
4 5	633	149	669	127	28	240	1,5 3 9	1,376	144	13	3 2	
4 6	596	169	688	208	16	389	1,869	1,495	155	25	27	
4 7	698	158	716	222	20	382	2,1 9 5	1,752	151	22	31	

第7節 林産物の生産と流通

1. 木 材

(1) 木材の需要と供給

木材関連産業の素材需要は、建築用材の需要増加等を反映して、毎年登実に増加し、昭和46年には2.455千mに達した。これを10年前の37年の需要量に較べると1.5倍になっている。この需要量の95%は製材用で占められ、以下木材チップ用、パルプ用の順となっている。特に製紙工業における原料入荷は、近年チップを主体とする需要形態となり、従ってパルプ用の需要は減少の一途をたどる反面、チップ用は昭和46年に102千mに達し、42年に比して38%の増となっている。

一方供給量についてみると、県内生産量は伐採可能林分の不足に加え、労働力の減少、木材価格の低迷等により、33年の1,090千冊を境に著しく減少し46年には495千冊になった。

このため県外移入鼠を含めて国産材の供給鼠は609千째となり全需要鼠の24%を満たすに 過ぎず、製材用に至っては実に80%を外材に依存しなければならない状態である。昭和31年 にはじめて外材が輸入されたが、当時はソ連材が主であった。しかし港湾整備が進むとともに米 材入荷が増大し、その大部分を占めるに至った。今後における木材需給の見通しについては、最 近の金融引締めによる景気抑制策により、47年のような高い伸びを示すとは思われないが、根 強い住宅需要に支えられ、減少するものとも考えられない。一方供給面では米材の輸入規制等も あり、外材の供給については必ずしも楽観を許さない状態であるので、森林生産の一層の増強と 県産材の計画的安定的供給をはかることは勿論、外材についても北洋材、南洋材の供給の円滑化 を期待しなければならないものと思われる。

(2) 木材工業

(ア) 製 材

46年度末における県下の製材工場数は505工場(出力7.5 除未満の工場を除く。)で42年以来総数においてはほとんど変動していない。しかし工場の近代化が進み外材が増加した影響もあって年々大型化し、37.5 除未満の工場が34工場減少したのに反し、37.5 除以上の工場は39工場も増加した。しかも1工場当り平均出力数および従業員数をみると42年の51.7 除、123人が46年には61.4 除、11.1人となり、一工場当りの出力数が増加したにもかかわらず、従業員数は減少し大型化とともに省力化が進んでいることがうかがわれる。46年の製材用素材の工場入荷量は、2,313千㎡で37年に比し52%増加しており、製材品の生産量もこれに相応して増加し、46年の出荷量は1.735千㎡で37年に比し46%増となっているがその77%まで建築用材が占めている。

また、家具建具用材についても年々出荷量が増え、46年には37年の約3倍となっている。 製材工業の今後の課題は**騒音、展動等を中心とする公**書と廃棄物の処理および若年労働者の不 足を如何に解決するかにあり、これらに対する適切な対策が望まれている。

(イ) チップおよびその他の木材工業

昭和46年における木材チップ工場数は100工場で、そのうち76工場が自工場の残廃材の利用であり、24工場が専業チップ工場となっている。木材チップ工場においても昭和41年度から中小企業近代化促進法に基づく設備の近代化が進められ、昭和42年には工場数95工場、従業員563人、チップ生産量177千㎡であったものが昭和46年には工場数100工場と5工場増えたが、逆に従業員数は333人に減少し、一方生産量は315千㎡と増加しているが、このことは省力化が著しく進んだことを示している。なお、木材を高度に利用した集成材製造工場が4工場、外材の樹皮を処理加工して土壌改良剤(パークミン)を生産する工場が1工場(組合経営)ある。

(3) 木材の流通および木材価格

本県には現在4つの木材市場があるが、46年におけるこの市場の取扱量は102千分で全体 の流通量約2,600千째に対し4%弱、国産材だけについてみても14%と極めてウェイトが低 い。したがって県下の製材工場の原木仕入れも大部分は商社、問屋、素材生産業者を通じて行な われている。昭和46年の製材品販売量は地方別にみると、県内35%、京阪神地方36%、京 浜地方22%、東海地方2%、その他5%となっている。また近年外材製品の増加に伴ない流通 機構が大型化し、しかも需要者に直結した流通が増加する傾向にあるので、このような時代の要 請にこたえるため、43年からJAS認定工場制度をとり入れ、JAS(日本農林規格)による 格付を進め流通の近代化と合理化を図ることとしている。しかし現在のところ未だ諸条件が整わ ず、JAS製品は販売量の2.1 多程度にすぎない状況であるので、一層の指導が必要であると考 えられる。過去における木材価格の足どりをみると、昭和42年の10多を越える著しい値上り をピークに年を追ってその値上り率が低下していたとはいえ、毎年一般物価を上回る値上りを続 けていた。しかし昭和46年8月に突発したドルショックに伴う変動相場制への移行、続いて行 われた円の大巾切上げの影響による景気の低迷と外材の在荷圧迫により、昭和46年には大巾な 値下りを示した。特に国産材の値下りは外材よりも著しく、外材が前年をやや下回る程度にとど まったのに対し、国産材は4年前の水準まで大きく後退した。昭和47年に入って金融超緩和に よる住宅ローンの伸びに刺激され、需要が活発化し、加えて7月の豪雨災害によって国産材の供 給が減少し、さらに外材は海員スト等の影響により在庫が払底するにおよんで 9月 以降製品価格 を始めとして急騰し、11月には47年安値時の2倍近い値上りを示した。その後内外材の出回 りが次第に増え、加工流通段階における在庫も増加する等需給が緩和されるようになって、全般 的に鎮静化の方向をたどっている。このような動きをみると、最近の木材価格は、需要の動向も さることながら供給の動向によって著しい影響をうけているといい得る。

2. 薪 炭

かつて薪炭が家庭用燃料の主力であった最盛期には年産。白炭・黒炭ともに20千 t 以上、薪約270千mが生産されていた。しかし近年の燃料革命により被産を余儀なくされ、昭和47年度の生産品は、最盛期に比べて白炭15%、黒炭3%、薪12%程度となっている。

社会情勢の変化に伴なう全国的な薪炭の減産傾向のなかで、本県の自炭の生産量が比較的減少し

ていないのは、有名な備長炭がその大部分を占めるからである。備長炭は約280年前に田辺の住人、備後屋長右エ門の創始にかかるものと伝えられ、木炭の最優秀品として全国に知られている。原木のウバノガンが立地条件に恵まれ豊富なことと、優れた製炭技術が伝承されて、今日もなお高級料亭等の特殊な用途を保持している。木炭減産により県営検査は黒炭が昭和43年、白炭が昭和46年を最後に廃止され黒炭は自主格付、白炭は自主検査とかったが、本県特産の備長炭奨励のため備長炭保存会運営補助、備長炭生産安定対策事業補助等を実施している。

表-45 木材需給の実績(年度別・主要部門別)

区分	需要量	左の供	給内訳	需要量	左の供	給内訳
年度	製材用	国産材	外材	パル プ用	国 産 材	外 材
37	1,516	1,0 1 1	505	103	103	-
4 2	1,9 3 7	759	1,1 78	70	70	•
43	2,1 0 9	676	1,4 3 3	4 2	4 2	-
44	2,186	600	1,586	34	34	•
45	2,2 3 7	565	1,672	47	47	_
46	2,3 1 3	467	1,8 4 6	40	40	-

表一46 樹種別·用途別素材生産量

/K			1	對		Ą		別		
年度	合 計	小計	マッ	スギ	ヒノキ	モミッガ	カラマツ エド・ト ド マ ツ	その他針葉樹	小計	ナラ
42	743	604	82	281	186	47	1	7	139	9
43	660	536	66	253	157	50	10	-	124	9
4 4	638	489	57	231	155	44	1	1	149	7
45	593	440	61	285	148	4 3	-	. 3	153	5
46	495	361	48	165	105	40	_	3	134	1

表一47 外材輸入量

输入港:和歌山下津港 田辺港 単位:709

年度	at .	* 材	ニュージランド材	北洋材	南 洋 材
42	934,560	871,621		2 6,7 4 9	3 6,1 9 0
4 3	927,607	911,932	-	4.2 5 0	1 1,4 2 5
44	9 0 5,2 2 8	802,448	7 1,4 6 3	1 3,5 8 6	1 7,7 3 1
4 5	1,0 5 7,1 3 4	977,158	6 2,6 3 2	•	17,344
46	754.747	651,626	8 8,4 3 2	1	1 4,6 8 9

3. 特殊林產物

本県は600~700年前から棕梠の栽培が盛んで、棕梠皮の生産は昭和3年には1,300 tに達し全国の8割を占めていた。しかしナイロン、パーム等の代替品の進出に加えて剝皮労力の不足、剝皮賃金の高騰等の悪条件が重なり昭和47年度に生産量は僅に50 tとなった。

シイタケについては、京阪神の消費地も近くかつ白浜・勝浦等の観光地があるため生シイタケが ・ 有望で、その生産量は全国 15 位であり、また乾シイタケも近年販路を広げつつある。

単位: 1,0000

需要量	左の供	給内訳	需要量	左の供	給内訳
木材チップ用	国産材	外 材	計	国産材	外材
23	23	~	1,642	1,1 3 7	505
74	74	-	2,081	903	1,178
69	6 5	4	2,220	783	1,4 3 7
80	79	1	2,300	713	1,587
116	105	11	2,400	717	1,683
102	102	_	2,4 5 5	609	1,846

(注) 林政課業務資料

単位: 1.00000

					用	ž	ê.	別		
		その他	51	Ani k.k. mo		e H e	くい	足場	木 材	
ブ	ナ	広葉樹	計	製材用	パルカ用	電柱用	丸太用	丸太用	チップ用	その他
	7	123	743	589	82	1	1	8	5 5	7
	6	109	660	531	64	4	-	8	49	4
	5	137	638	490	50	5	1	8	8 2	2
	5	143	593	443	34	_	1	8	106	1
	6	127	495	348	3 3		1	10	101	2

(注) 林政課業務資料

(注) 和歌山外材協会 田辺港輸入木材協同組合

表一48 出力階層別製材工場数、出力数、従業員数

区分		8t			OW ~ 2 2.5	KW	2 2.5 KW ~ 3 7.5 KW			
年度	工場数	出力数	従業員数	工場数	出力数	従業員数	工場数	出力数	従業員数	
4 2	500	25.995	6,1 6 7	140	2,1 4 6	657	128	3,794	1,009	
4 3	487	27,278	6,2 2 2	133	2,0 6 1	622	129	3,903	1,083	
4 4	487	28,190	6,0 3 7	119	1,798	535	123	3,600	952	
4 5	487	2 9,6 5 8	5.9 4 1	111	1,702	475	112	3,310	823	
46	505	31,065	5.6 3 8	105	1,069	430	129	3,7 5 5	864	

表一49 製材用素材の樹種別入荷量

単位: 1,00000

区分		H	産	材	_	外	-	_	材	-
年度	合 計	at	針葉樹	広葉樹	at	ラワン材	米 材	北洋材	ニュージ ランド材	その他
3 7	1,516	1,010	988	22	506	4 5	3 4 5	101	_	15
4 2	1,937	759	724	35	1,178	85	947	46	-	100
4.3	2,1 0 9	676	641	35	1,4 3 3	130	1,176	46	-	81
4 4	2,1 & 6	600	568	32	1,5 8 6	125	1,219	96	-	146
4 5	2,2 3 7	565	540	2 5	1,672	114	1,274	109	_	175
46	2,3 1 3	467	443	24	1,846	158	1,3 4 7	103	183	5 5

(注) 林政課業務資料

表一51 チップ工場数、従業員数および生産量

K	木丰						
年度	工場数	製材を兼営し ているもの	û	業	 従 業 員 数 	合	# †
42	9 5	6 9		2 6	563		177
43	8 9	6 7		2 2	576		206
44	9 1	6 9		2 2	576		2 2 4
45	1 1 2	9 2		2 0	. 490		295
46	100	7 6		2 4	3 3 3		3 1 5

単位:工場数 場 出力数 陬 従業員 人

3 7.	5 KW ~ 7 5	ON	7 5	KW ~ 1 5 0	KW	1500%以上			
工場数	出力数	従業員数	工場数	出力数	従業員数	工場数	出力数	従業員数	
157	7,7 2 5	2,1 9 8	5 2	5.2 2 9	1,224	23	7,101	1,0 7 9	
. 143	7,1 1 8	1,995	5 9	5.6 3 5	1,283	23	8,5 6 1	1,239	
156	7,630	1,9 5 8	61	6,5 6 6	1,2 5 7	28	8,5 9 6	1,3 3 5	
170	8,675	2,0 9 5	64	6,1 5 5	1,3 2 3	30	9.816	1,225	
173	9.0 6 8	1,928	65	6,5 6 1	1,1 9 0	33	1 0,6 1 2	1,2 2 6	

(注) 林政課業務資料

表一50 製材品の用途別出荷量

单位:1,00000

区分	1	雄	築	用材	ग	土木	木箱仕	家 具	造船	
	合 計	a+	板 類	ひき割	ひき角	建設	組板こんぼう	建 具	車輛	その他
年度			m	類	類	用材	用材	用材	用材	
37	1,185	932		-	_	82	102	43	18	8
42	1,5 1 9	1.1 5 7	269	283	605	98	147	91	13	13
4 3	1,587	1,203	250	339	614	109	152	85	11	27
44	1,657	1,3 2 0	274	374	672	77	160	67	8	25
4 5	1,7 2 4	1,3 2 1	277	384	660	91	186	101	4	21
46	1,735	1,339	265	405	669	67	174	120	5	30

(注) 林政課業務資料

単位:工場数 場 従業員 人 生産量 1,00000

生	産		В	
工場	残 材	林 地	残 材	
自己の工場から 振り向けたもの	他の工場から購 入したもの	国有林から購入 したもの	その他のもの	素 材
5 3	5 3	-	1	7 0
8 0	5 2	_	-	7 4
8 2	5 3	-	1	8 9
1 1 2	6 2	1	•	1 2 0
154	5 8	_	_	103

(注) 農林省 統計情報事務所資料

表-52. 木材価格の推移

区分 樹種		杂		材				
人植林		ス	*	٤)	+		
年	径14㎝未	满 長3.65 m~	~4.00 m	径14cm未満 長3.65~4.00 m				
一 皮	和歌山	田辺	新宮	和歌山	田 辺	新宮		
42	1 9,0 0 0	1 9,0 0 0	2 2,6 0 0	24.500	2 2,5 0 0	28,000		
43	1 9,8 0 0	1 9,0 0 0	21,800	2 6,0 0 0	2 4,0 0 0	28,000		
44	1 8,5 0 0	1 9,0 0 0	1 9.5 0 0	2 5.6 5 0	2 5.5 0 0	2 8,0 0 0		
45	1 8,5 0 0	1 8,8 0 0	2 0,0 0 0	2 5.5 0 0	2 5.0 0 0	2 6,0 0 0		
46	1 7,0 0 0	1 7,0 0 0	1 8,0 0 0	1 9,0 0 0	1 9.0 0 0	2 2,0 0 0		
47	1 8,0 0 0	2 2,0 0 0	2 4,0 0 0	24,500	3 0,0 0 0	28,000		

表一53 JAS認定工場

48年7月1日現在

			1011/111/2011
Z	分	JAS工場数	昭和47年度JAS製品出荷量
伊	都	- 工場	- m
那	賀	_	-
梅	草	2 6	5 1,5 0 6
有	Œ	2	5 4 8
B	高	. •	-
西	牟 ひ	1 6	2 5.0 8 5
Æ.	牟 婁	2 1	4.860
	8t	6 5	8 1, 9 9 9

(注) 林政課業務資料

表一54 薪炭の生産量

区分年度				43	44	4 5	46	47
.	444	白	炭	4,862	3,980	3,1 5 6	3,4 4 7	3,1 3 3
木	炭	黑炭		464	834	824	826	682
	薪			67,717	5 3,9 4 0	4 2,5 9 1	27,762	3 4,0 9 3

単位:白炭·黒炭 t 薪 m

(注) 林政課業務資料

製 밂 # ス (1 等) ヒノキ(1等) 正角一辺長 10.5cm 長3.65~4.00 m 正角一辺長 10.5cm 長3.65~4.00 m 新 和歌山 和歌山 田 辺 宮 田 辺 新 窜 24,500 24,500 26,100 36,000 37,000 38,200 27,500 28,000 28,100 4 2,5 0 0 47,000 4 2,8 0 0 27,000 28,500 4 5,0 0 0 27,000 50,000 51,000 28,500 28,500 29.500 50,000 5 0,0 0 0 5 3,0 0 0 26,000 26,000 26,500 45.000 4 5.0 0 0 4 6,0 0 0 30,500 5 5,0 0 0 50.000 54,000 80,000 80,000

> (注) 木材市況月報資料 年度基準価格はその年の11月。

表-55 主要特殊林産物の県事務所別生産量

(昭和47年度)

K	泉事務所分	伊 都	那 質	海	草	有 田	日高	西牟婁	東牟茲	泉計
4	生	t 44	1 7		26	3 5	7	29	5	163
1 9	乾	t 6			1	18	99	13	6	143
7	榾木本数	4莽	325		394	1,604	6,3 9 8	1,422	253	1 0,8 6 7
2	生 産 ほ	t 1	1		15	38	26	7	1	89
IJ	栽培面積	ha 2	2		23	3 7	12	26	4	106
ナノ	ノコ・ヒラタケ	t			2	3				5
ヮ	サピ	i						1		2
	竹	干來	1		4	2	1	1		10
	桐	m				25				25
薒	用植物	t 1								1

(注) 林政课業務資料

第8節 森林保護

1. 森林病害虫の防除

(1) 松くい虫

本県における松くい虫の被害の歴史は、昭和21年夏に和歌山市周辺および日高郡美浜町松原に発生をみたが当時進駐軍の強力な援助により散発的な被害に終った。しかし、再び昭和33年 新宮市周辺から発生した松くい虫の被害は、次第に拡大し、いまや全県下に慢延している。

また、被害の性質も当初は大径木が主であったが、すでに10年程前から小径木にまで被害が および、いわゆる厳甚型の被害となっている。これら松くい虫の被害に対する防除実績を数字で 示せば表-56にみるとおりである。しかし現行の「森林病害虫等防除法」は、農林大臣の駆除 命令によって行なわれるものであるが、被害が小径木にまでおよんでいることから森林所有者は 駆除に相当な出費がかさみ完全な実施が困難となっている。

現在、松くい虫被害は、一次加害として材線虫が松の樹幹を犯すことによるものであることが 判明し、これを媒介するものが「マツノマダラカミキリ」であることもわかっている。

しかし、現在、松材中に寄生する材線虫の薬剤防除は困難であり、したがって、マッノマダラカミキリの防除を重点に行なっているが、これは比較的薬剤に弱い昆虫であり、その生態をあきらかにすることにより効果的な防除が期待される。

表一56 松くい虫駆除実績表

区:	}	年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
立	木息	区除	26 ^{TP}	4,475	4463	500	1,223	L25 1	L1 12	L245	1,501	8 38	8 3 4	8 34
枯	机幼	令林	ha	_	-	-	_	-	-	-	1	-	-	-
伐	採	木	Ē	-	• ~	1	_	_	833	-	-	-	-	278
Ť	幼生	令 林	h <u>a</u>	-	-		-		_	-		_	-	ı
防	老壮	:令林	h <u>a</u>	_	_	-	_	-	-	_	_	-	_	_
彝	業	鼠	26 ^m ha	4475	4463	500	L223	1,251	1,945	1,245	1,501	8 38	8 34	1,112
	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
Γ	1,251	5,080	7,5 32	7,070	16,250	10891	9572	9001	10060	1 1,37 8	8,8 96	8425	9034	9370
Γ	-	•	_	-	_	20	20	30	30	30	66	60	60	60
	_	-	_	-	_	_	-	-	-	200	200	200	200	240
ſ	•	1	_	-	-	-	-	-	-	-		_	1	-
	-	-	-	-	_	80	100	180	180	256	300	348	324	310
T	L25 1	5,080	7,5 32	7,070	16,250	10891	9572 120	9001 210	10060 210	1 1578 286	9096 366	8625 408	9234 384	96 10 37 0

(注) 林業課資料

(2) スギノアカネトラカミキリ

スギ、ヒノキの「とびくされ」の被害は、本県林業試験場の研究の結果、スギノアカネトラカミキリによるものと判明している。被害は県下一円におよんでいるが、特に被害の大きいのは県南部地域であって、激害地ではスギ・ヒノキ15年生以上、立木本数の80%以上の被害が予想される重大な森林害虫である。この防除法としては適期の枝打ちが効果がある。

・(3) その他

スギハダニ、スギハムン等の虫害やスギ黒粒葉枯病、スギ枝枯性の諸病の発生もある。

2. 森林災害と森林保険

(1) 森林災害(火災および気象災)

最近の森林災害の発生状況は、年により変動はあるものの多発の傾向がみられる。森林火災の 出火原因は、たばこやたき火の不始末によるものが49%と高く、次いでその他人為火によるも の44%となっているが、これについても内容がはっきりしないが、たばこ、たき火等の人為的 なものが大部分を占めているものと推定される。

また、昭和42~45年度の森林国営保険てん補金額から火災と気象災害の割合をみると59 対41となる。気象火災については、その大半は1令級の林分の干害および凍害となっている。

(2) 森林保険

昭和12年にはじめて森林火災国営保険法が森林火災を対象に制定された。昭和36年にこれが森林国営保険と改められ、火災のほか気象災害による損害も保険事故とし対象としている。昭和46年度末現在の森林国営保険契約保有高は、26,915 ha であり、保険加入対象となる人工林に対しての加入率は約14%となっている。各林令の森林が等分に加入しているのでなく、1令級(約65%)に集中しており、ついでⅡ令級(約20%)、Ⅲ令級以上(15%)となっており、このうちⅣ令級以上約8%と、いわゆる社令林の加入は依めて僅少である。

このように、II 令級以上の加入が不振である反面、過去の損害補てんを統計上からみれば、I 令級よりもII 令級以上の方が多くなっており、この制度が十分活用されていないともいえるわけで、災害てん補制度の充実が望まれる。

表一57 森林国営保険契約状況

区分		加入		数		解	約
年度	件数	面	敬	保険金額	件数	面	穁
4 2	237	6,6 8 5.4	8	1,2 1 7,3 6 8,1 6 7	297	2 4.1 8	0,6 5
4 3	241	1 0,3 9 6.8	3 3	1,3 8 2,6 8 6,5 4 7	244	8,4 0	9,02
4 4	217	8,2 5 6.7	14	1,2 6 6,2 1 0,7 5 5	101	1 1,4 9	0,60
4 5	247	7,7 67.6	5 5	1,3 6 8,4 3 6,2 2 8	250	8,4 6	6,03
4 6	232	7,3 7 9.8	3 7	1,295,929,150	223	7,1 5	7.7 7

表一58 森林国営保険事故状況

種別	火		災	水					
年度	件 数	面積	保険金	件 数	面積	保険金	件数		
4 2	39	26.15	1,176	16	6.8 9	177	1		
4 3	8	2.25	9 2	_	-	-	284		
4 4	14	15.40	917	3 9	7.5 2	553	11		
4 5	61	51.00	5.396	7	0.81	50	2		
4 6	56	3 2.7 1	4,016	2	0.33	18	-		

而積 ha 金額 千円

数	年度末現在保	der a de es	
保険金額	件数 面 積	保険金額	収入保険料
1,0 3 3,9 7 7,0 4 2	797 28,637.49	2,7 3 3,6 5 2,3 2 3	1 1,1 3 9,9 9 0
802,244,497	794 30,625.30	3,3 1 4.0 9 4,3 7 3	1 2,6 9 9,8 0 1
1,085.020,476	910 27,391.44	3,4 9 5.2 8 4,6 5 2	1 1,0 3 9,6 2 3
963,962,730	907 26,693.06	3,8 9 9,7 5 8,1 5 0	1 2,9 5 2,1 8 3
7 6 2,6 1 1,8 4 9	916 26,915.16	4.4 3 3,0 7 3,4 5 1	1 1,9 6 3,6 1 6

(注) 林業課資料

面積 ha 金額 千円

	客	凍		害	計							
面積	保険金	件 数	面積	保険金	件 数	面積	保険金					
1.58	95	1	1.51	9 1	5 7	36.13	1,5 3 9					
228.22	1 2,7 4 1	1	1.57	94	293	232.04	1 2,9 2 7					
5.07	259	1	1 3.6 5	614	65	4 1.6 4	2,3 4 3					
3.5 7	214	-	-		70	55.38	5,6 6 0					
_	_	13	1 2.9 2	745	71	45.96	4,7 7 9					

(注) 林粜課资料

表-59 過去10ヶ年の林野火災発生状況の動向

単位 面積 ha 金額 千円

				7 65 113
年度	件数	焼失面積	被害額	摘 要
3 7	3 2	2 3 5. 4 2	6 7, 9 6 6	
3 8	2 9	5 2 4. 2 3	1 5 3,3 4 5	
3 9	3 1	1 6 3. 9 0	3, 4 6 9	
4 0	5 1	2,9 8 0.8 5	1, 5 5 3, 9 1 4	
4 1	3 7	2 0 6.4 0	8 3,0 0 0	
4 2	3 8	1 2 5. 6 4	1 6, 5 0 1	
4 3	5 5	3 0 7.0 9	3 1 5.5 6 9	
4 4	2 2	8 3.1 2	3 0, 2 3 4	
4 5	4 0	1,079.23	3 9 4, 1 9 1	
4 6	3 3	1 1 0. 5 4	5 1,4 0 1	
St [*]	368	5.8 1 6.4 2	2,669,590	

(注) 林業課資料

第9節 自然環境保全

1. 森林の公益的機能

森林政策の課題は、林産物生産機能の充実をはかるとともに森林のもつ公益的機能を高度に発揮することにあるといえる。

この政策課題は明治林政以来今日まで一貫して継承されてきたが、近年の都市化現象の進展等社会経済諸情勢の急速な変化により森林に対する要請が多面化してきた。このような要請に応えるためには、地域ごとにその機能の要請に対応した多目的森林施業の実現をはかるとともに、森林のもつ公益的機能の発揮が森林所有者の経済的利益につながるような方策を考えなければならない。このためにはまず従来抽象的概念として認識されてきた森林の公益的機能を計量して把握する必要があると考えられ、林野庁が行なった「森林の公益的機能に関する計量化調査」の手法に従い、既存の資料を利用してマクロではあるが和歌山県の森林を対象に各種機能について計量評価した結果、その機能の総額は2.694億円と評価された。その内訳は次のとおりである。

(1) 水資源かん養機能

計量值 7,446,090千ton (年值)

森林土壌の相孔除率を基礎にし森林土壌の降水貯溜能力から推計。

評 価 52.120.000千円 (年額)

水資源かん養機能をダムによって代替させた場合の山元水生産原価を基礎に推計。

(2) 土砂流出防止機能

計量値 63,799千㎡ (年値)

有林地と無林地の表面侵食土砂量の差から推計

評価 25,520,000千円 (年額)

砂防ダムによって代替させた場合必要な堰堤建設費を基礎に推計

(3) 土砂崩壊防止機能

計量値 1,589千㎡ (年値)

有林地と無林地の崩壊土砂量の差および崩壊面積の差による表面**役食土砂量の差**によって推計

評 価 640,000千円 (年値)

砂防堰堤建設費を基礎に推計

(4) 野生鳥獣保護機能

計量值 1.389.000羽

地域別森林タイプ別に鳥類のha 当り生息数を求め、これに森林面積を乗じて全森 林の生息数を推定。

評価 30,670,000千円 (年値)

鳥類の害虫摂取量から虫害防除経費(松くい虫の場合)および食害による材質低下

損害額(松くい虫の場合)のそれぞれの軽減額を推計。

(5) 酸案供給、大気浄化機能

計量值 酸素供給量 1,220千 ton (年值)

炭酸ガス吸収量 1,6 2 7 千 ton (年値)

森林が放出する酸素の重量、および吸収する炭酸ガスの重量によって推計。

評 価 91,530,000千円 (年値)

酸素供給についてのみ行ない、酸素の市販価格を用いた。

(6) 保健休疫機能

計量値 9,193,000人 (年値)

森林 レクリェーションの年間人数

評 価 68,950,000千円 (年額)

森林レクリェーションのために消費された費用額を基礎に推計。

2. 保安林

森林の有する国上保全の機能を確保するため明治30年の旧森林法制定において保安林制度が 創設されて以来、主として国土の保全という観点に立って保安林の繁備がすすめられてきた。そ の後昭和28年の紀州大水客等を契機として保安林整備臨時措置法が制定され、主として災害防 備を目的とする保安林の緊急かつ計画的な整備が図られ、また昭和39年からは経済の高度成長 都市化の進展等に伴う急速な水需要の増大に対処するため主として水源かん登を目的とした保安 林の整備が積極的に進められるようになった。本県においても上述のような経緯で整備されてき たが、明治30年当時は主として潮客防備、魚つき、風致が目的で17,232 ha が指定された。 その後昭和28年の紀州大災害等を契機として、昭和29年から昭和38年にかけて第1次保安 林配備計画として主に災害防備を目的に44382haの保安林指定がなされた。更に昭和39 年から昭和44年にかけて第2次保安林配備計画として水源かん養を主目的に24,528haの 保安林指定がなされた。このようにして現在県下では12種類の保安林、86.142haがそれ ぞれ県土保全の役割を果している。これを保安林頼別にみると、水源かん養林が最も多く78.2 %、次いで上砂流出防備林が19.6%、上砂萌線防備林が0.7%、その他が1.5%となっている。 今後は現有保安林の維持管理に力を注ぐとともに、時代の要請に応えて生活環境の保全、あるい は森林のレクリェーション利用を目的とした保健保安林等の指定を積極的に推進することとして いる。

表一60 保安林面積推移表

昭和48年3月31日現在

単位:ha

ſ	N A	£ 51			保 安 林	面積	の内部	?
			保安林面積	1	~ 3 5	子 保 安	林	4号以下
	·区分			水かん	土湖	土 崩	小 計	保安林
ĺ	昭和28年	国有林	166	24	100	0	124	42
-	以前	民有林	1 7,0 6 6	8,3 1 1	6,751	451	15,513	1,553
	(M30~S28)	計	17,232	8,3 3 5	6,851	451	1 5,63 7	1,595
	第 1 次配備	国有林	10,009	9,388	569	0	9,9 5 7	52
١	計 適	民有林	5 1,6 0 5	37,380	12,197	614	5 0.1 9 1	1,414
	(S 2 9~S 3 9)	g †	61,614	4 6,7 6 8	1 2,7 6 6	614	60,148	1,466
	第2次配備	国有林	1 1,4 8 3	1 0,8 4 5	587	0	11,432	51
	計 画	民有林	61,147	4 4,0 1 5	15,265	579	5 9,8 5 9	1,288
	(S 4 0~S 4 4)	at	72,630	54.860	15,852	579	7 1,2 9 1	1,339
İ	昭和47年	国有林	1 1,8 8 0	11,518	313	0	1 1,8 3 1	49
	現 在	民有林	7 4,2 6 2	5 5,8 2 4	1 6,5 6 4	640	73,028	1,234
		åt	8 6,1 4 2	67,342	16,877	640	84,859	1,283

(注) 林業課業務資料

表一61 保安林面積現況表

昭和48年3月31日現在

単位:ha

流域名	国有林 民有林 別	総計	水が、源かん養	土砂流 出防備	土砂 原 防 備	小計	防風	水害防備	潮害防備	千害 防備	落石 防止	防火	魚つき	航行目標	風致	小計
·	國有林	11,880	11, 518	313		11, 831	17						5		27	49
¥€ at	民有林	74, 262	55, 824	16, 564	640	73, 028	1	1	175	438	4	23	391	1	200	1, 234
	計	86, 142	67, 342	16, 877	640	84, 859	18	1	175	438	4	23	396	1	227	1, 283
	国有林	97		97		97										
紀の川	民行林	4,902	297	3, 991	121	4, 409		1	17	438			20		17	493
1	計	4, 999	297	4, 088	121	4.506		1	17	438			20		17	493
	因有林	739	739			739										
有田川	民有林	11,088	9, 317	1, 534	96	10, 947	1		30				102		8	141
	āt	11,827	10, 056	1, 534	96	11, 686	1		30		1		102		8	141
	国有林	2, 778	2,778			2,778										
山高川	民有林	20, 865	17, 973	2, 618	75	20, 666			94				94	1	10	199
	ät	23,643	20, 751	2, 618	75	23, 444			94				94	1	10	199

流域名	国有林 民有林 別	総計	水 源かん養	土砂流 出防備	土砂 崩 隙 備	小 計	防風	水害防備	湖客 防備	千害 防備	落石 防止	防火	魚つき	航行目標	風致	小計
	国有林	1, 706	1, 706			1, 706										
宮田川.	民有林	9, 474	6, 195	3, 054	153	9, 402			23		4	5	25		15	72
	計	11, 180	7, 901	3, 054	153	11, 108			23		4	5	25		15	72
	国有林	2, 632	2, 632			2, 632										
B置川	民有林	10, 648	9, 842	663	92	10, 597			3			9	32		7	51
	計	13, 280	12, 474	663	92	13, 229			3			9	32		7	51
	固有林	491	464			464							_		27	27
古座川	民有林	6, 852	4, 019	2, 569	66	6, 654			5			9	118		66	108
	計	7, 343	4, 483	2, 569	66	7, 118			5			9	118		93	
	国有林	3, 437	3, 199	216		3, 415	17						5			22
熊野川	民有林	10, 433	8, 181	2, 135	37	10, 353			3						77	80
	計	13, 870	11, 380	.2,351	37	13, 768	17		3			_	5		77	102

(注) 林紫課業務資料

3. 治 山 事 業

(1) 治山事業の実績と現状

本県は山地が海洋線に迫り、地形が急峻で地質的にも中央構造線に伴う破砕帯が多く走り、加えるに台風来襲の頻度が高く、有数の多雨地帯である大台山系を水源にもつ等、自然条件は極めて災害を受け易い環境にある。一方最近の都市化現象により丘陵部から山地に向って大規模な開発が進められる傾向にあり、これらの開発行為がなお続くものと考えられる。

昭和28年7月に本県を襲った大水害を契機として昭和29年度を初年度とする治山事業10箇年計画が立案され、さらに昭和35年には「治山治水緊急措置法」が制定され、これに基づく治山事業10箇年計画が策定された。この法律に基づく10箇年計画は今までの治山事業の諸計画に比べると、その実行が保証されるという点で画期的なものであった。しかし、この計画も災害発生の増大、労務資材の高騰等から実情に合わなくなったために昭和40年を初年度とする第2次治山5箇年計画が発足した。また昭和43年には国土利用開発の急速な進展に即応して国土の保全と水資源の確保をはかる必要から昭和43年を初年度とする第3次治山5箇年計画が策定され、さらに昭和47年には国土の高密度利用開発と社会資本整備の立ち遅れからの異常豪雨等による被害の増大、或いは経済社会の急速なる進展に伴う水需要の増大、また、過密な都市環境を反映して森林のもつ多くの公益的機能の発揮が強く要請される等の状況に対処し、昭和47年度を初年度とする第4次治山事業5箇年計画が策定されて強力な事業の推進を図っている。

表一62 治山事業の実績

単位:下段事業費千円 上段面積 ha

				华位,下区	**************************************	北段風倒田	
年 度 事業名	4 3	4 4	4 5	4 6	4 7	3 †	備考
復旧治山	3 2 0.4 4 6 3,8 4 5	285.0 548,910	328.3 667,680	28 9.0 8 93,3 4 3	492.7 1,1 58,810	1,7 15.4 3,7 3 2,58 8	
予 防 治 山	23.9 32,100	20.6 38,5 20	26.7 51,360	22.0 65,805	43.8 106,097	1 3 7.0 · 2 9 3,8 8 2	
防潮林造成	0.5 8,5 6 0	1.7 4 0,6 6 0	(1.7) 11,770		1.0 2 1,4 0 0	3.2 8 2.3 9 0	
保安林改良	2 1 3.4 3 2,1 0 0	2 0 4.0 4 0,6 6 0	1 9 6.9 4 8,1 5 0	250.4 57,780	211.7 57,780	1,076.4 236,470	
地すべり防止	6.2 6,2 8 8	1 3.6 5,3 4 4	(13.6) 9,432	(1 3.6) 1 1,6 3 2	(4.3) 9,432	1 9.8 4 2,1 28	
緊 急 治 山	29.5 55,533	1 4.9 4 1,7 3 0	1.9 28,248	1 1.0 6 0,9 9 0	29.3 1 36,4 2 5	86.6 322,926	
4 2 年災 林地劇線防止	0.4 9,4 6 6	0. 1 3,1 5 0	0.1 2,625			0.6 1 5,2 4 1	
4 4 年災 ″		0.2 4,200	0.1 4,4 1 0	0.2 4.4 1 0	0.3 5,318	0.8 1 8,3 3 8	
4 5年災 ″			0.1 3,6 6 0	0.1 3,478		0.2 7,1 3 8	
4 6 年災				0.1 3,1 0 2	0.2 2,4 1 2	0.3 5,5 1 4	
47年災					0.4 1 2,8 1 0	0.4 1 2,8 1 0	
41年災 治山施設災害	1 1,1 8 9					1 1,1 8 9	
4 2 年災	1 1,0 9 2					1 1,0 9 2	
4 3年災	3 2,5 3 5	25,177	3,8 2 4			61,536	
4 4 年災 "		6,0 1 2	3,7 2 6			9,7 3 8	
4 5 年災	_		4,485	1,1 4 4		5,6.29	
4 6年災				72,467	3,5 7 9	76,046	
4 7 年災					3,555	3,5 5 5	
ät	662,708	754,363	8 3 9,3 7 0	1,174,151	1,5 1 7,6 1 8	4,9 4 8,2 1 0	

(注) 林業課業務資料

(2) 治山事業計画

- 治山事業は第4次治山事業5箇年計画に基づき実施しているが、復旧治山において昭和46

年度末における崩壊地面積の約60%を復旧する計画とし、予防治山においては昭和46年度末における崩壊危険地面積の約10%について災害発生を減少させるよう計画している。事業別流域別の第4次治山事業5箇年計画は表一63および表一64のとおりであるが、上記現状をふまえ、他部門との計画調整を十分考慮しつつ災害防除のための重点的かつ効率的な投資はもちろん、生活環境を改善するための環境保全林の整備、さらにまた近年とみに要請の高まりつつある山地災害危険地に対する事業への積極的な取り組みが、今後の治山事業推進上の課題と思われる。

表一63 第4次治山事業5箇年計画

単位:下段事業費千円 上段面積 ha

流域	名型	業名	復旧治山	予防治山	防災林造成	保安林整備	地すべり防止	at-
熊	野	Л	3 1 7.0 6 4 0,0 0 0	40.7 68,000		68.0 1 6,0 0 0		4 2 5.7 7 2 4,0 0 0
古	座	Л	1 57.0 3 2 1,0 0 0	40.4 5 6,000	1 1.3 9,0 0 0	1 24.0 3 3,0 0 0		332.7 419,000
. В	置	ÌΙ	234.0 471,000	3 6.4 6 0,0 0 0		1 3 6.0 3 4,0 0 0		4 0 6.4 5 6 5,0 0 0
富	田	Л	1 6 8.0 3 4 0,0 0 0	1 5 7.0 2 6 3,0 0 0	1.5 8 2,0 0 0	3 2 4.0 8 2,0 0 0	7.4 2 5,0 0 0	6 5 7.9 7 9 2,0 0 0
В	髙	Ш	5 4 4.0 1,1 0 5,0 0 0	18.2 30,000	3.5 4 8,0 0 0	4 6 0.0 1 1 3,0 0 0		1,0 2 5.7 1,2 9 6,0 0 0
有	Ħ	Л	1,118.0 2266,000	4 0.7 6 8,0 0 0		3 1 2.0 7 8,0 0 0	11.4 66,000	1,4 8 2.1 2,4 7 8,0 0 0
紀	Ø	Ж	6 0 4.0 1,2 2 2,0 0 0	2 6 2.5 4 4 0,0 0 0	2 1.2 1 7,0 0 0	236.0 183,000	1 5.4 3 5,0 0 0	1,1 3 9,1 1,8 9 7,0 0 0
_	計		3,1 4 2.0 6,3 6 5,0 0 0	5 9 5.9 9 8 5,0 0 0	3 7.5 1 5 6,0 0 0	1,6 6 0.0 5 3 9,0 0 0	3 4.2 1 2 6.0 0 0	5,4 6 9.6 8,1 7 1,0 0 0

(注) 林紫課業務資料

表一64 第4次治山事業5箇年計画と年次計画

単位:千円

							122. • • • • • •
稲	別	5 ケ年計画	4 7	4 8	4 9	5 0	5 1
復旧	治山	(5 8 8,5 0 0) 6,36 5,0 0 0	908,000	1,0 6 2,0 0 0	1,242,000	1,4 5 3,0 0 0	1,7 0 0,0 0 0
予防	治山	985,000	7 4,0 0 0	112,000	168,000	253,000	378,000
防潮	林造成	1 3 0,0 0 0	1 1,000	1 6,0 0 0	2 3,0 0 0	3 3,0 0 0	47,000
防火	林造成	26000		5,0 0 0	6,000	7,000	8,0 0 0
保安	林改良	(2 3,9 6 8) 4 1 0,0 0 0	5 8,0 0 0	72,000	8 3,0 0 0	94,000	103,000
保全	林整備	129,000	_		27,000	4 1,0 0 0	61,000
地す~	くり防止	126,000	9,000	1 4,0 0 0	2 1,000	3 3,0 0 0	4 9.0 0 0
	ät –	(6 1 2,4 6 8) 8,1 7 1,0 0 0	1,0 6 0,0 0 0	1,281,000	1,5 7 0,0 0 0	1,9 1 4,0 0 0	2,3 4 6,0 0 0

(注) 林紫課業務資料

4. 緑 化

(1) 全国植樹祭

昭和47年7月、国土緑化推進委員会の理事会において昭和52年に第28回全国植樹祭が本県で開催されることに内定し、昭和48年8月の理事会において正式に決定した。戦後の遺林事業の急速な伸びは、世界にもまれなことであるが、造林はひとり林業家だけのものでなく国民全体の認識と理解の上に立たなければならないことを想えば、全国植樹祭のこれまでに果してきた効果は誠に大きいものがあるといえる。すでに本県の開催地は那智山妙法高原に決まり、現在その準備が進められている。

(2) 環境緩化

現在の高度社会における緑は、社会資本としてその必要度を高めている。本県においても昭和52年開催の全国植樹祭を一つの目標として緑化運動の展開を推進する時期であり、自分の生活する環境の緑化と自から木を植え育てるという体験による自然との交流、この2つを目的として和歌山県緑化推進会が母体となって緑化運動を推進しているが、最近5ケ年のその主な行事は表一65のとおりである。

表一65 緑化運動の実績

年度	緑の	7 羽根第	注金	和歌山県植樹祭					
一个技	学校募金	一般募金	ät		開催地	テーマ			
4 3	798,000		798,000						
4 4	8 0 3,0 0 0		803,000	·					
4 5	762,880		762,000						
4 6	892,286	661,620	1.5 5 3,9 0 6	第1回	和歌山市 紀伊風土記の丘	都市近効の緑化			
4 7		1,3 0 5,6 6 4		第2回	日高郡中津村 県林業公社事業地	黒潮国体開催記念と 拡大造林の推進			
4 8				第3回	那智郡那賀町 名 手 市 場	いこいの森造成			

(3) 緑化樹の生産等

緑化樹の生産の方向としては、大量に安価に供給されること。各種形態の樹木であることの2つの条件を満たすことが必要であると考えられるが、現在の生産体制は零細でしかも非計画的的・非組織的であり、その上流通は極めて複雑・非近代的であり、需要構造と壁の変化に対処することが困難な現状である。したがって早急にその改善策を立てる必要が痛感される。ちなみに明和48年5月の調査による県下の緑化木生産状況を見てみると、生産者数約500人、生産面積約30~クタール、生産本数約200万本となっている。

5. 背少年の森

昭和43年に明治100年を記念して背少年のための野外レクリェーション施設として「和歌山県青少年の森」が造成された。

所 在 地 和歌山市直川地区 紀泉高原自然休養林内 施 設 キャンプ場(100人収容可能) イカイキングコース・林間休憩地

この森林 3 6 4 ha は高野営林署で管理され、森林のレクリェーション利用と林業とが常に調和 を保つよう経営されている。

第10節 県有林および林業公社

1. 県 有 林

(1) 県有林の現況

本県の県有林は、大正12年郡制廃止の際、郡有林449 ha を県に移管すると同時に西牟 要郡富里村(現大塔村)安川に1500 ha の地上権設定を行なったのが始まりで、その後昭 和4年に御大典記念林として竜神村に2,694 ha の地上権設定を行ない、前記の富里県有林と ともに県有林の中心となっている。次いで昭和15年紀元2600年記念造林として県下11 箇所832 ha に地上権を設定し、現在は設定契約を解除したものもあるので総面積は5,349 ha 14林地となっているが、全部地上権設定地である。

県有林別の概況は表一66のとおりで海草を除いて各県事務所ごとに1箇所以上設定されている。

従来この経営は、県林業課が各県有林に監守人を置き直接事業を行なっていたが、昭和40年度からは県事務所に現地の経営を移管し、所在地の山村行政の一環として経営を行なうようにしている。

従来の郡有移管林は、既に主伐期に達して伐採を完了し、次いで富里県有林も主伐期に達したため遂次伐採を行なっているが収入の殆んどは主伐収入によるものである。収入額は表一67の通りでこれを県有林の経営資金に充当するとともに残余は県財政に寄与してきた。

しかし、人工林の令 配置をみると幼令林(林令20年未満)は2.444ha78%で大部を占め、伐期に達した林分は158ha7%と非常に少い。したがって、今後遺林費は増加し伐採収入は減少するため経営原資は非常に少くなり、経営資金も不足する状態である。幸い昭和48年度より農林中央金融公庫資金を原資とする起債が認められることとなり、外部資金導入による経営ができるようになった。

表一66 県有林の概況

単位:面積 ha 都積 m

県有 林名	面 稍	人工林 面 積	蓄 積	人工林	分収割合	地 上 権 設定期限	備考
花園	28.83	26.34	2,6 1 0	2,299	6: 4	昭和 年 月 85.11	
粉河	2 0.6 0	1 9.6 5	1,0 4 5	604	6: 4	· 85. 2	
安 諦	57.50	4 5.3 2	3,2 1 3	2,604	6: 4	88. 11	
五百原	1,0 8 6.9 0	3 9 5.5 3	101,427	15,402	75:25	103. 3	
小又川	1,607.81	874.50	5 9,2 8 6	1 6,7 7 4	75:25	103. 3	
川中	177.90	168.50	7,363	6,876	7: 3	101. 12	
鮎川	1 2.2 0	1 2.0 0	3,6 4 5	3,645	6: 4	8 5. 2	
富里	1,6 4 3.0 8	7 5 3.8 1	252,318	1 5 6,5 7 6	8: 2	59. 10	
松 根	256.10	1 1 2.0 5	32,155	1 3,5 4 1	6: 4	88. 11	
孫野川	84.70	56.95	8,2 0 5	8,0 6 1	6:4	88. 11	
小森川	4 3.8 9	3 8.6 0	6,728	6,311	6; 4	85. 2	
猿 川	1 0.5 9	1 0.1 4	555	515	6:4	87. 2	
明神	1 3 3.5 0	4 4.2 7	1 2,0 1 3	4,097	6:4	92. 2	
請用	185.92	5 9.8 8	24,775	1 0,5 7 6	6:4	8 5. 2	
計	5,3 4 9.9 0	2,6 1 7.5 4	515,334	247,873			· ·

(注) 林業課資料

表一67 県有林才入才出決算調べ

単位: 千円

	才人	才 出	オ人一才出
昭和30~46 累 計	1,726,604	9 6 3, 5 3 4	7 6 3,0 7 0
年 平 均	1 0 1, 5 6 4	5 6.6 7 8	4 4.8 8 6

(注) 林業課資料

(2) 県有林経営計画

林祝は、スギ、ヒノキの人工造林地2,617 ha で全面積の49%を占め。他は地上権設定契約以前の広葉樹を主とし、モミ、ツガの混交する天然林で人工林率は、本県平均56%を下廻っている。これは殆んど県石林が交通不便な奥地の急峻地で植栽不適地も包含設定されているためでもあった。最近奥地道路の開設により造林が容易となったので極力拡大造林を進める計画であるが、景観の維持の世論が竜神、富里県石林に強く単に人工林率を引き上げることは

困難な状態であるので、この面との調和をはかりつつ造林を伸ばさなければならないと考えられる。

昭和30年より昭和47年までの間に1,443ha年平均83haの植栽とそれに伴なう保育を実施してきたことになるが、昭和40年従来の計画を基に県有林経営計画を策定し、現在は昭和45年~49年の第2期施業計画に基づき施業を行なっている。その主なものは人工植栽594ha、下刈4,326ha、除伐1,066haで他に良質材を生産するため技打を424haに実施することとし、年次別計画を立てて事業を行なっている。ちなみに過去5ケ年間の植栽保育実績は表一68のとおりである。

さきにも述べたが、従来木材生産の場であった森林も副次的機能が前面に押し出され、特に 公的機関が行なう森林経営には、後者が要求されるようになった。しかし分収林である県有林 は経済林でなければならない点に問題があり、多目的に活用しながら木材生産を図る具体策を 考究する必要に迫られている。更に事業実行のネックとして労務問題がある。現在、県有林事 業はその大部分を請負事業によっているが、事業の成否はこの労務者の質と量にかかっている。 特に年間事業量の80%以上を占める竜神富里県有林の労務対策は真剣に取り組まなければな らない問題であり、年間の事業計画を完全に消化することも危ぶまれる現状であるので、林業 公社と提携し独自の労務班を育成し年間雇よりを図り、労務者の質量の増強を図らなければな らない。

表一68 造林事業実績

単位:ha

-T-LL - 11 G
考
除伐の計

(注) 林業課資料

2. 林業公社

(1) 林業公社の設立経緯

近年、造林地の拡大にともなう保育面積の増加、労働力の減少、賃金資材費の高騰、造林事業に対する意慾の減退等により県下の造林実績は、昭和36年を頂点として下降線をたどっている。

このような情勢のもとで造林の遅れている地域の公有林を中心とする計画的な造林を行なう

ためには、公営造林設立の必要性に迫られた。

これがため県は農林漁業金融公庫、 市町村および森林組合の協力により、昭和43年3月社 団法人和歌山県林業公社を設立したもので、 本年3月をもって満5ケ年を迎えたことになる。

設立当初の社員数は63人で出資金は1,200万円であったが。現在の社員数は66人。出資金1,212万円でその状況は表一69のとおりである。

表一	6	9	杯	莱	公	社	出	寅	仄	沅
			 		_					

区分	社員数	口数	出資金	備	考
県	1	1.000 🗆	1 0,0 0 0 f m		_
市町村	3 4	160	1,6 0 0		
県 森 連	1	1 0	1 0		
森林組合	3 0	5 1	5 1 0		
왉	6 6	1,212	1 2,1 2 0		

(2) 林業公社の業務運営

公社業務は、定款の定めるところにより、造林に関する事業、造林の受託に関する事業、農 山村における林業振興のために行なう必要な事業、その他公社の目的を達成するために必要な 事業を行なうことになっているが、当面は造林事業にしぼっている。

造林軍業は、土地利用者との2者分収造林契約により、原則として1団地10 ha以上を対象とし、その分収、割合は土地所有者4以下公社6以上としている。

全体の造林計画は、昭和43年から58年まで15ケ年間に3,000haの造林を行なうものとし、毎年200haを実施している。

事業費の調達については、農林漁業金融公庫檢資、県借入金、補助金によってまかなうこと としている。

公社発足以来5ヶ年間の事業実績は、表 - 70のとおりで、労働力の不足、造林単価の高騰 等極めてきびしい環境におかれているが、確実な山作りを目標として今日におよんでいる。

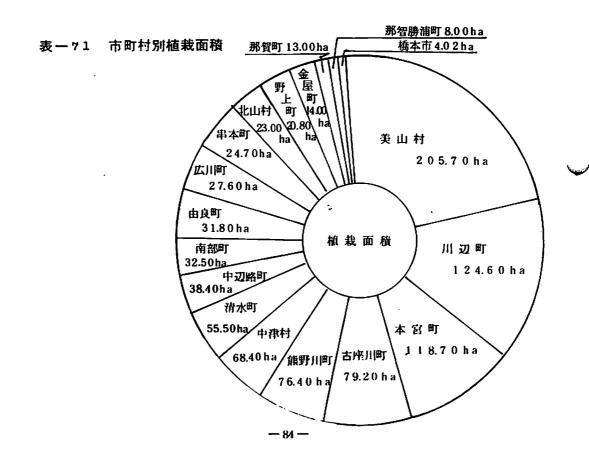
雨町村別植栽面楮については、表ー71のとおりで美山村の205 ha を最大として18ケ 市町村にわたっている。即別では日高郡の463.1 ha 、東牟婁郡305.3 ha が大きく両郡 あわせて県下の79%を占めている。

所有者別植栽面積については、表一72のとおりで、公・私有林に大別すると、公有林は242haで25%であり、学校法人、部務有林等を合せると464haの48%となる。 全国各府県における林業(造林)公社の設立は、36社を数えるにいたった。

しかし、公社事業を推進するためにはなお多くの問題を包蔵しており、その解決のためには 先づ国における公社の株政士の位置づけと、これに伴なう公社法の制定が必要であると思われる。

表一70 事 業 実 績 表

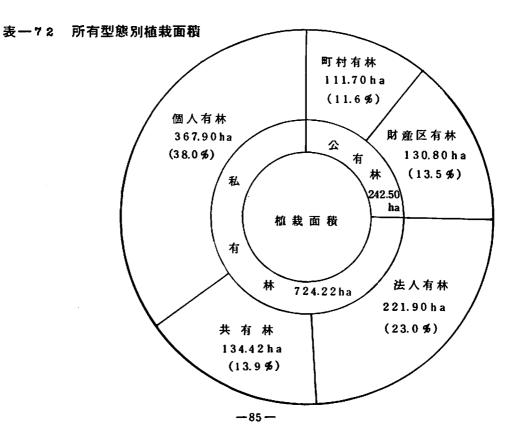
	=	쇑		4 3			4 4			4 5
dr 3		施菜地	面粒	植栽本数	安集型	面積	植栽本数	事業費	面粉	植栽本数
	樂	スギ	2 2.8 0	91,200	ı	23.90	83,650	_	21.70	7 5,9 5 0
植	植植	ヒノキ	77.20	3 4 7,4 0 0	1	176.50	706,000	_	191.90	767,600
裁	4151	計	100.00	438,600	14,819	200.40	789,650	3 3,6 7 2	213.60	8 4 3,5 5 0
đt	14	スギ	1	1	_	20.00	6,840		31.90	1 0,7 9 0
業	業 植	ヒノキ	_	_	_	77.20	3 5,4 0 2		114.80	9 5,1 4 5
	Altr.	at .		_	_	9 7,2 0	4 2,2 4 2	1,4 4 0	1 4 6.7 0	105,935
保	下	刈	_	_		95.00	_	1,4 3 2	275.90	
育	施	肥	1		_	38.50	_	742	98.20	_
dt.	除	伐	<u> </u>		_		_			_
浆		H			_	-	-	2,174	-	
そ	Q) 他	_		_	_		506	_	
合		at			14,819			37,792		



単位:面積 ha 本数 本 金額 千円

				4 6			4 7			計	
	事業分	殷	面 稭	植栽本数	事業費	面積	植栽本数	甲業费	面档	植栽本数	事業費
	_		3 2.2 5	1 1 3,3 7 5	_	1 0.7 0	3 7,4 5 0	_	1 1 1.3 5	401,625	
	_		216.55	866,200	-	193.22	771,720	. —	8 5 5.3 7	3,4 5 8,9 20	
	4 1,6 6	9	2 4 8.8 0	9 7 9,5 7 5	5 4,4 2 3	203.92	809,170	56,013	9 6 6.7 2	3.860,545	2 0 0,5 9 6
			2 3.6 0	1 6,0 5 0	-	3 4.2 5	1 6,0 7 5	_	109.75	4 9,7 5 5	-
	_		221.00	157,400	-	224.25	1 3 6,1 6 0		6 3 7.2 5	4 2 4,1 0 7	_
	4,86	9	244.60	173,450	7,230	2 5 8.5 0	152,235	7,8 9 3	7 4 7.0 0	473,862	21,432
	4,86	8	518.55	1	1 2,5 4 1	74220	-	2 5,3 9 3	1,6 3 1.6 5	1	4 4,23 4
	2,0 8	4	161.70		4,0 6 5	1 3 8.7 0	1	4,159	4 3 7.1 0	1	1 1,0 5 0
	_		_	_	1	6.30	_	502	6.30	1	502
Ī	6,9 5	2	_	_	1 6,6 0 6			3 0,0 5 4	-		5 5,7 8 6
	1,5 1	0	-		689	_	_	1,680	_		4,385
[5 5,0 0	0			7 8,9 4 8			9 5,6 4 0			282199

(注) 林 孝 公社資料



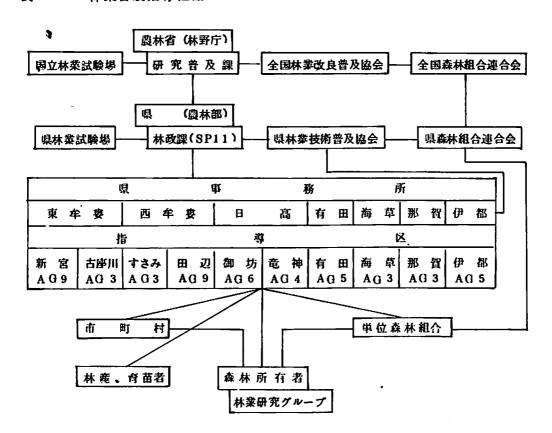
第11節 林業普及指導

1. 林棠普及事業

本県における普及事業推進組織は表一73のとおりであるが、その方向としては最近における 森林施業の多様化に即応する林業経営改善を図るための各種対策事業の進展、さらにとれらに対応 した技術体系開発の動きと、さらに加えて森林に対する公益的要請の増大にともないその活動の 項目を、(1) 林業生産体制の強化(組織化)、(2) 森林組合の体質改善、(3) 林業労務体制の確立、の 3点にしばり地域の林業諸施策を、この3項目の共通目標に焦点を合わせて対策化し、1日も早 く地域林業の組織化をなしとげるよう普及活動を展開している。

特に普及活動は林業従事者とより多くの接点を持つことにあるのは云うまでもないが、従来の 機構はこの点で必ずしも満足すべき結果を得なかったため、現組織のとおり集合制を加味した駐 在制をとり効果的な推進を図っている。

表一73 林業普及指導組織



表一74 林業改良指導員の配置

(上段は駐在所名、下段は所管区域)

					(主汉)6胜征为石。 [汉]6为百亿多	<u> </u>							
Ī	県軍	務所	指導	区	配置状況	計							
					駐 在 所 別 配 置 数								
Ī	東牟	121	新	宮	新宮4 北山1 那智勝浦1 熊野川1 本宮2 (新宮市) (北山村) (那智勝浦町、太地町) (熊野川町) (本宮町)	9							
	*4	-34	古座	EIII	古座川 3 (古座川町、古座町)	3							
	西牟	ığı.	田	辺	田 辺 7 大塔1 中辺路1 (田辺市、白浜町、上富田町) (大塔村) (中辺路町)	9							
	13 7	- X	すさ	すさみ 2 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日									
	В	髙	御	坊	御 坊 5 中津1 (御坊市、日高町、美浜町、由良町、印南町、川辺町) (中津村)	6							
		[F3]	奄	神	竜神2 美山1 南部川1 (竜神村) (美山村) (南部川村、南部町)	4							
	有	æ	有	Ħ	務 浅 2	5							
	海	草	海	草	和 歌 山 2 美里 1 (和歌山市、海南市、下津町) (美里町、野上町)	3							
	那	賀	那	賀	岩出 1 粉河 1 桃山 1 (岩出町、打田町) (粉河町、那賀町) (桃山町、貴志川町)	3							
	伊	都	伊	都	橋 本 2 かつらぎ1 高野1 花園1 (橋本市、九度山町、高野口町)(かつらぎ町)(高野町)(花園村)	5							
	å	ł	1 0	10 28 ケ 所									

2. 林業研究グループの育成

今後の林業はますます組織化が要求され、その牛産活動を推進するためには関係者相互の協力と、地域としてのまとまりが必要であり、最終的には技術や経営上の問題点を地域としてとらえ 集団思考により解明し、実践のための計画化、さらにはその施業の集団化が進められなければな らない。

このことを目的として結成された本県におけるグループの現況は表-75のとおりで、最近におけるその活動は前述の背景から遂次実践的性格に移行しつつあり、従来の単なる技術的研究や相互の親睦を目的としたものから脱して直接住産に結びつく活動に取り組むグループが増加している。特に後継者グループにおいては、青年の山造成に意慾を燃やし表-75-(3)のとおりすでに10グループ(84名)が120~クタールの造林を完了し、将来に希望を持って力を合わせ山づくりに励んでいる姿はたのもしいものがある。

以上のとおりグループ活動は、今後における地域林業の振興を果たす役割りが大きいので積極的にその育成のための助成策を構じている。

表一75 林業研究グループの現況

(1) グループの組織・範囲別現況

(分類Aは林業普及に協力が目的、Bは林業の研究実践が主、Cは林業が従)

組織	מצו	ープ	会	風	数	分	類別グ	ループ	数		会 🏻
範囲	総	数	男	女	BH BH	A	В	С	라	9名以下	10~19
		2	1.720	81	1,801	2	0	0	2	0	0
郡		2	16	0	16	2	0	0	2	1	1
市町村		9	567	4	571	1	7	1	9	1	,
旧市町村		15	430	52	482	0	15	0	15	0	5
部落		17	189	3	192	0	17	0	17	7	9
, 計	<u> </u>	45	2,9 2 2	140	3062	5	39	1	45	9	16

註 平均年令別グループ数には分類Aの5グループは除いている。

(2) グループの設立目的別現況

(分類ABCは(1)に同じ)

分類	グル	グループ 会 員		Ø	数	9	ひ 立 年	度別	グル	ープ!	X
刀规	絶	数	男	女	at	29年》前	30~34	35~39	40~44	45~47	왉
A		5	1,7 4 9	8 1	1,830	1	0	1	2	1	5
В		39	908	59	967	1	2	7	14	15	-39
С		1	265	0	265	0	0	0	ì	0	1
計		45	2,9 2 2	140	3,062	2	2	8	17	16	4 5

胜 (1)に同じ

(3) 特年の山グループの現況

グループ数	会員数	骨年の山造成面積	!	県	Ø	助	成	概	要	
10	84人	120 ha	集会場お。 ンソー。) 年間)、月 に伴う技術	小払機和 用地取得	h) .	借入金化	対する	利子補給	今 (年3.	5 % 5

昭和48年1月現在

数 別:	グ・ル ー	プ数		ž	平均年	令 別	グル	- プ 数	<u>*</u>
20~49	50~99	100以上	計	29才以下	30~34	35~39	40~49	50以上	計
0	0	2	2	0	0	0	0	0	0
0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
4	1	2	9	0	0	0	6	2	8
7	3	0	15	1	0	0	8	6	15
1	0	0	17	6	5	3	3	0	17
12	4	4	45	7	5	3	17	8	40

会	員数	7 別 :	ブル・	- プ	数		平均年	丰令別	グル-	- プ数	
9名以下	10~19	20~49	50 ~9 9	100以上	計	29才以7	F 30~34	35~39	40~49	5 0以上	計
1	2	0	0	2	5	0	0	0	0	0	0
8	14	12	4	1	39	7	5	3	16	8	39
0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
9	16	12	4	4	45	7	5	3	17	8	40

備 . 考 昭和43年から47年までの実績

3. 林粜後継者対策

本県においても山村青年の流出は激しく、少なくとも後継者のそれを防ぎ止めるには林業の所得的、環境的条件が都市部の水準に達しなければ解決し得ない問題であるが、先づ林業の生産性を高めるための技術開発、機械化の促進、施業の集団化等林業従事者、特に林業後継者を対象として、林業技術および林業経営についての研修教育を行ない、高度の機械化技術およびその実践技能、さらに近代的な林業経営管理能力を有する青年を養成するため、次の諸事業を積極的に推進している。

- (1) 林業センターの建設 (林業技術研修施設を併設)
- (2) 山村 青年 教育 指導 事業 の実施 (林業教室、技術交換会の開催)
- (3) 背年の山造成の助長

第12節 林業試験研究

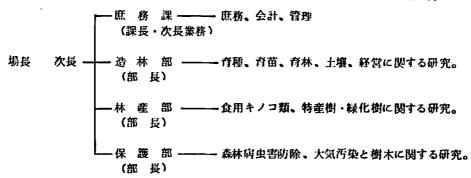
1. 林業試験場の沿革と機構

(1) 沿 革

昭和11年4月、特殊樹種の造成、炭材林の施業改善、製炭法の試験研究を目的として、現在の古座川町高池に県林業試験場が設立された。その後昭和17年、設立当初より併設されていた熊野林業学校内の木工部が海南市の漆器試験場に移管され、さらに昭和23年、戦後の学制改革による過渡的技術者の不足を補うため林業技術員登成部が併設されたが、新制大学の卒業生が送り出されるに至って中止された。昭和24年農林業の復興とともに、椎茸栽培が山村住民の経済上重視されるに至り、栽栽技術の推進をはかるとともに、種菌の培養、配布を開始した。また他の特殊林産物の需要動向の変せん。用材資源の枯渇などの状態から、資源倍増の必要が起り、外国産早成樹種についての樹苗養成ならびに造林試験を実施した。昭和33年12月、設置規則の改正により1課2部制がしかれ、漸くその気運が醸成されつつあった精英樹の選抜、クローン養成等の研究を始めた。そして昭和36年、機構の一部として中辺路町栗栖川に林木育種場が併設されたが、昭和37年当場機構より分離し独立した。また同年に森林稿虫害に対する研究が要請され、12月保護部が設置された。

その後昭和43年シイタケ種菌の培養、配布を中止し、社会的要請に基づく、化木、緑化樹の研究に着手し、山村振興の林業面からの研究、山村過疎化に対応する省力技術の開発、森林 生産力の増強、病害虫に対する対策、樹木公舎など時代の要請に対応するための体制を整えた。

(2) 機 構



2. 試験研究の内容

(1) 基本課題

現在林業をとりまく諸情勢のきびしいなかで、地域林業の振興を目標とする県行政と直結した実用技術の開発を基本として、当面緊急に解決を要する課題5項目をとりあげ、試験研究の効率化をはかることとしている。

(2) 重点研究目標

重点研究項目		ह्म	究	内	容
1.省力技術の開発	(1)	省力的造林技術の	体系化		
	(2)	造林地、苗畑への	薬剤導入によ	る省力化	
	(3)	苗畑施業の周年化	による労務分	配の円滑化	
2.林業生産力の増強	(1)	スギの品種別によ	る合理的短伐	期の研究	_
	(2)	ヒノキの生長的。	形態的特徴の	調査研究	
	(3)	肥培その他保育形	式の確立		
3.山村振興につなが	(1)	食用キノコ類のシ	イタケ マッ	タケ クリ	ヤマモモなどの特殊
る産業の開発	林	産物の生産技術			
	(2)	花木ならびに緑化	樹の仕立方も	よび養苗技術	新と流通調査
	(3)	造林地放牧による	林業と畜産の	複合経営技術	析の開発
4.森林病虫害対策	(1)	森林病虫害、特化	マツクイムシ	に対する生活	度および防除技術の研
	究				
	(2)	森林気象害、緑化	樹の腐虫害対	策の調査研究	死
5.大気汚染による樹	(1)	大気汚染、その他	人為的被害の	林木への影	野に関する調査研究
木公害の研究					
	l .				

(3) 主要施設

土地利用

48年4月1日現在

種 別	面積	租	81]	面	積
構 内 用 地	0. 3 2 7 ha	見本林(花木、緑化樹、ク	り、ヤマモモ試験地)	1.65	6 0 ha
宇津木苗畑	0.276	立合川試験林(育林、試明	(食林)	2 8.8 8	3 1
池野山採穂園	0. 1 5 1	串本採憩園		0.19	8

建物施設

昭和48年6月1日現在

	種			別	梯	数	建	坪	備	考
本	Á	1	庁	舎		1		270 m²	构	内
教				室		1		105	"	
싐		宿		會		1		201	"	
椎	茸 科	菌	培	登室 室		1		9 3	"	
椎	茸	乾	#	室		1		4 0	"	
椎	茸	フ・	V	<u>-</u> д		1		2 0	"	
ħ	ソク	リー	话!	以験室		1		1 7	"	
車				閗		1		2 7	"	
赹	林	作	業	場		1		4 4	"	
"	スト	Ħ	ラ	ス窒		1		2 0	"	
倉	邷	•	#			6		9 3	"	
試	験	林	ļī.	務 所		1		4 3	立 合川語	式 験林

主要試験研究機器

種		別	員 数	和	G .	別	員 数
ドラ	フトチ	ャンパ	1	上 瓔	容積」	重測定	1
純水	製造	装 置	1	土. 填	夏 消 毒	注 入 {	<u> </u>
焰 🗦	七 光_	度 計	1	泳	動		曹 1
分)	七 光	度計	1	Ħ	勤蒸	溜	E 1
室 素	蒸溜	装 置	2	木	材 水	分	† 1
恒溢	1 恒	湿槽	1	箱	型振	樹	3 1
直	示	天 秤	1	乾	熱诚	選 :	Si 1
化	学	天 秤	j	低	温值	温	2
空 素	定 员	装 置	1	サー	・ミス:	夕温度	† 1
自動	高压	或留器	1	電	気 定	温	8
土壤之	多水 通 器	測定器	1	顕微	鏡(写真)	最影装置合了	4
土壤	P F 8	則定器	1	ハン	シアスピ	レータ・	- 1
P · H	メー	9 -	1	RK1	IQ:	Ė	1

3. 林業センターの機想

最近の成長する社会、経済情勢に対応し、林業を本県の基幹産業として恒久的に一層発展させるための施策を強力に推進するとともに、その裏づけとなる林業生産に関する試験研究をおしすすめ、なかでも次代をになう後継者づくりと林業の近代化にこたえる新しい技術の開発と普及が重要視されてきた。

和歌山県林業センターは、林業近代化の要請にこたえて技術開発、普及および研修を相互に有機的な関連のもとに効果的に実施することを目的として、東牟婁郡古座川町の林業試験場を移転拡充するとともに、47年度より制度化された林業技術実習指導施設整備事業と合せて西牟婁郡上富田町に49年度発足を目標として建設中である。なお、建物、施設等についての規模は次のとおりである。

総	敷	地	面	稭	3 0,0 0)	0	m²
本				館	9 3		0	m²
矾		修		館	8 5	,	0	m²
実		꿥		舎	2 5	•	0	m²
車	庫	•	倉	庫	. 1 4	l	0	102
13	ラクタ	7 — ₹	穿練習	引つ	ース 4,0 ()	0	m²
Ť	苗 丿	图 图	施	設	2,0 ()	0	m²

第13節 林業と山村対策

1. 山村の現況

本県の山村は、県総面積の63%と非常に高い比重を有している反面、人口では、昭和45年 現在97,037人と県総人口の僅か9.3%に過ぎない。また産業就業人口をみると、山村地域総 就業人口は県全体の10.5%にすぎないが、第1次産業のシェアーは24%とかなり高く、特に 林業就業人口は、94%という圧倒的な比重を示している。一方、山村は従来から農林産物の供 給のほか、国上保全、水資源のかん養、自然環境の保全形成等国民生産、公益面で重要な役割を 果してきたが、特に最近は都市部を中心とする過密公害等の諸問題が派生するにともない。山村 の恵まれた自然環境が急速に注目されつつある。とりわけ、木県の山村は、京阪神をはじめ中京 大都市圏からも近いため県内外を問わず今後における都市住民の自然休養圏として脚光を浴びて いる。

山村地域は、昭和30年代からはじまった我が四経済の高度成長の過程のなかで、山村の主要産業である農林業は、他の産業との生産性の格差に著しい改善がみられず、若年層を中心とする山村人口の厳しい流出が続き、いわゆる過疎化が進行した。こういった山村のきびしい諸問題に

対処し、県全体の均衡ある発展をはかるため、本県においても特に40年以降各種の山村振興施策の拡充と推進につとめるとともに42年には山村対策室を設けて山村の産業の振興と住民の生活環境の整備を柱に諸施策を総合的にすすめてきた。しかしながら、山村地域では依然として人口の流出が続き、老令化が進むとともに、山村集落の社会的機能は低下し、また産業の面でもその経営活動に必要な労働力の確保が難しくなるなど多くの問題点を残している。

(2) 山村産業としての林業

本県の林業が、近年山村産業の主役としての役割を充分果し得なかった主た要因をあげると、まず第1に林業の振興そのものがそのまま山村対策につながり難いという林業の構造面に問題が多いように思われる。その1つとして、森林所有形態であるが本県の場合は、国公有林が少なく一部の地域を除いてこれらを山村地域の振興に効果的に活用できる余地は比較的少ない。また総森林面積の95%と圧倒的な比重を占める私有林に対し、在村者の割合は、全体の値か34%にすぎず、かつその大部分は零細な所有となっているため住民所得の向上に十分寄与し得ない現状にある。

第2点は、林業労務問題である。主要林業地域である山村の林業労務への就労者数は大巾に減少しつつあり、これは勿論山村から他地域への人口の著しい流出による影響も少なくないが、大部分の林業事業体が労務者の通年雇用を目ざした施業の計画的な実施と近代的な雇用条件が確立されていない点があげられる。林業が今後近代産業として維持発展を続けるためには、前述の労務対策を早急に敬えることが必要である。

第3点は、山村林業はいわゆる立木売りという附加価値の低い林業経営方式にあるといえよう。これについては、本県の場合、素材生産の過程を含め、加工流通段階の関連産業の殆んどが山村地域外にあるため、林業と山村地域との関連を一層うすいものにしている。従って、今後山村においては、木材加工流通産業の組織的な立地を積極的に検討し、木材生産による附加価値を大巾に高めることが、山村産業としての林業の方向の一つであると考えられる。

(3) 山村における林業の役割

山村で最も重要な課題は、住民所得の向上につながる地場産業の育成にあるが、地域の特性からみて林業の振興が本県の山村振興の中心的な課題といえる。このような観点から今後林業のあるべき方向としては、いうまでもなく林業が生産性の高い近代産業として積極的に体質改善をすすめることが基本となるが、同時に次のような方向についてもこれからの重要な課題として取組む必要があると思われる。

まず森林の所有と経営の分離を基調とした広域森林組合等を中心とする施業の集団化によって 高収益、高能率の合理的な経営に指向させるため、流域等を最小単位とする広域的な林業経営圏 づくりをすすめるべきである。

また、林拳の附加価値を高めるため、地域内に製品段階までの機能をもつ住宅関連産業の加工工場など誘致し、木材生産から住宅部材の生産まで一貫した体制づくりとして木材加工拠点づくりを検討すべきである。

更に近年、国民の保健休養などレクリェーション需要の急速な増大に対応するための総合的な

整備が必要である。しかし、この面での森林利用には林莽にとって好ましくない問題が少なくないので利用の範囲を特定の地区に限定し拠点的に整備することが望ましい。拠点には、森林公園、林産物の生産園、加工施設等を配慮し、都市住民のための宿泊施設や集落の整備を行なうなど林莽の3次産業化をすすめることが必要である。

表一76 山村の県内にしめる地位

単位:人口・人 面積 ha

Ą	重 別	山村地域(A)	全 県 (B)	(A)/(B) %
人		9 7,0 3 7	1,0 4 2,7 3 6	9. 3
	総土地面積	2 9 6, 5 1 8	4 7 1,8 6 9	6 2.8
面	林野面稻	2 7 0, 5 9 9	3 6 3,5 7 6	7 4. 4
積	耕地面積	6,5 1 7	3 8, 6 2 0	1 6.8
	総就業人口	5 3, 7 4 9	5 1 1,5 6 5	1 0.5
産業	第1次產業就業人口	2 7, 3 1 1	1 1 3,3 2 6	. 2 4.0
r	うち農業就業人口	2 1,7 1 7	9 9, 2 6 3	2 1. 8
(就業	うち林業就業人口	5, 5 9 4	5, 9 5 6	9 3.9
습	第2次産業就業人口	9,739	1 5 9,6 6 8	6. 0
<u> </u>	第3次産業就業人口	1 6, 6 9 9	2 3 8,5 7 1	6. 9

(注) 面積は1970年農林業センサス、就業人口は45年国勢調査

表一77 保有山林規模別林家数

		林	家	_	数	-	山村地域
保有規模	山村地域	構成比	その他の地域	構成比	全 県	構成比	全県
0.1~1 ha	3.620戸	3 4.3%	1 1,6 0 0戸	5 5.7%	15,220戸	4 8.5%	23.8%
1~5 未	4,3 4 0	41.1	6.8 5 6	3 2.9	1 1,1 96	3 5.7	38.8
5~10 未	1,190	1 1.3	1,244	6.0	2,4 3 4	7.7	4 8.9
10~20 未	810	7.6	652	3.1	1,462	4.7	5 5.4
20~30 未	269	2.5	183	0.9	452	1.4	5 9.5
30~50 未	190	1.8	124	0.6	314	1.0	60.5
50~100未	97	0.9	81	0.4	178	0.6	5 4.5
100以上	51	0.5	87	0.4	138	0.4	37.0
åt	1 0,5 6 7	100	20,827	100	31,394	100	

(注) 1970年農林業センサス

装一78 行政組織図(林務関係組織図)

